

令和元年度 北陸大学
自己点検・評価報告書

令和元(2019)年 12 月

北陸大学自己点検・評価委員会

(評価基準日：令和元年 5 月 1 日)

目 次

I. 基準に基づく自己点検・評価

基準 1	使命・目的等	1-1 使命・目的及び教育目的の設定	1
		1-2 使命・目的及び教育目的の反映	4
基準 2	学生	2-1 学生の受入れ	9
		2-2 学修支援	15
		2-3 キャリア支援	18
		2-4 学生サービス	23
		2-5 学修環境の整備	28
		2-6 学生の意見・要望への対応	32
基準 3	教育課程	3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	38
		3-2 教育課程及び教授方法	46
		3-3 学修成果の点検・評価	49
基準 4	教員・職員	4-1 教学マネジメントの機能性	53
		4-2 教員の配置・職能開発等	55
		4-3 職員の研修	59
		4-4 研究支援	60
基準 5	経営・管理と財務	5-1 経営の規律と誠実性	66
		5-2 理事会の機能	70
		5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	71
		5-4 財務基盤と収支	73
		5-5 会計	76
基準 6	内部質保証	6-1 内部質保証の組織体制	78
		6-2 内部質保証のための自己点検・評価	79
		6-3 内部質保証の機能性	82
II. 大学独自基準による自己点検・評価			
基準 A	国際交流	A-1 派遣プログラムの発展性	85
		A-2 留学生受入れプログラムの発展性	88
基準 B	産学官・地域連携	B-1 産学官・地域連携を行うための学内体制の整備	92
		B-2 産学官・地域連携の実態	93
基準 C	同窓会	C-1 同窓会との協力と連携	97
基準 D	保護者会	D-1 保護者会との協力と連携	99
III. 特記事項		組織的な初年次教育の実施	102
		地域の国際化への貢献	

I. 基準に基づく自己点検・評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

《1-1 の視点》

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の事実の説明及び自己評価

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

北陸大学（以下、本学）は、加賀藩の教育の淵源である五代加賀藩主前田綱紀（松雲公）の「自然を愛し 生命を畏敬する」精神を受け継ぎ、「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を建学の精神として掲げ、昭和 50(1975)年に開学した。身体健康のみならず、精神健康、健全な生活を営むことのできる社会の健康、つまり建学の精神にも通づる「健康社会の実現」を本学の使命・目的としている。これらは大学ホームページ、学生便覧、大学案内、履修の手引等に掲載している。また、学内に対しても「建学の精神・教育理念」「使命・目的」「行動規範」を明文化した「北陸大学証」を大学ホームページ及び全教職員が閲覧できる学内イントラネットに掲載し、教職員に周知している。

また、本学では「健康社会の実現」という使命・目的を踏まえ、以下のとおり設置する学部の教育理念を定めている。

薬学部	人の命と健康を守る、医療の担い手としての薬剤師の養成をもって社会に貢献する
未来創造学部	創造力と人間力を備えた人材の育成をもって、健全な社会の実現を目指す
経済経営学部	組織や社会で活かされるマネジメント力で、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指す
国際コミュニケーション学部	コミュニケーションをとおして、平和で豊かな多文化共生社会の実現を目指す
医療保健学部	生命を尊び、医療の進歩に対応して、臨床検査学・臨床工学分野から人々の健康に寄与する

教育目的については、大学の目的として北陸大学学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能とを教授研究し、人格の陶

治を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人物を育成する」ことを定め、この大学の目的及び学部の教育理念に基づき、各学部学科の教育研究上の目的を「人材養成の目的」として学則第2条の2に明文化している。

●エビデンス

【資料 1-1-1】大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>理事長・学長挨拶/建学の精神/使命・目的/校章・校歌/北陸大学証

【資料 1-1-2】学生便覧 2019 P. 1、P. 7～15

【資料 1-1-3】大学案内 2020 P. 94～96

【資料 1-1-4】2019 年度履修の手引（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部） P. 1～3

【資料 1-1-5】北陸大学証

【資料 1-1-6】北陸大学学則 第1条、第2条の2

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神、使命・目的及び教育目的、学部の教育理念、また、これらが反映された人材養成の目的については、平易な文章を用い、その意味及び内容について具体的かつ簡潔に文章化されている。

●エビデンス

【資料 1-1-7】大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>理事長・学長挨拶/建学の精神/使命・目的/北陸大学証

【資料 1-1-8】学生便覧 2019 P. 1、P. 7～15

【資料 1-1-9】北陸大学学則 第1条、第2条の2

【資料 1-1-10】大学案内 2020 P. 94～96

【資料 1-1-11】2019 年度履修の手引（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部） P. 1～3

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の建学の精神である「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」は、金沢が加賀前田藩の時代より医学・薬学に研鑽が深いことから、真に医療、健康、環境に貢献し東洋医薬学に秀でた薬剤師の育成を心から願い、先ず「生命を尊ぶ」に深く関連する薬学部を設置したことに由来する。薬学部、医療保健学部の教育理念及び人材養成の目的は、地域の健康維持・増進に貢献することを目指す本学の個性・特色を反映したものである。

また、本学は、現在の国際コミュニケーション学部の基礎となった外国語学部を開設した昭和 62(1987)年から、国際的な視野と外国語でのコミュニケーション力を身につけた人材育成のため、学生の海外派遣、留学生の積極的な受入れなど、国際交流活動に積極的に取り組んできた。同時に、本学の使命・目的である「健康社会の実現」に寄与するため、

経済、経営、法律、会計、ITの幅広い分野の知識と教養を備え、地域社会と国際社会に貢献出来る人材の育成にも努めてきた。こうした本学の特色は、学則第1条に定める大学の目的、第2条の2に定める国際コミュニケーション学部、経済経営学部、未来創造学部の教育理念及び人材養成の目的に反映されている。

本学の使命・目的、教育目的は、北陸大学学則、大学ホームページ、学生便覧、大学案内、履修の手引等に明示している。

●エビデンス

【資料 1-1-12】北陸大学学則 第1条、第2条の2

【資料 1-1-13】大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>理事長・学長挨拶/建学の精神/使命・目的/北陸大学証

【資料 1-1-14】学生便覧 2019 P.1、P.7～15

【資料 1-1-15】大学案内 2020 P.94～96

【資料 1-1-16】2019年度履修の手引（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部） P.1～3

1-1-④ 変化への対応

平成29(2017)年の新学部設置及び学部の改編に伴い、学則に医療保健学部及び国際コミュニケーション学部の教育研究上の目的（人材養成の目的）を定めるとともに、新たに「学部の教育理念」を定めた。同時に平成16(2004)年に策定した「北陸大学証」についても、現状に相応しい内容に改訂し、大学の使命・目的を「健康社会の実現」と定めるなど変化に対応している。

●エビデンス

【資料 1-1-17】北陸大学学則 第2条の2

【資料 1-1-18】大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>理事長・学長挨拶/建学の精神/使命・目的/北陸大学証

【資料 1-1-19】大学案内 2020

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

社会情勢や学生のニーズなどに対応した見直しについては常に意識すべきものと認識している。中期計画及び単年度事業計画の進捗管理・検証を行う中で、法人の理念や建学の精神を踏まえ、グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の変化に対応できるよう、継続的に検証と見直しを行っていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

《1-2 の視点》

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の事実の説明及び自己評価

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的は、学則の他に大学案内、大学ホームページ、学生便覧、各学部の履修の手引き、大学ポートレート等に記載され、役員及び教職員全員が理解している。

学部学科の人材養成の目的の策定及び改正にあたっては、学部教授会にて基本案を作成し、教学運営協議会（学長（議長）、副学長、常任理事、学部長、学生部長、教務部長、留学生別科長、事務局長、総合企画局長、管理本部長、学事本部長、企画本部長で構成）及び全学教授会（学長、副学長、学部長、学生部長、図書館長、教務部長、留学生別科長、教務委員長、各学部の代表教授で構成）の審議を経て理事会にて決定している。また、教務担当職員が基本案作成段階から参画しており、策定に至る審議等の進捗状況を部課長会にて報告し、職員には部課長を通じて報告されている。

●エビデンス

【資料 1-2-1】北陸大学学則

【資料 1-2-2】大学案内 2020

【資料 1-2-3】大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神／使命・目的

【資料 1-2-4】大学ポートレート

<http://upj.shigaku.go.jp/school/category01/00000000387801000.html>

【資料 1-2-5】学生便覧 2019

【資料 1-2-6】2019 年度履修の手引（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部）

【資料 1-2-7】北陸大学教授会規程

【資料 1-2-8】北陸大学教学運営協議会規程

【資料 1-2-9】2018 年度北陸大学全学教授会議事録

【資料 1-2-10】平成 30 年度理事会議事録

1-2-② 学内外への周知

学外に向けては大学ホームページ、大学案内、募集要項、大学ポートレート等により周

知を図り、学内にはそれらに加え、学則、学生便覧、履修の手引きにより周知が図られている。特に新入生及び保護者に対しては、入学式後のオリエンテーションで学長から自校教育として、建学の精神、創設者、沿革等について説明を行い、入学時から継続して建学の精神の周知を図っている。令和元(2019)年からは、大学の歴史、建学の精神等の理解を深め、大学で学ぶ意義の涵養とともに、学生の自己発見を促すことを目的として、初年次に自校教育科目「北陸大学の学び」を薬学部、経済経営学部の共通教養科目として配置した。また、新規採用の教職員については、採用時の説明会において、本学の沿革等と併せて周知を図っている。太陽が丘キャンパス、薬学キャンパスにそれぞれ建学の精神を刻んだ石碑が建てられており、校歌にも建学の精神と理念が謳われている。

●エビデンス

【資料 1-2-11】 大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>建学の精神/使命・目的

【資料 1-2-12】 大学ポートレート

<http://upj.shigaku.go.jp/school/category01/00000000387801000.html>

【資料 1-2-13】 大学案内 2020

【資料 1-2-14】 北陸大学学則

【資料 1-2-15】 学生便覧 2019

【資料 1-2-16】 履修の手引(薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部)

【資料 1-2-17】 北陸大学共通教養科目「北陸大学の学び」コマシラバス

1-2-③ 中長期的な計画への反映

法人の健全な運営や適正な事業の遂行を推進するとともに、建学の精神・教育理念に基づく教育研究活動を将来にわたり永続的に発展させるため、平成 29(2017)年 3 月に学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50(by2025)」を策定した。この長期ビジョンは、平成 29(2017)年 3 月 31 日の「学校法人北陸大学長期ビジョン及び第 1 期中期計画」キックオフ説明会(北陸大学松雲記念講堂)において全教職員に示された。創立 50 周年である令和 7(2025)年に向けた将来構想であり、大学の「将来あるべき姿」を明らかにしたもので、学生一人ひとりをきめ細やかな教育により育て上げ、最後は社会に求められる人材として巣立つようにすることが本学の存在意義と捉え、策定したものである。内容は以下のとおりである。

「2025 年までに学生の成長力 No.1 の教育を実践する大学となる」

北陸大学は、学生の能動的な学修を促す先進的かつ多様な教育を組織的に実践することにより、主体的に考え行動でき、社会で必要な問題解決能力を持つ「自らの未来を切り拓く力」を備えた人材を育成する大学となる。そして、健康社会を実現するために医療人としての専門職業人、世界基準で行動できる国際人、地域をマネジメントするリーダーを輩出することにより地域社会の更なる発展・貢献を果たす。そのために、教職員が学生と共に成長する意識を持ち、常に教育改革と大学の安定的な運営に全力で取り組むことを約束し、北陸地域の基幹大学となる。

このように長期ビジョンの中にも本学の使命・目的が反映されている。なお、この長期ビジョンを具現化するためには、法人と大学が一体となり、共通の現状認識に基づく一致した基本政策の策定及び推進が重要であることから、「第1期中期計画（4年）」を策定した。策定した長期ビジョン及び中期計画は、全教職員に周知するとともに、学外に向けても大学ホームページにて公開している。

●エビデンス

【資料 1-2-18】 学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

建学の精神及び使命・目的に基づく教育目的を反映した三つのポリシーが大学全体及び学部学科毎に策定されている。三つのポリシーに基づき、体系的で組織的な教育を展開するために、各学部の第1回教授会で大学及び学部の三つのポリシーについて全教員が確認した。

大学全体の三つのポリシーは、令和元(2019)年度以降の入学生を対象として、使命・目的及び教育目的を踏まえつつ、全学教務委員会及び学部での検証作業の後、改正を行った。同時に、薬学部、経済経営学部の新カリキュラム導入に伴い、両学部の三つのポリシーも改正を行った。国際コミュニケーション学部及び医療保健学部は、令和3(2021)年度以降のカリキュラム改編に向けて、三つのポリシー、カリキュラムの点検・評価を行っている。

●エビデンス

【資料 1-2-19】 大学案内 2020

【資料 1-2-20】 大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>建学の精神/使命・目的

【資料 1-2-21】 学生便覧 2019 P.7~15

【資料 1-2-22】 大学ポートレート

<http://upj.shigaku.go.jp/school/category01/00000000387801000.html>

【資料 1-2-23】 全学教務委員会議事録

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は使命・目的及び教育目的を達成するため、表 1-2-⑤-1 のとおり学部・学科等の教育研究組織を設置している。学部・学科のほか、教育研究に関する組織として、図書館、国際交流センター、地域連携センター、東アジア総合研究所を設置しており、使命・目的及び教育目的との整合性が図られている。また、教育研究活動を支える事務組織については、表 1-2-⑤-2 のとおり整備している。

北陸大学

表 1-2-⑤-1

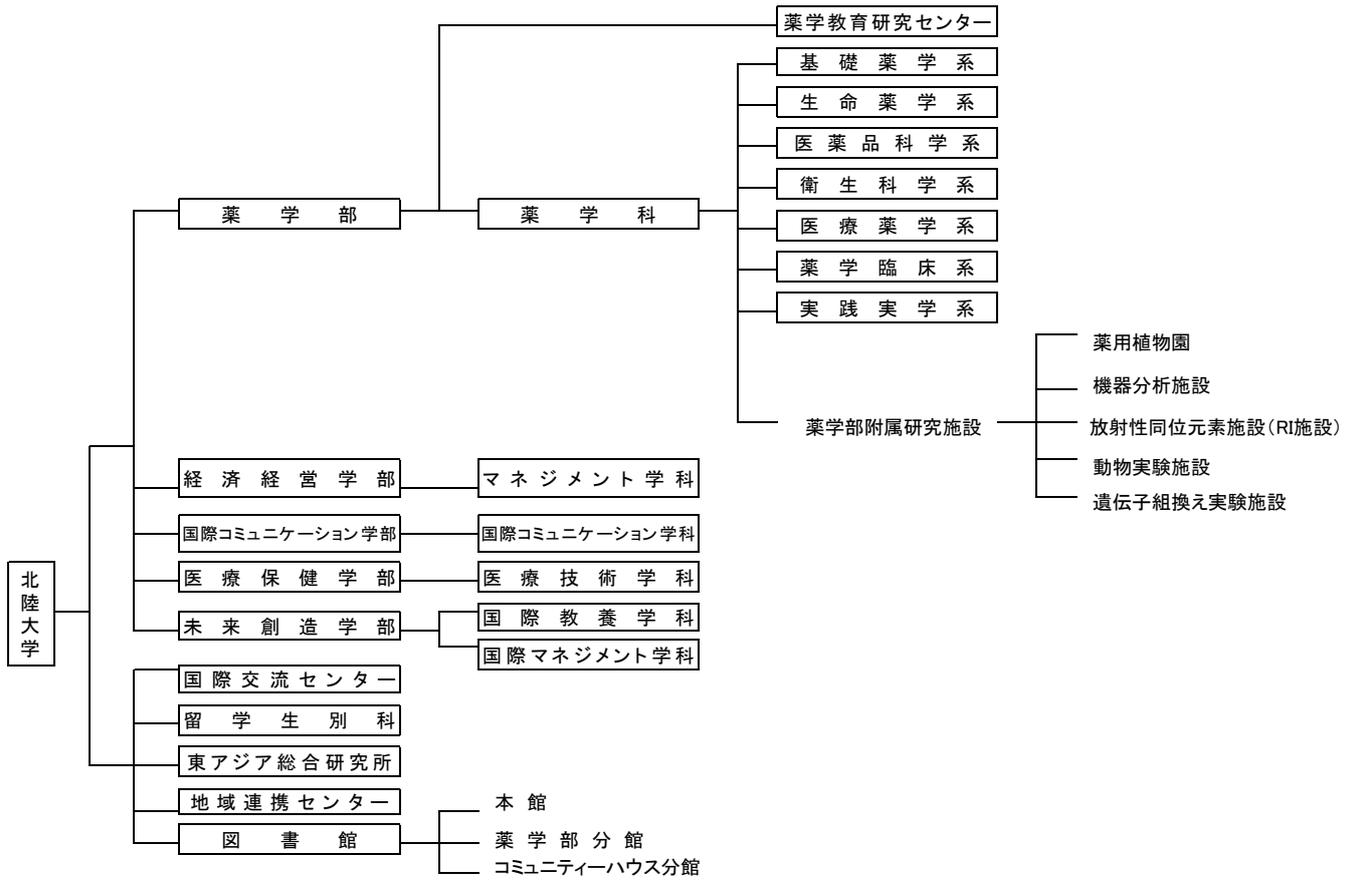
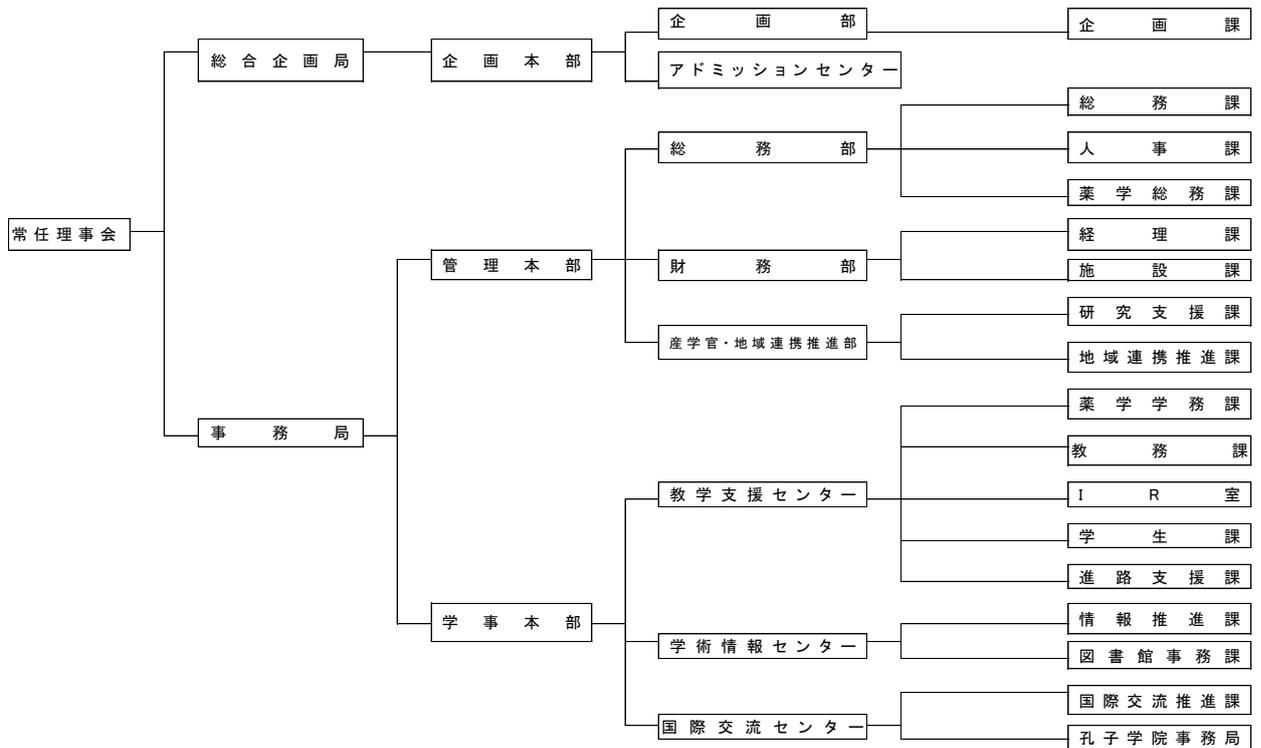


表 1-2-⑤-2



●エビデンス

【資料 1-2-23】 学生便覧 2019 P.16

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的を達成するため、社会情勢や学生のニーズ等を把握しながら、中期計画、三つのポリシー、教育研究組織の構成等について継続的に点検・見直しを行っていく。

【基準 1 の自己評価】

- ・ 使命・目的の意味や内容は具体的で明確で簡潔な文章で示されており、大学の個性及び特色が明示され、学内外に広く周知されている。
- ・ 使命・目的及び教育目的は策定段階から教職員が参加し、各種会議体の審議を通じて決定されている。
- ・ 使命・目的及び教育目的は、大学全体及び学部学科の三つのポリシーに反映され、目的の達成のために、学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」及び中期計画が策定されている。
- ・ 使命・目的及び教育目的を達成させる教育研究組織は整備されている。

以上のことから、基準を満たしている。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の事実の説明及び自己評価

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では、教育目標を達成するために、本学が求める学生像として大学全体及び各学部のアドミッション・ポリシーを策定している。医療保健学部及び国際コミュニケーション学部では、平成 29(2017)年度の開設に伴い新規に策定され、薬学部及び経済経営学部については、令和元(2019)年度開始の新カリキュラムに合わせ改定が行われた。これらは、大学案内、学生募集要項及び大学ホームページ等に記載し、オープンキャンパスや高校訪問のほか、進学説明会、高校教員対象説明会等において資料を配布し、受験生並びに保護者等への周知に努めている。

表 2-1-①-1 大学及び学部のアドミッション・ポリシー

<p>大学全体のアドミッション・ポリシー</p> <p>本学では、ディプロマ・ポリシーに示した資質・能力を総合的に身につけている学生の育成を目指し、以下のような資質・能力・意欲を持った人を広く受け入れるため、多様な選抜方法により、多面的・総合的な評価を行う。</p> <p>(1) 専攻する学位プログラムの教育内容が理解できるように必要な基礎学力を身につけている人</p> <p>(2) 自らの考えを順序立てて伝えることができる人</p> <p>(3) 多様な文化・価値観を持つ人々に対して理解と共感を示し、他者と協力して何事にも積極的に取り組む意欲のある人</p>
<p>薬学部のアドミッション・ポリシー</p> <p>本学の建学の精神に共感し、以下の能力・意欲を持った人を受け入れる。</p> <p>(1) 薬学を学ぶにあたり、高等学校卒業程度の知識を修得し、活用する力を有する人</p> <p>(2) 薬学に興味を持ち、薬剤師として健康社会の実現に貢献しようとする強い意欲を有する人</p> <p>(3) 人とのコミュニケーションを大切にし、多様な人々と協働する態度を有する人</p> <p>(4) 基礎的科学的力を身につけ、薬学分野での研究を志す人</p>
<p>医療保健学部のアドミッション・ポリシー</p> <p>医療保健学部医療技術学科では、医療人としての倫理観、使命感、責任感及び臨床検査学、臨床工学の知識・技能を身につけ、日々進歩し続ける医療機器、医療技術の変化に対応し、チーム医療に積極的に関わることのできる医療技術者の養成を目指し、以下のような資質・能力・意欲を持った人を広く受け入れる。</p> <p>・医療保健学部が求める人材像</p> <p>(1) 医療の知識と技術を身につけるために必要な基礎学力を有している人</p> <p>(2) 人を思いやる心と協調性を持って取り組むことができる人</p> <p>(3) 物事を論理的かつ多面的に考察することができる人</p> <p>(4) 何事にも積極的に取り組むことができる人</p> <p>(5) 医療・保健に対する意欲や関心が高く、この分野に貢献したいという熱意のある人</p> <p>(6) 自らの考えを明確に伝えることができる人</p> <p>入学者選抜では、大学入試センター試験、個別学力検査、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価する。医療技術学科における基礎となる理論や科学的考察には、理系科目(数学、物理、化学、生物)の考え方や知識が、また、論理的文章力及びコミュニケーション力には文系科目(国語、英語)の知識が必要であり、高等学校段階においてこれらの教科の履修が望ましい。</p>
<p>経済経営学部のアドミッション・ポリシー</p> <p>健康な地域社会、企業や組織及び自己の形成と発展に寄与し、「マネジメント力」を持った人材を養成するために、以下の能力・意欲を持った人を広く受け入れる。</p> <p>(経済経営学部が求める学生像)</p> <p>(1) 高校 3 年間を通じて幅広い学習を行っており、特に、英語・国語に関して基礎的な知識・技能を身につけている人</p> <p>(2) 自分の考えや意見を述べることができる人</p> <p>(3) 経験をふりかえり、自分の言葉で表現できる人</p> <p>(4) 目標を達成するために、他者と協力して行動できる人</p> <p>(5) 本学部でマネジメント力を身につけようとする明確な意思を持っている人</p>

<p>(評価方法)</p> <p>(1) 調査書の評定値または筆記試験で評価する。</p> <p>(2) 小論文試験または論述問題で評価する。</p> <p>(3) 調査書、エントリーシート及び面接で評価する。21世紀型スキル育成AO選抜においては、ふりかえりシート及び面接で評価する。</p> <p>(4) エントリーシート及び面接で評価する。21世紀型スキル育成AO選抜においては、アドベンチャープログラムを通じた自己評価、観察評価及び面接等を通じて総合的に評価する。</p> <p>(5) エントリーシート及び面接で評価する。</p>
<p>国際コミュニケーション学部のアドミッション・ポリシー</p> <p>地域社会及び地域産業のグローバル化に貢献し、世界と地域をつなぐことのできる語学力と国際感覚を持ったグローバル人材の養成を目指し、以下のような資質・能力・意欲を持った人を広く受け入れる。</p> <p>・国際コミュニケーション学部が求める学生像</p> <p>(1) 大学で学ぶことで、自らが成長し、将来の目標や展望を持ち、主体性を持つ自立した社会人になりたいという意思を持つ人</p> <p>(2) 人とのコミュニケーションを大切にし、多様な人々との協働等によるさまざまな学修を通じて、地域の活性化に積極的に貢献したいと考える人</p> <p>(3) 英語・中国語など外国語学修及び海外経験等に関心を持っている人</p> <p>(4) 基礎的な学習を行っており、大学の授業を理解できるための日本語リテラシーを持つ人</p> <p>(5) 基礎的な英語や中国語の外国語運用能力を持つ人</p> <p>入学選抜では、大学入試センター試験、個別学力検査、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価する。</p> <p>入学後のコミュニケーション教育に十分に対応できる資質として、国際的な広い視野と外国語によるコミュニケーション能力を備えていることを重視する。そのため、外国語の基礎的な能力と文系科目(社会、国語等)の考え方や知識が必要であり、高等学校段階においてこれらの教科の履修が望ましい。</p>

●エビデンス

【資料 2-1-1】 大学及び学部のアドミッション・ポリシー

【資料 2-1-2】 選抜区分別選抜方法の特色

【資料 2-1-3】 大学案内 2020

【資料 2-1-4】 2020 年度学生募集要項

【資料 2-1-5】 2020 年度 21 世紀型 AO 選抜リーフレット

【資料 2-1-6】 大学ホームページ 学部・学科・組織＞教育ポリシー

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証

入学受入れは「北陸大学入学選抜規程」に基づき行われ、問題の作成は学長からの委嘱を受けた専任教員が、学部及び科目ごとに定められた出題方針に基づき作成している。入学選抜の可否は、アドミッション委員会及び教授会の意見を聴き、学長が決定している。アドミッション・ポリシーに沿った受入れを実現するために、「FD・SD委員会」の下に置かれる IR 推進委員会で入学追跡調査を実施し、入学者の選抜区分ごとに「成績」「進級」「留年」「退学」「GPA(Grade Point Average)」等の状況を検証し、高大接続改革等の動向を踏まえて、継続的に見直しが行われている。学力の3要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性)を多面的・総合的に評価する選抜として、平成29(2017)年度に経済経営学部及び国際コミュニケーション学部で「21世紀型スキル育成AO選抜」、平成30(2018)年度には薬学部及び医療保健学部で「21世紀型医療人育成AO選抜」を導入するなど、次表のとおり多様な選抜方法により多面的・総合的な選抜を実施して、色々な資質、能力、意欲を持った人を広く受け入れている。また、令和元(2019)年度からは薬学部一般推薦選抜で面接の導入を決定し、全学部が一般選抜と大学入試センター試験利用選抜を除いて面接を行うこととなった。

表 2-1-②-1 選抜区分別選抜方法の特色

選抜区分	選抜（入試）の特色
AO選抜 (21世紀型医療人育成AO、21世紀型スキル育成AO)	本学を専願し、本学の教育内容を理解している受験生を対象に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」について総合的に評価し選抜する。
一般推薦選抜	本学への入学希望が強く、学ぶ意欲のある受験生を対象に、基礎学力検査、面接、及び書類審査により選抜する。
指定校推薦選抜	本学を専願し、学部が定める評定平均の指定条件を上回り、本学が指定した高等学校の受験生を対象に、面接、調査書により選抜する。
一般選抜	高等学校で培った知識・技能を本学独自の試験により判定し選抜する。
大学入試センター試験利用選抜	学部ごとに対象科目を定め、大学入試センター試験での成績を利用して選抜する。
社会人選抜	学び直しをしたい人、高等学校卒業後に再チャレンジを望む人など、様々な背景を有する人を、面接と小論文により選抜する。
スポーツ推薦選抜 (経済経営・国際コミュニケーション学部)	本学が指定する競技において、高校時代に顕著な成績を収め、入学後も対象クラブに所属し競技活動を継続し、学業との両立に意欲を持つ受験生を対象に、面接等により選抜する。
専門高校・総合学科推薦選抜 (経済経営・国際コミュニケーション学部)	専門学科や総合学科で学んだ受験生を対象に、書類審査及び面接等により選抜する。
留学生・外国人選抜 (経済経営・国際コミュニケーション学部)	外国籍を有し、本学の定める条件に該当する受験生を対象に、筆記試験及び面接等により選抜する。
帰国子女選抜 (経済経営・国際コミュニケーション学部)	日本国籍を有し外国において一定期間以上学修した経験を持つ受験生を対象に、小論文及び面接により選抜する。
語学資格取得者選抜 (国際コミュニケーション学部)	本学が指定する語学資格・検定試験の基準を満たす受験生を対象に、書類審査及び面接により選抜する。

●エビデンス

【資料 2-1-7】北陸大学入学者選抜規程

【資料 2-1-8】平成 31(2019)年度 AO 選抜リーフレット

【資料 2-1-9】大学ホームページ 入試・奨学金情報＞入学者選抜出題方針

【資料 2-1-10】2018 年度第 2 回 入試ワーキンググループ議事録

【資料 2-1-11】北陸大学アドミッション委員会規程

【資料 2-1-12】オープンキャンパスからの志願・入学状況

【資料 2-1-13】IR 推進委員会の入学者追跡調査報告書

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去5年間の入学定員、入学者数及び入学定員に対する充足状況は、次表のとおりである。

表2-1-③-1

学部	学科	区分	2015	2016	2017	2018	2019
薬	薬	定員	306	306	220	220	200
		入学者数	151	126	116	112	127
		充足率	0.49	0.41	0.53	0.51	0.64
経済経営	マネジメント	定員	-	-	200	200	230
		入学者数			223	256	285
		(うち留学生)			3	5	5
		充足率			1.12	1.28	1.24
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	定員	-	-	80	80	80
		入学者数			80	84	93
		(うち留学生)			4	4	1
		充足率			1.00	1.05	1.16
医療保健	医療技術	定員	-	-	60	60	60
		入学者数			64	63	72
		充足率			1.07	1.05	1.20
未来創造	国際マネジメント	定員	100	100	経済経営学部に 名称変更	-	-
		入学者数	104	126			
		(うち留学生)	10	6			
		充足率	1.04	1.26			
	国際教養	定員	100	100	募集停止	-	-
		入学者数	59	70			
		(うち留学生)	4	2			
		充足率	0.59	0.70			
	計	定員	200	200	-	-	-
		入学者数	163	196			
		(うち留学生)	14	8			
		充足率	0.82	0.98			

北陸大学

過去5年間の編入学定員、編入学者数及び編入学定員に対する充足状況は、次表のとおりである。

表2-1-③-2

学部	学科	区分	2015	2016	2017	2018	2019
薬	薬	定員	-	-	-	若干名	若干名
		入学者数 (2年次)	-	-	-	1	0
		入学者数 (4年次)	-	-	-	1	2
経済 経営	マネジ メント	定員					123
		入学者数	-	-	-	-	101
		(うち留学生)					101
		充足率					0.82
国際コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	国際コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	定員					20
		入学者数	-	-	-	-	30
		(うち留学生)					30
		充足率					1.50
未来 創造	国際マ ネ ジ メ ン ト	定員	120	120	120	120	経済経営学部に 名称変更
		入学者数	130	128	110	108	
		(うち留学生)	129	128	109	106	
		充足率	1.08	1.07	0.92	0.90	
未来 創造	国際教養	定員	45	45	45	45	募集停止
		入学者数	36	51	32	36	
		(うち留学生)	35	50	32	36	
		充足率	0.80	1.13	0.71	0.80	
計 (薬学部を除く)		定員	165	165	165	165	143
		入学者数	166	179	142	144	131
		(うち留学生)	164	178	141	142	131
		充足率	1.00	1.08	0.86	0.87	1.09

北陸大学

過去5年間の収容定員に対する在籍者数及び充足状況は、次表のとおりである。

表2-1-③-3

学部	学科	区分	2015	2016	2017	2018	2019
薬	薬	定員	1836	1836	1750	1664	1558
		在籍者数	960	917	876	837	786
		充足率	0.52	0.50	0.50	0.50	0.50
経済 経営	マネジ メント	定員	-	-	200	400	753
		在籍者数			223	476	845
		(うち留学生)			3	8	115
		充足率			1.12	1.19	1.12
国際コ ミュニ ケーション	国際コ ミュニ ケーション	定員	-	-	80	160	260
		在籍者数			80	164	282
		(うち留学生)			4	8	39
		充足率			1.0	1.02	1.08
医療 保健	医療 技術	定員	-	-	60	120	180
		在籍者数			64	125	194
		充足率			1.07	1.04	1.07
未来 創造	国際マネ ジメント	定員	640	640	540	440	220
		在籍者数	677	703	572	439	226
		(うち留学生)	300	301	236	214	111
		充足率	1.06	1.10	1.06	0.99	1.03
	国際教養	定員	490	490	390	290	145
		在籍者数	287	321	242	189	101
		(うち留学生)	93	100	81	69	38
		充足率	0.59	0.66	0.62	0.65	0.70
未来 創造	計	定員	1130	1130	930	730	365
		在籍者数	964	1024	814	628	327
		(うち留学生)	393	401	317	283	105
		充足率	0.85	0.91	0.87	0.86	0.89

経済経営学部については、志願者の増加に伴い、令和元(2019)年度に定員を200人から230人、令和2(2020)年度には290人に増員した。医療保健学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部については、開設以降3年連続で入学定員が充足しており、適切な学

生受入れ数を維持している。薬学部では、志願者、入学者とも回復傾向にあるが定員未充足は改善されていない。編入学については、中国の提携大学との「2+2 共同教育プログラム」による入学者を中心に適切な人数を維持している。

●エビデンス一覧

【資料 2-1-14】 2019 年度学生募集要項

【資料 2-1-15】 2018 年度編入学選抜募集要項（共同教育プログラム）

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

薬学部では、学修成果を上げるとともに、制度面では、令和元(2019)年度には 200 人、令和 2(2020)年度には 160 人と段階的に入学定員を削減することで入学定員充足率の改善を図る。

今後とも本学の教育目的、教育内容、学修成果を正確に発信し理解を求め、適切な学生数を維持するよう努める。

2-2 学修支援

《2-2 の視点》

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の事実の説明及び自己評価

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

全会及び各学部教務委員会には職員が委員として加わり、全学的な教育編成・実施の方針に基づき、学修環境の制度的整備や学修支援に係る上程案の作成を行っている。

また、学校法人北陸大学長期ビジョン・第 1 期中期計画に基づき、FD・SD 委員会の下に、教育資材・材料の開発及びそれらを活用した授業の運営のための「教育資材開発・活用ワーキンググループ」、教育研究施設改善のための「教育研究施設改善ワーキンググループ」、また、学生委員会の下に、障がいのある学生への支援体制の検討・構築のための「障がい学生支援ワーキンググループ」を教員及び職員をメンバーとして設置し、学修支援体制の整備・改善について検討している。

●エビデンス

【資料 2-2-1】 全学教務委員会規程

【資料 2-2-2】 薬学部教務委員会規程

【資料 2-2-3】 医療保健学部教務委員会規程

- 【資料 2-2-4】 経済経営学部教務委員会規程
- 【資料 2-2-5】 国際コミュニケーション学部教務委員会規程
- 【資料 2-2-6】 未来創造学部教務委員会規程
- 【資料 2-2-7】 2019 年度全学的な教育編成・実施の方針
- 【資料 2-2-8】 2019(平成 31)年度第 1 回全学教務委員会議事録
- 【資料 2-2-9】 2019(平成 31)年度第 1 回 FD・SD 委員会議事録
- 【資料 2-2-10】 2019(平成 31)年度第 1 回学生委員会議事録

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

<SA の活用等>

全学部において、上級年次生を中心とした SA(Student Assistant)を積極的に活用し、SA を活用した授業や演習・実習等を実施している。令和元(2019)年 5 月 1 日現在、全学部で延べ 213 人が SA として活動している。

平成 30(2018)年度は SA 育成研修として、経済経営学部がファシリテーションの技法等を学ぶチームビルディング研修を実施し、医療保健学部では、学生による学修支援の FD 研修を教員とともに受講した。SA 活動は SA 本人の教育効果も高いことから、学生数が増加する中、SA の活用方法や育成について検討し、今後より一層活用を進める方針である。

また、薬学部では、薬学専門教育を学ぶ上で土台になる化学系・生物系の基礎を身に付けるため、2 年次の学力優秀者が 1 年次生を教える(上級生が下級生を教える)ピアサポート体制を構築しており、前期に週 1 回実施している。ピアサポート活動は基本的には学生主体の取り組みではあるが、初年次教育担当教員や薬学教育研究センター教員でそのサポートを行っている。

<オフィスアワー>

オフィスアワー制度を全学的に導入し、学生の授業や課題に関する質問や相談等の自主的な学修の支援を行っている。また、専任教員の講義科目については、授業の様子を録画し、繰り返し観ることが出来る学修支援システム「アルベス (RVES:Real Video Education System)」を整備しており、学生の時間外学修をサポートしている。

<担任制度等>

学修支援体制は、全学部「担任制度」を導入し、学部毎に「担任(ゼミ担当)教員指導指針」を定め、各学部が統一・一貫性をもって組織的に取り組んでいる。成績不振の原因把握や退学予備軍の早期発見・対応に努め、特に初年次においては、担任教員の打合せを随時行い、学年全体でサポートが必要な学生の情報共有を行っている。学生数の多い経済経営学部では、ゼミ担当教員を担任と位置づけする一方で、担任一人では、パーソナル支援には限界があることを認識し、担任に過重な負担や責任を負わせず、学年全体で一人ひとりの学生の成長を見守る体制の構築を進めている。

学生は従来からの掲示板による連絡から変化した学生支援システムを通じて、担任教員及び授業担当教員並びに事務局への質問や相談をネット上からも行うことが可能となっている。また、保護者の意見・要望を把握する必要性から、毎年、保護者会である「松雲友の会」主催による「地区別保護者懇談会」を本学及び全国主要都市において

開催し、大学の現状報告等のほか、希望者については個人面談を行っている。

＜退学者、休学者及び留年者への支援＞

薬学部では、退学者・留年者が多い現状を踏まえ、平成 28(2016)年度より薬学部退学・留年防止委員会を設置し、薬学部生の入学年度退学率・留年率等について実態把握したうえで対応策を検討している。薬学部退学・留年防止委員会は入学年度別退学率・留年率等の資料と共に、各科目担当者の成績評価の分布を薬学部教授会に提示することで、各教員に教育内容（目的・方略・成績評価）の見直しを行わせ、退学・留年の一因と考えられる「成績評価の偏り」を防ぐ取り組みを行っている。留年者については、学期はじめにガイダンスを開催し、該当学生に行動目標を含んだ学習計画書を提出させ、期中に振り返りや確認の時間を設けている。薬学部においては、平成 30(2018)年度退学率 8.2%、留年率 19.8% となり、前年度退学率 15.7%、留年率 20.2%から改善している。また、経済経営学部、国際コミュニケーション学部及び医療保健学部においては、平成 30(2018)年度の退学率が 3～4%、未来創造学部は 1%である。この 4 学部においては、前述の〈担任制度等〉に記載のとおり、担任だけではなく、学年全体での情報共有及び問題の早期発見により退学防止に努めている。

＜障がい学生への配慮等＞

「障害のある学生支援 教職員ガイド」を策定しており、これに基づき全教職員が対応を行う。障がいのある学生が、不利益なく教育を受けられるよう、個々の状態・特性等及び個人情報保護に留意した合理的配慮を行うため、学生本人と所属学部長・教務委員長等の関係者と建設的対話を十分に行い、双方の合意に基づいた配慮を行うものとしている。平成 30(2018)年度は、本制度の下、7名の学生が申請を行い、配慮を受けるに至った。

また、関係部署（学生課・薬学学務課・教務課・保健室・キャンパス相談室・進路支援課）並びに学生部長、教務部長による学生情報交換会を定期的（月 1 回程度）に開催し、障がいのある学生はもとより、問題が見られる学生についての情報共有や対応の検討を行っている。

●エビデンス

【資料 2-2-11】ピアサポート隊委嘱状

【資料 2-2-12】学生アルバイト出勤簿

【資料 2-2-13】2018(平成 30)年度第 13 回 FD・SD 委員会議事録

【資料 2-2-14】2019 年度薬学部担任教員指導指針

【資料 2-2-15】2019 年度医療保健学部担任教員指導指針

【資料 2-2-16】2019 年度経済経営（未来創造）学部ゼミ担当（担任）教員指導指針

【資料 2-2-17】2019 年度未来創造学部国際教養学科・国際コミュニケーション学部担任教員指導指針

【資料 2-2-18】2019 年度オフィスアワー一覧

【資料 2-2-19】2018 年度地区別保護者懇談会連絡票

【資料 2-2-20】RVES ガイドブック

【資料 2-2-21】退学者一覧表

【資料 2-2-22】休学者台帳

【資料 2-2-23】学籍異動の経過報告書

【資料 2-2-24】2018 年度第 1 回薬学部退学・留年防止委員会議事録

【資料 2-2-25】障がいのある学生支援 教職員のためのガイド

【資料 2-2-26】学生情報交換会開催通知

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

各学部の学修支援状況について、全学教務委員会で、各学部において実施した学修支援アンケートに基づき課題の洗い出しや効果検証の集約を行い、令和元(2019)年度中に、全学的な学習支援センターを開設するか、各学部でこれまで行っている支援をさらに充実させるよう支援体制を整備するかを決定する。

また、学部の特性に応じた SA やピアサポートの活用を行っているが、制度の効果検証・見直しが不十分であるため、令和元(2019)年度中に、各学部教務委員会で制度の在り方や効果検証等を行い、全学教務委員会に報告する。全学教務委員会では、各学部からの報告に基づき、全学的な見地から制度の組織的運用を検討する。令和元(2019)年度は、全学部において SA 育成研修等を実施する等、より教育効果の高い制度を構築することとしている。

2-3 キャリア支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の事実の説明及び自己評価

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

＜薬学部＞

教育課程内では 1 年次のフレッシュマンセミナー並びに早期体験学習（薬学基礎実習）、3 年次の人体解剖学習（機能形態学Ⅲ）、5 年次の実務実習、コース科目を通じて病院などの医療施設、介護施設、保険薬局、製薬企業での研修を行いながら職業観の涵養を図っている。

教育課程外においては、薬学部進路支援委員会が企画・運営を行う各種ガイダンスを、4 年次生及び 5 年次生に対して実施している。なお、5 年次生に対しては、平成 29(2017)年度の 5 年次生を対象としたアンケートの結果に基づき、以下のガイダンスを実施した。

【5 年次生ガイダンス】

- ・就職活動の準備について
- ・医療人分析テスト（フィードバック含む）
- ・自己分析 PR 講座
- ・身だしなみ講座
- ・履歴書 ES 講座
- ・面接対策講座
- ・ビジネスマナー講座
- ・就活メイク講座（女子のみ）
- ・病院薬剤師会講演会

また、学生が企業や病院の概要や取り組みを知る機会として、「学内個別企業説明会」を通年（休暇中及び試験期間等を除く）で開催しており、平成30(2018)年度は、延べ約100社が参加した。さらには、5月に北陸地区の基幹病院を中心に「病院仕事研究セミナー」を、3月には全国から約100社の参加を得て「合同企業説明会」を開催した。学生にとって業界研究の一助となる有意義な機会となっている。

平成30(2018)年度薬学部卒業生の進路状況は以下のとおりである。

表 2-3-①-1

性別	在籍者	非就職活動				就職希望	就職先							就職率
		進学		その他	小計		病院	製薬	保険薬局	ドラッグ	公務員	その他	就職者合計	
		大学院	研修生											
男	62	0	0	0	0	61	11	3	16	10	3	1	44	71.0%
女	77	0	0	0	0	77	18	2	30	12	2	0	64	83.1%
合計	139	0	0	0	0	139	29	5	46	22	5	1	108	77.7%
就職内定分野別割合							26.9%	4.6%	42.6%	20.4%	4.6%	0.9%	100%	

第104回薬剤師国家試験合格発表後の最終的な就職率（就職内定者／卒業者数）は77.7%となり、前年度の79.8%を下回る結果となった。学校法人北陸大学長期ビジョン・第1期中期計画で定められている目標値85.0%にも届かなかった。これは、国家試験不合格に伴い次回受験準備のため内定取り消し等があったことが要因である。

<未来創造学部>

平成30(2018)年度未来創造学部卒業生の進路状況は以下のとおりである。

表 2-3-①-2 未来創造学部日本人学生進路状況（2019年5月）

学科	在籍者	非就職			就職希望	就職先									就職率
		進学	留学	その他		メーカー	商社・卸売	百貨店・ストア・専門店	金融・証券・保険・JA	情報・通信	サービス	公務員	就職者合計		
国際マネジメント学科	89	0	0	5	88	18	15	6	5	5	26	9	84	94.4%	
国際教養学科	51	0	1	2	49	9	5	4	5	0	23	2	48	94.1%	
学部計	140	0	1	7	137	27	20	10	10	5	49	11	132	94.3%	

平成 30(2018)年度は在籍学生 3・4 年次生のみで、教育課程内の主なキャリア支援プログラムとして、3 年次開講の「能力開発論」及び「観光ビジネス演習」が配置されている。この科目では、インターンシップへの派遣を行うだけでなく、より充実したインターンシップにするために事前学修を実施している。授業は授業担当教員と進路支援課が協働で行い、企業開拓や手続き等をスムーズに行うだけでなく、その後の進路支援にも繋がるような連携体制を構築している。その他、国際マネジメント学科「コミュニケーション演習」では、学生の自己理解や就業意識の向上を目的に企業分析を、国際教養学科「コミュニケーション演習」では、エントリーシート対策及び面接対策を中心に実質的な就職活動対策を行った。

・教育課程外の支援体制（未来創造学部）

教育課程外の取組では、進路支援課が担当し 3 年次後期から就職活動の支援に関する企画、運営全般を担当している。進路相談に対する指導・助言、求人等情報提供をはじめ、以下の支援を行っている。また、学生が企業の概要や取り組みを知る機会として、「学内合同企業研究会」を開催しており、平成 30(2018)年度は、企業計 126 社、学生延べ 1658 人が参加した。その他、国際教養学科学生を対象に 9 月にキャリアデーを実施しており、卒業生や就職活動を終えた 4 年生から話を聞くことで、業界研究を深め、キャリア意識の向上に繋げている。

【3 年次生ガイダンス】

- ・就活準備講座 ・筆記試験対策講座 ・自己分析・自己 PR 講座 ・業界研究講座
- ・仕事研究講座 ・履歴書・エントリーシート作成講座 ・面接対策講座
- ・グループディスカッション講座 ・先輩体験談 ・就活トレーニング ・就職対策模試

<留学生への支援体制（未来創造学部）>

留学生の進路としては、大学院進学、国内就職、帰国後就職に分かれるが、大学院進学希望者に対しては、進路支援課と進路支援委員会の大学院担当委員が中心となり、大学院進学希望者対象ガイダンス、大学院学内個別説明会の開催、関東方面大学院訪問見学ツアー、卒業生を招いてのパネルディスカッションを実施している。また、平成 30(2018)年 8 月に集中講義形式で卒業生による受験前の強化プログラムを実施した。一方、ゼミの担当教員は研究テーマ決定からその分野を備える大学院や指導教員の検討・選定、研究計画書の作成、入試対策、出願手続等、組織的に指導を行っている。日本での就職希望者に対しては、名古屋外国人雇用サービスセンター及びハローワークと連携を図り求人情報の提供や支援を行っている。

表 2-3-①-3 未来創造学部留学生進路状況（2019 年 5 月）

学科	在籍者	非就職		日本国内就職		帰国就職
		進学	その他	就職希望	就職決定	就職希望

国際マネジメント学科	119	55	5	6	6	53
国際教養学科	35	17	2	5	5	11
学部計	154	72	7	11	11	64

平成 30(2018)年度は、留学生の 46.8%は大学院に進学し、国内での就職は 7.1%、残る 41.6%の学生は母国に帰国後、就職活動を行い就職している。ネットを利用した中国人留学生の同窓生連絡網「北陸大学校友連絡会」では、現在多数の卒業生が登録し就職情報等の情報交換の場となつてはいるが、海外就職希望者に対する組織的な支援が確立できていない。

<経済経営学部>

教育課程内のカリキュラムでは、キャリア教育を重視し体系的に科目を配置している。

平成 29(2017)年度に引き続き、1・2年次は、基礎ゼミナール（ゼミナールⅠ）と連動する形で、ゼミ担当教員（担任）の指導のもと、1年次「ライフプランニング論」、2年次「コミュニケーション論」を通年科目として実施した。この科目は、学生の自己理解や職業理解を進めるための土台作りを目的としており、自己の様々な経験を振り返りスピーチにする「10分間スピーチ」を中心としつつ、学期ごとに、PROGテストをもとにした自己分析や、内定取得学生の座談会、社会人・公務員の座談会も実施し、初年次の段階から学年全員がキャリア意識を醸成できるようにしている。キャリア科目をゼミ担当教員が引き続き担当し、学年全員を対象とするこの体制は、学生全員のキャリア意識を高めるために有効だけでなく、多くの学部教員がキャリア指導を可能とする体制づくりへと繋げている。

<国際コミュニケーション学部>

教育課程内のカリキュラムでは、キャリア教育を重視し体系的に科目を配置している。

1年次は、学生のキャリアマインド形成を目的とし、前期「PBL入門」、後期「ライフプランニング論」を産官学連携科目として配置している。2年次の「コミュニケーション技法Ⅰ」では、プレゼンテーションやディスカッション等の社会に出てから必要とされる技術の修練を行っており、同科目受講者から海外インターンシップの機会を与えている。「現代社会と職業」では、更なる職業理解を深めることを目的とし、初年次から段階的にキャリアマインドを醸成できるようにしている。

<医療保健学部>

教育課程内では1年次のフレッシュマンセミナーに続き、基礎ゼミナールⅠ及びⅡにおいて、医療現場を意識したテーマを設定しグループワークを展開している。また、特別講演として病院長等を招請し、学生に医療技術者としての将来像を具体化する動機づけを行っている。1年次の9月後期ガイダンス期間には、大学病院及び企業の見学を行い、職業観の涵養を図っている。

本学部における教育課程内科目のほとんどが、臨床検査技師・臨床工学技士国家試験受験に必要な科目であり、各科目の中で将来的に必要な医学に関する知識やチーム医療に関わる内容を学修する。特に2年次には細胞生物学（選択）、3年次には分析技術学（選択）、4年次には画像解析学（選択）科目を配置して、さらなる向上を目指すことができる。ま

た、キャリア教育の一環として、4年次の必修科目である、臨地・臨床実習（病院実習）や卒業研究、地域チーム医療論を配置している。

正課外の進路支援体制としては、平成 31(2019)年 3 月に薬学部において実施された企業・病院等の「合同説明会」で、2 年後に医療保健学部から臨床検査技師と臨床工学技士の W ライセンスを持った 1 期生の学生が卒業することを紹介した。また、進路支援委員会では、2 年次生に対して第 1 回進路調査を実施し、企業・病院等からの採用募集状況を案内した。

●エビデンス

- 【資料 2-3-1】平成 30 年度薬学部進路支援委員会議事録
- 【資料 2-3-2】平成 30 年度薬学部就職ガイダンススケジュール
- 【資料 2-3-3】平成 29 年度薬学部 5 年次生就職ガイダンスアンケート集計
- 【資料 2-3-4】平成 30 年度病院仕事研究セミナー参加病院リスト
- 【資料 2-3-5】平成 30 年度合同企業説明会参加企業情報
- 【資料 2-3-6】学生支援システム>授業関連>シラバス照会
- 【資料 2-3-7】大学ホームページ>就職支援・進路
- 【資料 2-3-8】令和元(2019)年度第 277 回理事会配布資料
- 【資料 2-3-9】令和元(2019)年度地区別懇談会配付資料
- 【資料 2-3-10】平成 30(2018)年度就職ガイダンス配付資料
- 【資料 2-3-11】平成 30(2018)年度進路支援委員会議事録
- 【資料 2-3-12】平成 30(2018)年度大学院進学支援年間行事
- 【資料 2-3-13】平成 30(2018)年度大学院進学強化プログラム起案書
- 【資料 2-3-14】平成 30(2018)年度医療保健学部進路支援委員会議事録
- 【資料 2-3-15】平成 30(2018)年度医療保健学部シラバス
- 【資料 2-3-16】平成 30(2018)年度特別講演会配布資料
- 【資料 2-3-17】平成 30(2018)年度施設見学（金沢医科大学病院、日機装）配布資料

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

薬学部においては、薬剤師国家試験の合否が就職率に影響を及ぼしていることから、関係部署との情報交換等を行いながら就職活動との両立を図れるよう引き続きサポートを行う。

経済経営学部・国際コミュニケーション学部・未来創造学部においては、インターンシップ希望者数が平成 30(2018)年度 70 名（国際マネジメント学科 30 名、国際教養学科 40 名）から令和元(2019)年度 200 名（マネジメント学科 140 名、国際コミュニケーション学科 60 名）となった。希望者数の伸びに伴い、企業と学生のマッチング作業を進路支援課のみで担うにはマンパワー不足となってきた。そのため、令和元(2019)年度から石川県主催のインターンシップフェスと連携し、マッチング作業の効率化を図っている。石川県と連携後のインターンシップ実習内容及びマッチングについては、今後状況確認を行い、進路支援委員会で検証・対策を立てる計画である。また、経済経営学部 1・2 年次キャリア

科目に関しては、就職活動に向けた具体的なイメージを初年次からより強く意識づけるため、就職情報サイト運営会社による就活講座を令和元(2019)年5月に実施している。

留学生の卒業後の進路調査については、「We Chat」を活用し、平成31(2019)年3月の卒業生に対して、「We Chat」及び北陸大学中国語ホームページ「校友登録」から帰国後の就職先を報告するよう呼びかける。呼びかけは、令和元(2019)年11月から毎月1回とし、令和2(2020)年3月に回答を集計・進路支援委員会で報告する計画である。

医療保健学部においては、令和元(2019)年9月に第2回の進路調査を実施予定としており、進路支援委員と担任教員が学生の進路希望情報を共有し、今後の支援に向けて繋げて行く。

2-4 学生サービス

《2-4の視点》

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4の事実の説明及び自己評価

2-4-① 学生生活の安定のための支援

事務局に教学支援センターを組織し、薬学キャンパスは薬学学務課、太陽が丘キャンパスは学生課を窓口として、学生のサービス及び厚生補導について対応している。また、学生の心身の健康管理・相談窓口として、各キャンパスに保健室、キャンパス相談室を配置している。なお、学生部長、各学部・留学生別科から選出された教員10人で構成される学生委員会のもと、学生生活全般に係る各種支援を行っている。

＜教学支援センター＞

学生生活の充実を図る支援組織として、薬学学務課、教務課、学生課、進路支援課、IR室、保健室、キャンパス相談室を配置している。薬学学務課、学生課では、学生生活に関する業務（学生生活の相談及び指導、課外活動のサポート、福利厚生及び健康管理、奨学金、その他学生生活全般）を担当している。

＜学生委員会＞

原則月1回、委員会を開催し、学生生活に係る諸問題、課外活動支援について審議し、迅速に対応している。

＜担任制度＞

全学部で担任制度を導入し、担任教員は各学部の担任教員指導指針に基づき、担任学生の学修支援、学生生活支援及び進路支援等に関する指導を行っている。また、様々な問題を抱える学生が孤立することがないように、次のとおり学部・学年全体で情報共有を図り、支援を行っている。

薬学部	学年主任の配置、学年別担任連絡会
経済経営学部 未来創造学部国際マネジメント学科	ゼミナール連絡会（「ゼミ担当」が担任）
国際コミュニケーション学部 未来創造学部国際教養学科	1年次生：基礎ゼミナール担当教員会 2～4年次生：教授会での報告
医療保健学部	学年主任の配置、担任連絡会

学生委員会とキャンパス相談室が中心となり、学生支援に関する相談内容、事例をまとめた「教職員のための学生サポートハンドブック（第2版）」を平成29(2017)年3月に発行、「障がいのある学生支援教職員のためのガイド」を平成30(2018)年4月1日に学生委員会より発行、全教員に配布し、担任教員の学生指導に役立てている。

<保健室>

薬学・太陽が丘両キャンパスの保健室に看護師を配置し、健康相談・保健指導及び応急処置等の対応を行っている。校医による健康相談は、薬学キャンパスでは第2・4木曜日の15時～17時、太陽が丘キャンパスでは第1・3・5木曜日の15時～17時で受けることができる。医療機関の受診が必要と判断される場合においては、近隣の医療機関への受診勧奨を行っている。

<キャンパス相談室>

キャンパス相談室に、薬学キャンパスでは月・水・金曜日、太陽が丘キャンパスでは火・木曜日に臨床心理士の資格を持った専門のカウンセラーを配置し、心理的・精神的問題を抱える学生に対してカウンセリングを通して回復・適応・成長等の支援をしている。対面カウンセリングの他、電話及びメールでのカウンセリング（原則3回まで）等を行っている。また、キャンパス相談室から、毎月1回キャンパス相談室通信としてメンタルヘルスに関する情報を学生及び教職員に発信している。

毎月1回、キャンパス相談室、両キャンパス保健室、学生部長、教務部長、学生課長、薬学学務課長、教務課長による情報交換会を行い、不安、悩みを抱える学生を早期に把握し、緊急性や対応が必要な案件についての対応に取り組んでいる。

<学生に対するハラスメント防止体制>

学生へのハラスメントの注意喚起については、学生便覧に「ハラスメント」の判断基準、相談窓口などについて掲載している他、新入生の導入教育「フレッシュマンセミナー」の学生生活ガイダンスにて、学内での様々なハラスメントについて説明している。また、学生便覧及び大学ホームページに相談員を明記していつでも相談に行くことができる体制を整えている。併せてストーカー行為などの迷惑行為に対する対応についても学生便覧に掲載している。なお、本項目においては、学外窓口として警察安全相談室をはじめレディース通話110番などの公共相談窓口の案内も掲載している。

<留学生面談>

留学生専門委員会では、全留学生を対象に年2回、国際交流推進課及び学生課と協力して、学修支援はもとより生活面や友人関係、進路状況、経済状況などを把握するために、個別面談を実施し、留学生の修学状況をより良いものにするために取り組んでいる。

<奨学金>

日本学生支援機構奨学金、地方自治体、民間育英団体等の奨学金の他、本学独自の各種奨学金制度や学費の延納・分納制度を設け、経済的な支援を行っている。以下にそれらを示す。

表2-4-①-1

【給付型】	特別奨励金	成績、資格取得、課外活動に際立った実績のあった学生に給付される。
	資格取得奨励金	本学の教育目標に沿った資格取得の奨励を目的とした奨学金であり、本学在学中に学習した成果として指定した資格取得者を対象としている。
	留学助成金	品行方正であり、留学目的が明確で学修意欲が旺盛であること。留学の成果が期待できることを応募資格とし選考している。
	国際交流研修助成金	品行方正であり、研修目的が明確で学修意欲が旺盛であること。研修の成果が期待できることを応募資格とし選考している。
	経済支援奨学金	平成 29(2017)年度以降の薬学部・医療保健学部の入学生（特待生奨学金受給者を除く）で、経済的支援が必要な者に給付する。
【貸与型】	一般奨学金	日本学生支援機構又は地方自治体奨学金を受給しているが、学費の支弁に困難な学生を対象とする。
	緊急奨学金	家計が急変した学生を対象としている。
	学費の延納・分割納付	一時的に家計状況が悪化し、学費の一括納付が困難となった学生を対象とする。
【留学生の学費減免】		経済的に修学が困難な私費留学生に40%の学費を減免している。その他に文部科学省の外国人留学生学習奨励費、石川県私費外国人留学生奨学金制度などがある。
【バス通学推進奨励金】		バス通学の学生に通学定期代金の一部を補てんする。これは通学途中の交通事故を未然に防ぐことを目的として、路線バス等の公共交通機関の利用促進を図るために実施されている。

これらの奨学金等については、年度始めのガイダンスと学内掲示及び大学ホームページで情報提供を行っている。

現行の奨学金制度の検証及び令和2(2020)年度の国の大学入試改革を見据えて、奨学金制度検討ワーキンググループを設置し、喫緊の課題であった経済支援奨学金の家計基準見直しについては、令和元(2019)年度入学生から適用することとなった。また、奨学金制度の抜本的改革案について、第5～7回の奨学金制度検討ワーキンググループでは、新入試制度に伴う本学の入試奨学金制度の導入スケジュールの確認、近隣地区の他大学の奨学金制度、国際交流に係る奨学金制度の調査、分析を行い、現在の本学奨学金制度と今後の奨学金運用状況について確認し、高等教育無償化と併せて議論を進めている。

<課外活動支援>

大学公認の体育系 19 クラブ（強化指定クラブ 8 クラブ含む）、文化系 12 クラブ（学友会、学園祭実行委員会含む）及び 12 の同好会があり、クラブ・同好会にはのべ 1,025 人、在籍学生の 46%が加入し、学生による自主的な運営が行われている。活動を支えるため、教職員が顧問や監督となり、それぞれの団体を指導する体制を取っている。また、公認クラブには、大学及び保護者会から活動経費の助成（①連盟登録費、②大会参加費、③大会参加に伴う交通費、宿泊費、④公演、発表会等実施経費、⑤備品、⑥強化クラブへの助成（アイスホッケー部、硬式野球部、サッカー部（男子・女子）、柔道部、卓球部、バスケットボール部（男子・女子））を行い、経費面での支援を行っている。強化指定クラブの全国大会出場に際し、全国大会出場に係る経費の一部助成を行っている他、一般学生及び教職員を対象にした応援バスの運行も行っている。

課外活動は正課外の学生の自主的な活動であるが、教育課程では得ることができない教育的意義もあることから、平成 30(2018)年度第 11 回学生委員会、平成 30(2018)年度第 13 回全学教授会での審議を経て、平成 31(2019)年 3 月に「北陸大学課外活動基本方針」、「北陸大学課外活動における指導者の心得」を制定した。課外活動指導者には説明会、学生には 3 月のクラブ長会議にて周知し、昨今、クラブ活動での問題が噴出している中、学生が人間形成の場として課外活動に勤しむことができるよう支援している。

<学生支援システム>

大学から学生への事務連絡は、学生支援システムと掲示により通知される。学生支援システムは、時間割・休講情報・シラバスなどの情報の確認の他に、履修登録・学生アンケートに利用され、学生の手続効率化に役立っている。さらに、災害などに関する情報・注意喚起などにおいても利用されている。特に、大規模災害が発生した場合の学生の安否確認について、平成30(2018)年度学生委員会で学生支援システムでの学生安否確認マニュアルを決定した。

<障がい学生支援>

平成 28(2016)年 4 月から障害者差別解消法が施行され、私立大学にも合理的配慮の提供が努力義務とされた。これを受け、本学においても障がいのある学生支援として、各種規程等（北陸大学障がいのある学生支援規程、北陸大学障がいのある学生支援の申請に関する規程、障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領、障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項、障害学生支援 教職員のためのガイド等）の整備を行い、平成 30(2018)年 4 月から支援の取り組みを行っている。

なお、在学生の障がいのある学生の修学に関する配慮の相談窓口については、薬学部生は薬学学務課、経済経営学部生、国際コミュニケーション学部生、医療保健学部生、未来

創造学部生は学生課とし、学生便覧及び掲示にて周知している。

<100円朝食の提供>

平成19(2007)年度から、規則正しい学生生活を送るために、大学が費用差額を負担し、学生食堂で100円朝食を提供している。一日平均150人の学生が利用している。

●エビデンス

- 【資料 2-4-1】 北陸大学学生委員会規程
- 【資料 2-4-2】 2019 年度担任教員指導指針（各学部）
- 【資料 2-4-3】 教職員のための学生サポートハンドブック第2版
- 【資料 2-4-4】 学生便覧 2019
- 【資料 2-4-5】 障がいのある学生支援 教職員のためのガイド
- 【資料 2-4-6】 平成 30 年度保健室日報・来室月間集計表
(太陽が丘キャンパス・薬学キャンパス)
- 【資料 2-4-7】 2018(平成 30)年度キャンパス相談室相談件数
- 【資料 2-4-8】 2018 年度キャンパス相談室通信 (vol. 60~71)
- 【資料 2-4-9】 北陸大学奨学金規程
- 【資料 2-4-10】 平成 30 年度奨学金貸与・給付状況
- 【資料 2-4-11】 北陸大学課外活動に関する規程
- 【資料 2-4-12】 北陸大学課外活動細則
- 【資料 2-4-13】 北陸大学クラブガイド 2019
- 【資料 2-4-14】 2018 クラブ・同好会部員数一覧
- 【資料 2-4-15】 北陸大学課外活動基本方針
- 【資料 2-4-16】 北陸大学課外活動における指導者の心得
- 【資料 2-4-17】 平成 30(2018)年度学生委員会議事録
- 【資料 2-4-18】 平成 30 年度社会人・編入・転学部生への支援状況
- 【資料 2-4-19】 北陸大学障がいのある学生支援規程
- 【資料 2-4-20】 北陸大学障がいのある学生支援の申請に関する規程
- 【資料 2-4-21】 障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領
- 【資料 2-4-22】 障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における
留意事項
- 【資料 2-4-23】 大学案内 P. 81 キャンパスライフ>朝ごはん
- 【資料 2-4-24】 2018(平成 30)年度朝食補助 (人数)

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

奨学金支援については、令和 2(2020)年度の国の大学入試改革に合わせて、本学の奨学金制度自体の抜本的な改正を行うよう、今年度前期中に奨学金制度検討ワーキングにて、入学後の奨学金制度充実による学修支援の考え方を踏まえた改正案の策定を行う予定である。

2-5 学修環境の整備

《2-5の視点》

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の事実の説明及び自己評価

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

校地、校舎等の学修環境については、以下のとおり、適切に整備され有効活用されている。

校地は、法人本部・経済経営学部・国際コミュニケーション学部・医療保健学部・未来創造学部がある太陽が丘キャンパスと、薬学部がある薬学キャンパスで構成されており、十分な敷地を確保している。両キャンパスには学生駐車場が整備されているほか、キャンパス間（約3km）の移動のため大学シャトルバスを運行している。

平成30(2018)年度に行った校舎等の主な整備としては、平成29(2017)年度からの新たな学部学科体制移行に伴う太陽が丘キャンパスの学生数増等の対応として、太陽が丘1号棟、2号棟の講義室、演習室、図書館の閲覧室のアクティブラーニング型授業に適した改修を行い、授業等で有効に活用している。なお学生数増、教育内容の変化に対応した教室の整備については今後も計画的に行う予定である。また、コミュニティハウス本館及び別館の改修整備を行い今後は合宿施設としても使用可能となった。これらの教室の運営・管理については、教務課及び薬学学務課が担当し、各授業を適切な講義室・演習室等に割り当てている。

情報サービス施設については、管理は情報推進課が担当し、適切に整備を行い、学生が有効に活用できるようにしている。平成30(2018)年度には薬学キャンパスで、無線LANシステム更新、パソコン100台の更新、その他の学生用パソコンのOS更新を行った。今後も計画的に整備を行う予定である。また、教育支援のシステムとして、AsahiNet「manaba」を全学的に導入しており、学生と教員の教育活動を支援するとともに、学習過程の成果物をポートフォリオに蓄積し、学生自身の学修の振り返り等に活用できるようにしている。その他、学生支援システムとして導入している「UNIVERSAL PASSPORT」については、学生所有のスマートフォンからもアクセスできるよう平成30(2018)年度に機能アップを行った。

体育施設については、体育館、グラウンド、テニスコート等、教育及び課外活動に必要な施設・設備を整えている。松雲記念講堂については、授業、課外活動での使用のほか、卒業式、入学式、講演会、学園祭やスポーツ大会等のイベント等でも使用している。平成31(2019)年2月には、雨天・積雪時でも使用できる新たな体育施設として屋内スポーツフィールド（屋内運動施設）を新築し、授業、課外活動等で有効に活用している。

施設・設備の維持管理については、施設課及び薬学総務課が担当し、各種法令（建築基準法、消防法等）及び学内諸規程に基づき維持運用を行っている。修繕等整備については、両キャンパスともに設置から20年以上経過した施設・設備があるため、年次計画に基づき改修整備を行う予定である。なお、建物の耐震化については、平成8(1996)年度から平成18(2006)年度にかけて建物の耐震診断を実施し、平成20(2008)年度の薬学体育館を最後に、キャンパス内の耐震化を完了している。

●エビデンス

【資料 2-5-1】 大学案内 2019 キャンパスマップ P. 83～84

【資料 2-5-2】 学生便覧 2019 学内施設 P. 53～69、各棟各階平面図・避難経路 P. 146～161

【資料 2-5-3】 学校法人北陸大学施設管理規程

【資料 2-5-4】 学校法人北陸大学施設貸出規程

【資料 2-5-5】 北陸大学フットボールパーク利用規程

【資料 2-5-6】 学校法人北陸大学防火及び防災管理規程

【資料 2-5-7】 学校法人北陸大学電気保安規程

【資料 2-5-8】 北陸大学放射線障害予防規程

【資料 2-5-9】 北陸大学薬学部附属研究施設規程

【資料 2-5-10】 北陸大学組換え DNA 実験安全管理規程

【資料 2-5-11】 施設概要一覧

【資料 2-5-12】 学校施設調査

【資料 2-5-13】 施設設備に関する整備改修計画

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

<実習施設>

薬学キャンパスには、学生実習施設として実験科学棟があるほか、薬用植物園、機器分析施設、遺伝子組換え実験施設があり、教育研究に活用している。

実験科学棟は、200人収容の実習室が6室あり、それぞれの実習室を「病態解析・薬理系」「生化学・生体防御系」などの実習で使用している。このほか、「臨床薬学系」の実習室は、模擬病室の「MTR(Medical Training Room)」及び模擬薬局の「PTR(Pharmacy Training Room)」を、隣接する「DI (Drug Information) 室」「無菌調剤室」「調剤実習室」と併用することにより、学内で病院・薬局を体験することができ、5年次に行う実務実習の実践的な事前学習の場として活用している。

太陽が丘キャンパスには、3号棟に医療保健学部の実習室が6室あり、形態系、生体防御系、分析化学系、基礎工学系、臨床工学技術系、生体計測系の各実習で使用している他、実験研究室が3室あり、4年次の卒業研究で使用している。また、1号棟には、学生の実践的語学力とコミュニケーション能力を養うことを目的とする「Communication Oasis MOGU MOGU」がある。外国語を使ってコミュニケーションを図るコミュニケーションスペース、外国語学習と連動したイベント等を開催するイベントスペース、個人で活用できるセルフラーニングスペースの三空間から構成され、学生が授業時間内外で活用している。

<図書館>

図書館では学生への快適な学修環境の充実を図り、次のとおり活用している。

蔵書数は、太陽が丘キャンパスの本館が約15万8千冊、薬学キャンパスの薬学部分館が約8万5千冊、合計約24万3千冊（うち開架図書約21万冊）である。視聴覚資料（DVD・CD・CD-ROM等）は約2,900タイトル、所蔵雑誌（和雑誌・洋雑誌・中国雑誌等）は約1,200種を揃えている。電子ジャーナルは約2,000タイトルが利用できる（平成30(2018)年度：約5,300アクセスの閲覧）。電子書籍は203タイトルを揃えており、パソコンやスマートフォン、タブレット等からでも利用可能である（平成30(2018)年度：約250冊・4,900アクセスの閲覧）。そのうち、平成30(2018)年度には主に文部科学省「私立大学等研究設備等整備費補助金」に申請を行った「経済経営関係電子書籍コレクション」65タイトルの増加があった。

開館時間は、月曜～金曜が9：00～20：00、土曜・日曜・祝日が9：00～17：00であり、授業終了後の学修にも十分対応している。開館日数は、平成30(2018)年度で本館335日、薬学部分館340日、利用者数は本館で約44,000人、薬学部分館で約58,000人を数えた。平成31(2019)年3月には、本館の2階及び3階の閲覧室の一部を授業でも使用できるよう、整備を行った。なお、本館4階のソフィアルーム（アクティブラーニング教室）は、学生がグループ学習や卒業研究発表会等で利用している。

館内には、パソコンを本館10台、薬学部分館20台設置しており、学生が図書資料の検索やアルベス視聴やレポート作成等に利用している。学生が必要なデータベースも整備しており、学修・研究に必要な国内外の新聞・雑誌、化学・医薬関連情報、法律情報、学術論文等の検索を行うことができる。また、学生が卒論等の学修活動に必要な図書を購入できるリクエストサービスほか、学外のパソコンからでも貸出中の資料の予約、貸出状況の確認、相互利用や購入の申し込み等が行える環境を整備している。加えて平成30(2018)年度からは、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスに参加し、図書館限定資料約150万点が本館で利用できるようになった（平成30(2018)年度利用件数：約20件）。これらのデータベース等の有効活用を行うため、平成30(2018)年度には、薬学部、経済経営学部、医療保健学部の講義を利用したのガイダンス、また薬学部4～6年次生を対象としたデータベース講習会を定期的に企画・実施している。

このほか、学生の読書習慣の定着のため、「読書感想文コンクール」及び「読書・映画コメント大賞」を実施しており、平成30(2018)年度、読書感想文コンクールは192件、読書・映画コメント大賞には91件の応募があった。

●エビデンス

【資料 2-5-14】 大学案内 2019

【資料 2-5-15】 大学ホームページ 大学紹介>キャンパス紹介

【資料 2-5-16】 大学ホームページ 図書館

【資料 2-5-17】 北陸大学図書館報 No. 46（平成31年3月31日発行）

【資料 2-5-18】 北陸大学図書館報号外 ふくろう便り Vol.3（2018年10月31日発行）

【資料 2-5-19】 北陸大学図書館報号外 ふくろう便り Vol.4（2019年4月30日発行）

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

利用学生数、授業時間割、学生の要望などを考慮し、安全で過ごしやすい環境を目指し、計画的に改修を進めている。

平成30(2018)年度に行った主な整備としては、太陽が丘キャンパスの学生数増に対応し、2号棟カフェテリア内の一部レイアウト変更、ホール等への机及び椅子設置を行い、休憩スペースと席数を確保した。

バリアフリー化については、薬学・太陽が丘両キャンパスで計画的に整備を進めており、多目的トイレ、出入口スロープ、自動ドア、車椅子対応エレベーターを順次設置している。なお、薬学キャンパスの第一薬学棟と第二薬学棟のバリアフリー化は、構造的な問題から改修が困難なため、必要な場合には教職員の人的補助によって対応している。

●エビデンス

【資料 2-5-20】 バリアフリー整備改修計画

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

<薬学キャンパス>

講義系必修科目のクラス編成は、教室収容人数や教育上観点から1クラスの受講生数として200人を上限としており、200人を超える場合、2クラスに分けて開講している。また、選択科目では1クラス開講を基本としている。1・2年次の語学科目(英語・中国語)は1クラス30人以内になるようクラス編成している。

実習科目のクラス編成は、実験科学棟実習室の最大収容人数が1実習室200人であるが、教育効果に鑑み、1クラスの人数として100人を目安にしている。演習科目では、主に講義、PBL(Problem Based Learning)等のグループワークを実施しており、1クラス50~70人程度としている。

6年次開講科目の「総合薬学演習」では、全員受講の講義、プレゼンテーション、領域別まとめ試験・実力試験等の形態に応じた講義室を設定し、効率的に学力向上が図れるよう工夫している。5・6年次開講科目の「総合薬学研究」では、約40研究室に分かれて行われており、1研究室あたりの平均学生数は7.8人となっている。以上、学生数の適切な管理のもと、授業を展開している。但し、少人数編成の外国語授業では、薬学キャンパスには適正な教室がなく、現状では主に太陽が丘キャンパスを中心に実施している。

<太陽が丘キャンパス>

太陽が丘キャンパスでは、薬学部(1年次生のみ)、未来創造学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部の授業が行われており、語学科目については、各学部でクラス編成及び受講生数の上限設定等を行い、学生数の適正な管理を行っている。スポーツ科目については、未来創造学部、経済経営学部及び国際コミュニケーション学部で必修となっていることから、キャンパス内の施設・設備等を考慮してクラス編成を行い

適切な学生数にて授業を開講している。未来創造学部国際マネジメント学科及び経済経営学部では、専門科目において受講者が200人を超える授業があり、大講義室にて授業を行っている科目もあるが、クラス編成及び受講生数の上限設定を行い、適切な学生数で授業を行っている。なお、経済経営学部の学生数増加への対応として、平成30(2018)年度末に、太陽が丘1・2号棟及び図書館内の一部を改修し、新たな講義室・演習室等を整備した。経済経営学部については、今後も学生数の増加が見込まれることから、引き続き適切な学生数での授業運営に向けて、継続的に既存施設の環境改善を図る計画である。医療保健学部では入学者の定員は60名であり、施設・設備は開設準備の段階では必要最小限準備したが、各学年の実習がスタートしてみると、各実習室の設備(機器の台数)が不十分であることが明らかになってきた。とりわけ生理機能計測学系実習、分析系実習、微生物学系実習、生体機能代行装置学実習、医用機器安全管理学実習などにおいては、現有の設備のみでは限られた範囲の実習しかできない状況である。

●エビデンス

【資料2-5-21】2019年度 授業時間割

【資料2-5-22】学生便覧2019 P.146～152 太陽が丘1・2号棟及び図書館の教室配置図

(3) 2-5の改善・向上方策(将来計画)

校地、校舎等の学修環境の整備については、建築後20年以上経過した施設・設備から計画的に整備改修を行う予定である。また、各委員会等の意見を集約、検討した上で整備計画に反映する予定である。

令和元(2019)年度の施設・設備の整備の主なものとしては、薬学本部棟正面出入口の車椅子対応スロープ及び自動ドアの改修のほか、太陽が丘1号棟及び図書館のエレベーターのバリアフリー化改修、フットボールパーク及びグラウンドの照明LED化、健康増進法の改正に伴う受動喫煙防止対策として屋外喫煙所の整備を行う計画である。また、情報サービス設備の整備としては、薬学キャンパスのネットワーク回線の機能改善のため老朽化した無線LANシステムの更新を行う計画を含め、全学的なIT環境の抜本的な改善を計画中である。

図書館では、令和元(2019)年度に推薦図書購入方針を定め、学部の教育・研究に沿った図書の選定を行ううえで、不足している分野の図書の充実のほか、図書館利用促進を図るための計画を策定する。このほか、学生の読書習慣が身につくよう、読書感想文コンクールと併せて、文章を要約する力を養う「書評コンクール」を実施する予定である。

2-6 学生の意見・要望への対応

《2-6の視点》

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の事実の説明及び自己評価

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する学生の意見・要望についての把握は、学修アンケート、学生満足度調査、卒業生アンケート等により行われている。

<学修アンケート>

「学修アンケート」は、平成 29(2017)年度より、設問の分類を「学生の授業への取組」「授業環境や教授方法・内容」及び「学修の成果」に改め、科目担当教員が授業内容をより充実させること、並びに学生が自身の学びを振り返ることを目的として各学期に実施し、結果を受講生及び科目担当教員にフィードバックしている。

科目担当教員は、アンケート結果をふまえ、受講生の学修成果を考察した後、「授業の自己点検報告書」を作成し、授業改善を図っている。また、平成 30(2018)年度より、「授業の自己点検報告書」を学生へ公表するとともに、回答率向上を目指し、スマートフォンでの回答を可能とした。ただし、薬学部においてはアンケート回収率が他学部に比して低い状況である。なお、アンケート結果については、当該学部長による確認のうえ、必要に応じて指導等を行うこととし、その結果を FD・SD 委員会に報告している。

また、「2018 年度版北陸大学授業のガイドライン」においては、「形成的評価の導入」として、学生の理解度を把握するための小テストや課題、アンケート等を逐次実施しつつ、授業改善を行うことを明記し、中間アンケート等の実施状況は、前述の「授業の自己点検報告書」に記載することとしている。

<学生満足度調査>

学生満足度調査は、在学生在が学修や生活を営む場である大学環境に対して、どの程度満足(不満)を得ているかを具体的に把握し、問題点を抽出することによって、各部門、部署でその対応策を立案・実施し、本学の学生満足度を向上させることを目的として行っている。対象は、新入生(編入学生を含む)を除く全学部生とし、平成 29(2017)年度から毎年 4 月に実施している。調査票は、全学部共通の質問項目とし、その構成は、最初に「総合満足度」を問い、後の設問で掘り下げる形としている。また、主要な項目として、学内環境の 3 本柱である「教育(学修面)」、「施設・設備(環境面)」、「学生生活・キャリア支援(サポート体制)」についての実態と満足度の両面から質問事項を設定している。なお、調査結果については、分析・評価を行い、IR 推進委員会での審議及び FD・SD 委員会への報告後、その結果は、教学運営協議会に上程された。加えて、学内専用ファイル(アドオフィス)において公表し、全教職員の閲覧が可能となっている。一部結果については、学生向け掲示、大学ホームページへの掲載及び卒業生向け広報誌「卒業生へのニュースレター-Vol. 29」(2019)においても公表する予定である。なお、令和元(2019)年度から調査名

称を「学生実態・満足度調査」に変更するとともに、他の調査との重複設問について精査を行い、実施した。

＜卒業生アンケート＞

平成29(2017)年度卒業生より、在学中の学修状況や満足度等を把握することを目的として、卒業式の式典後、卒業生全員に「卒業生アンケート」を実施し、分析結果は平成31(2019)年4月のFD・SD委員会への報告後、その結果は、5月の教学運営協議会に上程されるとともに、学内専用ファイル(アドオフィス)にて公表し、全教職員の閲覧が可能となっている。また、アンケート結果は前出の「卒業生へのニュースレターVol.29」(2019)においても公表する予定である。併せて、平成30(2018)年度は、本学の教育活動や学修状況の改善・改革に繋げることを目的に、全卒業生を対象として「卒業後アンケート(WEB回答)」を実施し、在学中の状況や本学への意見・要望についての調査を行った。

●エビデンス

- 【資料 2-6-1】平成 30(2018)年度学修アンケート(全学部共通(授業科目)・実習科目(薬学部・医療保健学部))
- 【資料 2-6-2】平成 30(2018)年度 FD・SD 委員会議事録
- 【資料 2-6-3】2018 年度北陸大学授業のガイドライン
- 【資料 2-6-4】2018(平成 30)年度学生満足度調査報告書
- 【資料 2-6-5】卒業生へのニュースレターVol. 29
- 【資料 2-6-6】大学ホームページ 北陸大学学生満足度調査結果
- 【資料 2-6-7】2018(平成 30)年度卒業生アンケート総括
- 【資料 2-6-8】大学ホームページ 北陸大学卒業後アンケート
- 【資料 2-6-9】平成 30(2018)年度教学運営協議会議事録

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

日常の対応として、両キャンパスに基準項目 2-4-①に記載した保健室及びキャンパス相談室を設置しており、心身に関する健康相談を行っている。また、経済的支援等の学生生活全般の相談については、学生課、薬学学務課が窓口として対応に当たっている。

＜保健室＞

保健室に看護師が常駐し、来室した学生の状況について、毎日、日報を作成のうえ、太陽が丘キャンパスは学生課長、薬学キャンパスは薬学学務課長に提出し、緊急の案件と見られる場合は担任教員及び保護者と連携し対応に当たっている。また、月例報告として、月間の報告書を学生部長、関係学部長、関係部次課長に回覧し、情報共有を図っている。月 1 回、キャンパス相談室、両キャンパス保健室、学生部長、教務部長、学生課長、薬学学務課長、教務課長による情報交換会を行い、早期に対応が必要な学生についての情報交換及びその対応について意見交換を行っている。

年度当初に行う健康診断の検診結果を個別に配付のうえ、フィードバックを行っている。また、校医による健康相談により医療機関の受診が必要と判断される場合においては、医

療機関への受診勧奨を行っている。

<キャンパス相談室>

キャンパス相談室では、保健室を通じて、又はメールで予約を受け付け、キャンパス相談室での対面、電話もしくはメールでのカウンセリングを行っている。学生の精神的な健康支援には、教職員、保護者との連携が重要であり、教職員や保護者に対して現状を整理し、解決に向けた情報提供や助言などの支援を行っている。但し、個人情報保護の観点から、原則本人の許可なく、第三者に知らせることはない。

<担任制度>

学生の意見・要望を把握するシステムとして、担任制や演習形式のゼミナール等を通じ、担任教員が生活面、学修面の両面から意見を聞きサポートできる体制が整っており、各学部で「担任教員指導指針」を定めている。なお、生活面では健康で安全な学生生活への指導、学費・奨学金に関する相談を行い、健康相談及び経済状況等の状況把握を行っている。

<学生満足度調査>

基準項目 2-6-①に記載した学生満足度調査に「学生生活面」として、友人関係、先生との交流状況、悩みごとを相談できる環境、保健室の利用、キャンパス相談室の利用、オフィスアワーの利用、奨学金制度の利用等についての設問を設け、学生の意見・要望の把握を行うものとしている。

●エビデンス

【資料 2-6-10】保健室日報（太陽が丘キャンパス・薬学キャンパス）

【資料 2-6-11】平成 30(2018)年度 FD・SD 委員会議事録

【資料 2-6-12】平成 30(2018)年度北陸大学学生満足度調査分析結果

【資料 2-6-13】平成 30(2018)年度担任教員指導指針（各学部）

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の学修環境に関する学生の意見・要望についての把握は、担任教員との面談のほか、学修アンケート、学生意見箱、学生満足度調査等により行われている。加えて、FD・SD 委員会の下部組織である教育研究施設改善ワーキンググループでは、平成 30(2018)年度以降の施設・設備の改善を検討するにあたり、5 名の在学生から三つのポリシーを踏まえた取組の適切性に関する点検・評価表を元に教室、ICT、体育施設、図書館、実習・研究環境、時間外学修環境、通学環境、福利厚生施設について意見聴取した。

<学修アンケート>

基準項目 2-6-①に記載した学修アンケートにおいて、「授業環境」や「実習環境」といった、学修環境に関する設問を設け、学生の意見・要望の把握を行うこととしている。学修アンケートは、各学期末に実施しており、結果については、FD・SD 委員会での検証後、必要に応じ、関係部署と連携のうえ改善を行っている。

<学生意見箱>

学生の学修環境（授業に関する内容は除く）について、広く意見・要望を受け付けるツールとして学生意見箱を設置している。提案については、関係部署で回答案を確認し、学生委員会、事務局の関係部課長で確認のうえ、原則、掲示にて回答している。これまでに施設設備、通学、食堂、体育館、パソコン利用、Wi-Fi 環境等についての意見・要望があり、改善可能な事項より随時対応している。

＜学生満足度調査＞

基準項目 2-6-①に記載した学生満足度調査の「大学の施設・設備について」の項目には教室のみならず、図書館、コンピュータ教室、体育関連施設、食堂・売店、駐車場等についても調査を行っており、分析・評価のうえ、IR 推進委員会での審議及びFD・SD 委員会への報告後、その結果を平成 30(2018)年 9 月の教学運営協議会上に上程し、関係部署にて改善を図った。

●エビデンス

【資料 2-6-14】平成 30(2018)年度学修アンケート（全学部共通（授業科目）・実習科目（薬学部・医療保健学部））

【資料 2-6-15】平成 30(2018)年度学生意見箱用紙・回答

【資料 2-6-16】2018(平成 30)年度学生満足度調査報告書

【資料 2-6-17】2018(平成 30)年度第 13 回 FD・SD 委員会議事録

【資料 2-6-18】平成 30(2018)年度教学運営協議会議事録

【資料 2-6-19】平成 30(2018)年度 FD・SD 委員会 第 2 回教育研究施設改善 WG 議事録

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生の意見・要望については、各種アンケートや調査、学生意見箱に加え、担任教員との面談等、様々な方法で把握を行う体制を整備しており、引き続き学生の意見・要望の把握に努め、支援を行っていく。加えて、学修支援や健康相談、急病や事故への対応を円滑に行うために、令和 2(2020)年度入学生から「学生健康調査」を実施するべく検討を行う。また、薬学部においては「学修アンケート」の回収率の向上を図る。

【基準 2 の自己評価】

＜学生の受入れ＞

・アドミッション・ポリシーは大学、学部ごとに設定され、大学案内、学生募集要項、ホームページなど大学における主要メディアによって広報、周知が図られている。このアドミッション・ポリシーに照らし A0、推薦、一般、センター選抜などの各種選抜が学長、アドミッション委員会のもと公正かつ妥当に企画、実施されている。入試問題作成についても出題方針に基づき本学において適切に作成されている。

一方、薬学部の入学定員充足率が未充足である問題については、定員の是正を含めた組織改編について第 1 期中期計画においても行動計画の一つとして取り上げ準備を進めている。

<学修支援>

・組織として、全学及び各学部教務委員会には職員が委員として加わり、学生が学修しやすい環境づくりに向けて制度的整備を行っている。また、学修支援に係る上程案を教職協働で作成している。FD・SD委員会の下には「教育資材開発・活用ワーキンググループ」や「教育研究施設改善ワーキンググループ」、学生委員会の下には「障がい学生支援ワーキンググループ」があり、教職が一体となって学生の顔が見えるような会議として、一人一人の学生の学びを支えようとする活動が進められている。

TA等の活用をはじめとする学修支援については、ゼミ担当教員一人に学生の学修支援を任せるのではなく、広い視点からの実践が進んでいる。具体的には、ゼミの終了後に学生の情報交換を担当教員が行うだけでなく、ゼミの進め方についてクラス担当のSAからも積極的に感想や意見を聴いている。担任一人が学生の学修支援で悩んだり責任を感じたりしないよう、SAも含めたチームとしての取組が実現している。障がい学生に対しては、合理的配慮を実施するための前段階で細かな打合せを行っている。退学者や休学者の減少への対策および留年者への支援については、学生目線に立って個別の面談をして多面的な助言を与えてきている。今後は、FD・SD研修会にSAも加わって、学修支援にふさわしい取組について学び、リメディアル教育の点で「いまさら聞けない点」という部分の復習等をSAと学生がより交流をもって学習支援をすることで、学生の学びのニーズを満足させることができると考えている。

<キャリア支援>

・薬学部および未来創造学部の学生に対しては、教育課程内また教育課程外の活動を通じて、広く社会的・職業的な自立に関する支援の体制ができている。

教育課程内においては、薬剤師の国家試験を卒業年次の2月に控えている学生にとっては、試験合格一辺倒になりやすいところを薬学教育センターと学務課が協力して、入学時のフレッシュマンセミナーから始まる薬学教育のロードマップをしっかりと自らの力で描けるように支援をしている。キャリア教育は社会的・職業的に学生一人一人が自立できるための支援をすることである。薬学部の教育は、キャリア支援の基盤として教育課程内での薬学部教育による質保証を掲げながら自省の心を忘れずに取り組んでいる。

未来創造学部では、留学やクラブ活動など単純に教育課程内の授業だけで成果を上げるのではなく、多面的・多角的に学び、そこからあらためて自分自身を見つめ、社会的・職業的にも自立できるようになることを目指している。留学や文武両道の歩みなどは人生に影響を与える大きな経験となる。これを本学が用意した教育の一環ととらえ、充実したキャリア支援を行っている。

経済経営学部や国際コミュニケーション学部、医療保健学部については、キャリア教育支援となる科目を新しい教育課程に取り入れて、現在もその教育によって成果が出るように教職協働となって努めている。

とりわけ、インターンシップは学生時代のキャリア支援の方策として一定の成果を生んでいる。薬学部や医療保健学部といった病院や医学関係の企業等で実際に体験的学習を通して、今の自分を見つめることとなる。また留学に行くことで視野が広がり、自分自身の目指すべきものが何かを自分に問う良い機会になっている。また、大学で学んできた経済に関する学問を実際にインターンシップで学び直すことで、キャリア教育のまとめ

として実際に就職活動にのぞむような過程が出来上がりつつある。

2+2の留学生が母国に戻り、母国経済の担い手として活躍する中で、本学の卒業生として母国でのネットワークをビジネスに生かす取組は今後の大いに注目する点である。今後はさらに積極的に大学側から企業に求める人材や育成すべき資質・能力として欲しているものを確認するなど、産学官の連携を充実させる中で、少子化時代のキャリア教育の在り方が明確になり、今後の課題となってくるだろう。

＜学生サービス＞

・学生サービス、厚生補導については学生委員会を中心に企画運営されている。奨学金、奨励金、助成金などは各種用意され、学生の経済的負担軽減の努力を行っている。また、課外活動の支援も積極的に行われており、併せて本年3月には「北陸大学課外活動基本方針」、「北陸大学課外活動における指導者の心得」を制定し、規律向上にも一層の取組を進めている。また、学生のメンタルヘルスに関しては、キャンパスに専門カウンセラーが配置され、適切な対応がとられている。

＜学習環境の整備＞

・学修環境の整備については、校地、施設、設備等は設置基準を満たしており、有効に活用・機能している。また、図書館の蔵書などの資料の配備と運営体制、IT環境など、学修及びその支援に必要な水準を満たしている。今後、学生数増が見込まれることから、引き続き、環境改善に取り組む必要がある。なお、耐震性についてはすべての建物が基準を満たしている。

＜学生の意見・要望への対応＞

・学修支援に対しては、各種アンケート、調査により学生の意見をくみ上げるシステムを適切に整備し改善に反映している。学生生活に関しては上記のほか、意見箱の設置なども併せ活用しており、施設・設備の改善についても上記の中で対応している。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

基準3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

＜3-1の視点＞

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

(2) 3-1の事実の説明及び自己評価

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学の使命・目的及び建学の精神に基づき各学部の「教育理念」を定め、各学部の教育の理念に基づき、教育・研究の目的を「人材養成の目的」として定めている。それらをもとに大学全体及び各学部のディプロマ・ポリシーを策定し、学生便覧、履修の手引、大学案内並びに大学ホームページに明示し、広く周知している。学生には学期当初の教務ガイダンスで履修の手引等を利用し、周知している。

また、令和元(2019)年度入学生より、改正した大学全体の三つのポリシーを適用し、薬学部及び経済経営学部においても、これに基づいた学部の三つのポリシー、カリキュラムを策定し、令和元(2019)年度入学生より適用している。

●エビデンス

【資料 3-1-1】 学生便覧 2019

【資料 3-1-2】 北陸大学学則

【資料 3-1-3】 2019 年度履修の手引（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部）

【資料 3-1-4】 平成 30(2018)年度教学運営協議会議事録

【資料 3-1-5】 平成 30(2018)年度薬学部教授会議事録

【資料 3-1-6】 平成 30(2018)年度経済経営学部議事録

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

「北陸大学学則」「北陸大学履修規程」及び各学部履修細則に定めるとともに、各学部の「履修の手引」に明示し、学生には学期当初のガイダンスで広く周知している。

<薬学部>

薬学部では学年制を加味した単位制を採用している。

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」及び「北陸大学薬学部履修細則」に定められている定期試験並びに追試験、再試験、最終試験、単位認定試験のいずれかで基準以上の成績を修めることを原則としている。なお、科目によってはシラバスに明記の上、平素の学修状況（平常試験の成績並びにレポート・課題提出、発表等）を評価対象とし、それを当該試験の成績に加えて判定する場合がある。

進級・卒業については各学年終了時において修得単位数が基準を満たしていなければならない。平成 26(2014)年度以前入学生については、同一年次で 1 年次生、2 年次生及び 3 年次生は 2 回、4 年次生は 3 回留年して在籍することができない。平成 27(2015)年度以降入学者については、最終学年以外で同一学年次に 2 回留年して在籍することができない規程となっている。

卒業要件は 6 年間以上在学し、表 3-1-②-1、表 3-1-②-2 のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 188 単位以上、又は 189.5 単位以上を修得した者と定めている。

なお、令和元(2019)年度入学生からは新カリキュラムを適用しており、進級・卒業については各学年終了時において修得単位数が基準を満たしていなければならない。留年につ

いては、最終学年以外で同一学年次に2回留年して在籍することができない規程としている。卒業要件は6年間以上在学し、表3-1-②-3のとおり、各科目区分おける必要単位数を満たしたうえで、卒業単位190単位以上を取得した者と定めている。

表3-1-②-1 旧カリキュラム(2014年度以前入学者)

I 群	必修科目	英語	8 単位
		教養演習科目	2 単位
	選択科目	基礎科目、教養演習科目	10 単位以上
		合計	20 単位以上
II 群	必修科目	専門科目	112 単位
		実習系科目	43 単位
	選択科目	専門科目	8 単位以上
		コース科目	5 単位
		合計	168 単位以上
合計			188 単位以上

表3-1-②-2 現カリキュラム(2015年度以降入学者)

I 群	必修科目	総合教養教育科目(語学・運動)	5 単位
		薬学準備教育、実習系科目	10 単位
			計15 単位以上
II 群	必修科目	薬学専門教育科目	113 単位
		実習系科目	44.5 単位
		アドバンスト教育専門コース演習科目	5 単位
			計162.5 単位以上
I・II 群	選択科目	総合教養教育科目・1~3年次薬学専門教育科目	8 単位以上
		4年次薬学専門教育科目	4 単位以上
			計12 単位以上
合計			合計189.5 単位以上

表3-1-②-3 新カリキュラム (2019年度以降入学者)

I 群	必修科目 総合教養教育科目 薬学準備教育、実習系科目	5 単位 12.5 単位 計17.5 単位
II 群	必修科目 薬学専門教育科目 実習系科目	113.5 単位 40 単位 計153.5 単位
I・II 群	選択科目 総合教養教育科目 薬学専門教育科目	10 単位以上 9 単位以上 計19 単位以上
合計		合計190 単位以上

<未来創造学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験については、最終学年における卒業予定者を対象に、当該年度に不合格と判定された授業科目のうち、4科目以内を修得すれば卒業要件を満たす場合にのみ、4科目を上限に受験を認めることとしている。

進級基準は、「北陸大学未来創造学部履修細則」に定められており、上級年次への進級は、各年次で定められた単位数以上を修得すること、かつ当該年度 GPA(Grade Point Average)1.0以上であることとしている。(2018(平成30)年度未来創造学部履修の手引P44-45「9. GPA 制度」参照) 卒業要件は4年間以上在学し、表3-1-②-4のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位128単位以上を修得した者と定めている。

表3-1-②-4

国際教養学科		国際マネジメント学科	
外国語科目群	英 語 22単位以上 中国語 22単位以上 日本語 22単位以上 ※1言語	外国語科目群	英 語 22単位以上 中国語 22単位以上 日本語 22単位以上 ※1言語
学部共通 基礎教育科目群	健康科目 2単位以上 未来創造科目 4単位 演習科目 16単位 情報科目 2単位以上 一般教養科目 4単位以上 合計 28単位以上 ※キャリア科目の一部、シ	学部共通 基礎教育科目群	健康科目 2単位以上 未来創造科目 4単位 演習科目 16単位 情報科目 2単位以上 一般教養科目 4単位以上 合計 28単位以上 ※キャリア科目の一部、シ

	ティカレッジ科目、留学科目は卒業要件修得単位数に算入する。		ティカレッジ科目、留学科目は卒業要件修得単位数に算入する。
国際教養科目群	必修 10単位 選択 40単位以上 合計 50単位以上	国際マネジメント科目群	必修 10単位 選択 40単位以上 合計 50単位以上
国際マネジメント科目群	卒業要件修得単位数に算入する。	国際教養科目群	卒業要件修得単位数に算入する。
—	—	スポーツ専門実技科目群	教職科目 9単位 サッカー指定科目 14単位 ※卒業要件修得単位数に算入する。
合計	128単位以上	合計	128単位以上

<経済経営学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験については最終学年における卒業予定者を対象に、当該年度に不合格と判定された授業科目のうち、4科目以内を修得すれば卒業要件を満たす場合にのみ受験を認めることとしている。

進級基準は定めていないが、修得単位数が60単位に達していない場合は、3年次以上に配当される国際マネジメント科目群科目を履修できない旨を「北陸大学経済経営学部履修細則」に定めている。

卒業要件は4年間以上在学し、表3-1-②-5のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位128単位以上を修得した者と定めている。

なお、令和元(2019)年度入学生から新カリキュラムを適用し、進級基準は定めず、修得単位数が60単位に達していない場合は、3年次以上に配当される専門教育科目群科目(演習科目を除く)を履修できない旨を「北陸大学経済経営学部履修細則」に定めている。

また、卒業要件は4年間以上在学し、表3-1-②-6の通り、次の科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位124単位以上を修得した者と定めている。

表3-1-②-5 現カリキュラム(2017年度以降入学者)

学部共通基礎教育科目群	健康科目 2単位以上
	未来創造科目 4単位
	演習科目 16単位
	情報科目 2単位以上
	一般教養科目 4単位以上
	※キャリア科目の一部、シティカレッジ科目、留学科目は卒業要件修得単位数に算入する。
	計 28単位以上

外国語科目群	1 言語	12単位以上
国際マネジメント科目群		60単位以上（必修10単位含む）
自由科目以外の全ての科目から		28単位以上
合 計		128単位以上

表 3-1-②-6 新カリキュラム（2019 年度以降入学者）

一般教育科目群	教養科目	必修	1 単位
		選択	9 単位以上
	外国語科目（※1）	必修	4 単位
		選択	6 単位以上
汎用的技能科目群	リテラシー科目	必修	2 単位
		選択	10 単位以上
	キャリア科目		6 単位
専門教育科目群	演習科目（※2）	必修	22 単位
	マネジメント科目及び マネジメント実践科目	必修	8 単位
		選択（※3）	40 単位以上
自由科目群を除く全ての科目群			16 単位以上
合 計			124 単位以上

- ※1 外国人留学生の修得した留学生特例科目の単位は、必修科目を含む外国語科目の単位とすることができる。
- ※2 卒業論文を作成しない場合、卒業研究の単位は 6 単位とし、演習科目における卒業に必要な単位数は 18 単位とする。
- ※3 卒業論文を作成しない場合、マネジメント科目及びマネジメント実践科目（選択）における卒業に必要な単位数は 44 単位とする。
- ※4 自由科目群科目は、卒業要件単位に含まない。

<国際コミュニケーション学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験及び最終試験については、原則実施しないこととしている。

進級基準について、2 年次から 3 年次への進級は、「北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則」に定めており、2 年次終了時の累積 GPA が 1.0 以上としている。但し、2 年次留年生については、累積修得単位数 50 単位以上を修得していることとしている。

卒業要件は、4年間以上在学し、表 3-1-②-7 のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 124 単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-7

専門教育科目	基礎科目	8 単位
	語学科目	40 単位
	言語理解科目	40 単位以上
	日本・国際理解科目	※言語理解科目から4単位以上かつ、日本・国際理解科目から必修2単位を除く4単位以上修得する。
	専門演習科目	12 単位 ※海外留学A～Dを修得した当該学期中の専門演習科目の単位修得は免除する。
	海外留学科目	※海外留学A～Dを修得した場合は当該学期中の専門演習科目の単位修得を免除し、修得した単位を卒業修得単位とする。
		計 100 単位以上
一般教育科目		8 単位以上（必修 4 単位含む）
キャリア科目		4 単位以上（必修 2 単位含む）
合計		124 単位以上 ※教職に関する科目に開講される「英語科教育法 I ～ IV」8 単位を上限に含めることができる。

<医療保健学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、最終試験については、再試験の結果、不合格と判定された授業科目について行う試験とし、当該年次に開講される必修科目の不合格科目が 2 科目以内の者に対して行うこととなっている。

進級基準は、「北陸大学医療保健学部履修細則」に「上級年次への進級は、当該年次に開講される必修科目の単位を全て修得しなければならない」と定めている。

卒業要件は 4 年間以上在学し、表 3-1-②-8 のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 130 単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-8

一般教養科目	必修科目	12 単位	計 20 単位以上
	選択科目	8 単位以上	
専門基礎科目	必修科目	45 単位	計 45 単位
専門科目	必修科目	63 単位	計 65 単位以上
	選択科目	2 単位以上	
合計		130 単位以上	

●エビデンス

【資料 3-1-7】 学生便覧 2019

【資料 3-1-8】 北陸大学学則

- 【資料 3-1-9】 北陸大学履修規程
- 【資料 3-1-10】 北陸大学薬学部履修細則
- 【資料 3-1-11】 2018(平成 30)年度薬学部履修の手引
- 【資料 3-1-12】 2019 年度薬学部履修の手引
- 【資料 3-1-13】 北陸大学未来創造学部履修細則
- 【資料 3-1-14】 2018(平成 30)年度未来創造学部履修の手引
- 【資料 3-1-15】 北陸大学経済経営学部履修細則
- 【資料 3-1-16】 2018(平成 30)年度経済経営学部履修の手引
- 【資料 3-1-17】 2019 年度経済経営学部履修の手引
- 【資料 3-1-18】 北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則
- 【資料 3-1-19】 2019 年度国際コミュニケーション学部履修の手引
- 【資料 3-1-20】 北陸大学医療保健学部履修細則
- 【資料 3-1-21】 2019 年度医療保健学部履修の手引

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

進級・卒業は学部教授会において審議され、学長は教授会の意見を聞き、進級・卒業を決定している。

平成 29(2017)年度より全学部共通の「北陸大学履修規程」を制定し、履修、成績評価・評価基準、試験等について、内容の統一化を図っている。なお、履修登録単位の制限(CAP制)、進級基準、学部で定める試験制度等、学部で異なる内容については、学部毎に履修細則を定めている。

単位認定に必要な基準は、90 点～100 点を「S(秀)」、80 点～89 点を「A(優)」、70 点～79 点を「B(良)」、60 点～69 点を「C(可)」、59 点以下を「F(不可)」とし、60 点以上を合格とする 5 段階の評価としている。試験欠席による不合格を「F1(試験欠席)」、授業の欠席過多等による不合格を「F2(受験停止)」としている。また、これまで通り、他大学等で修得した単位については、「TC(認定)」として単位を認定している。学生が科目の成績評価に関して疑義が生じた場合は、定められた期間内に照会を求めることができる「成績疑義照会制度」がある。

学生一人ひとりの学修成果を総合的かつ客観的に確認する指針として、GPA を採用している。GPA の計算方法は、「S(秀)」を 4 ポイント、「A(優)」を 3 ポイント、「B(良)」を 2 ポイント、「C(可)」を 1 ポイント、「F(不可)」を 0 ポイントとし、その数値化した評点に単位数を乗じた総評点を登録科目数で除して算出している。GPA は、未来創造学部・国際コミュニケーション学部の進級基準として活用すると共に奨学生選定や退学勧告等にも用いている。

また、平成 31(2019)年度全学的な教育編成・実施の方針、平成 31(2019)年度版北陸大学授業のガイドライン、平成 31(2019)年度 FD・SD 活動方針及び北陸大学アセスメント・ポリシーにあるとおり、組織的な学修成果の可視化に向けて、成績評価の信頼性及び妥当性を確保し、厳格な成績評価を行う。

●エビデンス

- 【資料 3-1-22】 北陸大学学則
- 【資料 3-1-23】 北陸大学履修規程
- 【資料 3-1-24】 北陸大学薬学部履修細則
- 【資料 3-1-25】 北陸大学未来創造学部履修細則
- 【資料 3-1-26】 北陸大学経済経営学部履修細則
- 【資料 3-1-27】 北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則
- 【資料 3-1-28】 北陸大学医療保健学部履修細則
- 【資料 3-1-29】 2019 年度全学的な教育編成・実施の方針
- 【資料 3-1-30】 2019 年度版北陸大学授業のガイドライン
- 【資料 3-1-31】 2019 年度 FD・SD 活動方針
- 【資料 3-1-32】 北陸大学アセスメント・ポリシー

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 31(2019)年度 FD・SD 活動方針にあるとおり、組織的な学修成果の可視化に向けて、アセスメント・ポリシー及び学部アセスメント・マップに基づいた学修成果の点検・評価について、全学教務委員会及び学部教授会を中心にその目的・達成すべき質的水準及び具体的実施方法の検討を進め、成績評価の信頼性・妥当性の確保に努める。全学教務委員会では、成績評価の「評語」（北陸大学履修規程第 12 条第 4 項参照）について見直しを図ることとなっており、規程改正も含め、検討する。

3-2 教育課程及び教授方法

《3-2 の視点》

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の事実の説明及び自己評価

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学の使命・目的及び建学の精神に基づき各学部の「教育理念」を定め、それに基づき、「人材養成の目的」を定めている。それらのもとに大学全体及び各学部のカリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧、履修の手引、大学案内並びに大学ホームページに明示し広

く周知している。学生には学期始めの教務ガイダンスで履修の手引等を利用して重ねて周知徹底を図っている。

なお、令和元(2019)年度入学生より、改正した「北陸大学教育方針（三つのポリシー）」を適用し、薬学部及び経済経営学部においては、この方針に基づき改正した学部の三つのポリシー及び新カリキュラムを適用している。

●エビデンス

【資料 3-2-1】 学生便覧 2019

【資料 3-2-2】 北陸大学学則

【資料 3-2-3】 2019 年度薬学部履修の手引

【資料 3-2-4】 2019 年度医療保健学部履修の手引

【資料 3-2-5】 2019 年度国際コミュニケーション学部履修の手引き

【資料 3-2-6】 2019 年度経済経営学部履修の手引

【資料 3-2-7】 2018(平成 30)年度未来創造学部履修の手引

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

ディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーの策定を行い、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成するため、一貫性のある教育課程を編成している。学部毎にカリキュラム・マップ及びアセスメント・マップを作成し、ディプロマ・ポリシーに定める学修成果やその方法、各授業科目との関連性を可視化している。

経済経営学部では、科目の位置付けを明確にすることを目的として、各科目の概要を教授会で決定の上、カリキュラム・マップに記載している。

●エビデンス

【資料 3-2-8】 2019 年度薬学部履修の手引

【資料 3-2-9】 2019 年度医療保健学部履修の手引

【資料 3-2-10】 2019 年度国際コミュニケーション学部履修の手引

【資料 3-2-11】 2019 年度経済経営学部履修の手引

【資料 3-2-12】 2018(平成 30)年度未来創造学部履修の手引

【資料 3-2-13】 北陸大学アセスメント・マップ

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

全学的な教育課程・編成の方針を定めた上、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を図るよう、全学部でカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目ナンバリング及びシラバスを作成している。シラバスは、各学部のシラバス作成指針に基づき作成しており、授業の到達目標、成績評価の基準・方法等を明示している。また、シラバスの記載内容の点検は、各学部の教務委員会等で任命した第三者または担当者相互により、シラバスチェックリスト等に基づきチェックを行っている。薬学部では「薬学教

育モデル・コアカリキュラム（平成 25 年度改訂版）」に準拠するよう科目間での調整を図っている。

なお、2019(平成 31)年度シラバス作成指針は全学部で改訂を行い、各項目のポイント等、具体的な内容を明記した。

●エビデンス

- 【資料 3-2-14】 2019 年度薬学部履修の手引
- 【資料 3-2-15】 2019 年度医療保健学部履修の手引
- 【資料 3-2-16】 2019 年度国際コミュニケーション学部履修の手引
- 【資料 3-2-17】 2019 年度経済経営学部履修の手引
- 【資料 3-2-18】 2018(平成 30)年度未来創造学部履修の手引
- 【資料 3-2-19】 2019(平成 31)年度薬学部シラバス作成指針
- 【資料 3-2-20】 2019(平成 31)年度医療保健学部シラバス作成指針
- 【資料 3-2-21】 2019(平成 31)年度国際コミュニケーション学部シラバス作成指針
- 【資料 3-2-22】 2019(平成 31)年度経済経営（未来創造）学部シラバス作成指針

3-2-④ 教養教育の実施

平成 29(2017)年度から未来創造学部・経済経営学部・国際コミュニケーション学部・医療保健学部合同で一部教養科目を開講している。令和元(2019)年度から薬学部及び経済経営学部で新カリキュラムが施行されることに伴い、全学教務委員会において、全学共通科目「北陸大学の学び」の開講を決定した。令和元(2019)年度は 2 学部混成によるグループ編成を行い、大学関係者、卒業生の講演に基づき、ポスター作製・発表会を実施することとしている。

●エビデンス

- 【資料 3-2-23】 2019 年度国際コミュニケーション学部履修の手引
- 【資料 3-2-24】 2019 年度経済経営学部履修の手引
- 【資料 3-2-25】 2018(平成 30)年度未来創造学部履修の手引
- 【資料 3-2-26】 2018(平成 30)年度全学教務委員会議事録
- 【資料 3-2-27】 2018(平成 30)年度薬学部教授会議事録
- 【資料 3-2-28】 2018(平成 30)年度経済経営学部教授会議事録

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

「2019 年度全学的な教育編成・実施の方針」では、三つのポリシー（DP・CP・AP）に基づき、入学者選抜及び体系的で組織的な教育の実施として、「アクティブ・ラーニング型授業（AL 型授業）への転換を組織的に行っていく。」と定めた。また、「2019 年度版北陸大学授業のガイドライン」においては、教育に関する基本方針の中で、『授業改善には「教授から学習へ」というパラダイムシフトのもとに、授業の目的と到達目標に対する学生の到達

度を向上させること、という考え方を徹底する。』と定め、学生が DP に到達するための授業設計・授業方法の工夫として、「アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）の活性化」を掲げた。この中で、学力の三要素を育むための方法として、単なるグループワークだけでなく、大教室でも実施可能な手法を積極的に導入することを明記しており、あわせて、教室の改修等を行っている。

「2019 年度 FD・SD 活動方針」においても、教育方法の改善及び教育力の向上を方針として定め、「アクティブ・ラーニング型初年次教育の検証及び充実化」、「専門科目におけるアクティブ・ラーニングの導入促進」や「初年次教育と連動した体系的な専門基礎教育モデルの構築」を目指し、組織的な教育改革を行っている。

これらの方針等は、教学運営協議会での審議を経て、令和元(2019)年度第1回各学部教授会で教職員に周知徹底を図っている。なお、組織的にアクティブ・ラーニング型授業への転換を進めるために、全学 FD・SD 研修会に加え、各学部 FD 研修会の実施や学部の特性に応じた FD の実施に努めている。

●エビデンス

【資料 3-2-29】2019 年度全学的な教育編成・実施の方針

【資料 3-2-30】2019 年度版北陸大学授業のガイドライン

【資料 3-2-31】教学運営協議会議事録

【資料 3-2-34】2019(平成 31)年度第 1 回国際コミュニケーション学部教授会議事録

【資料 3-2-35】2019(平成 31)年度第 1 回医療保健学部教授会議事録

【資料 3-2-36】2019 年度版 FD・SD 活動方針

【資料 3-2-37】FD・SD 委員会議事録

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

全学部で DP ルーブリックを作成したが、これを活用した DP 自己評価の実施は一部の学部にとどまったため、全学的な実施を目指す。

薬学部及び経済経営学部では、令和元(2019)年度入学生から適用した三つのポリシーや、これを踏まえた教育課程の編成、取組の適切性について点検・評価を行うこととする。国際コミュニケーション学部及び医療保健学部では、令和 3(2021)年度入学生から適用する新三つのポリシーや新カリキュラムの検討を行い、一貫性のある方針や教育課程の策定について検討を行う。

また、FD・SD 委員会の下に設置している「教育資材開発・活用 WG」において、各学部の取り組み等についての情報共有を図り、それぞれのカリキュラムに応じた教育資材の開発・活用に取り組む。

3-3 学修成果の点検・評価

《3-3 の視点》

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の事実の説明及び自己評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

平成 30(2018)年度より、大学全体の共通の評価方針「北陸大学アセスメント・ポリシー」及び各学部の「アセスメント・マップ」を導入し、学部教授会を中心に「学士課程プログラム評価」「年次プログラム評価」「授業評価」について、卒業時・学年ごと・授業科目の各レベルを多面的に点検・評価している。その他に、「外部評価」や「入学者に対する評価」も含め、総合的に点検・評価し、結果をフィードバックすることで、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）全体の評価を行い、改善に繋げている。

「北陸大学アセスメント・ポリシー」の各レベルは以下のとおりである。

・「学士課程プログラム評価」

学生が卒業時にディプロマ・ポリシーに到達しているか評価するために GPA や修得単位数だけでなく、各学部の就職率や国家試験・資格取得試験合格率、また、卒業時アンケート等も活用する。

・「年次プログラム評価」

年度毎の GPA や修得単位数だけでなく、DP ルーブリックや、学生実態・満足度調査のアンケート結果、各学部が認める外部テスト（各種語学試験、PROG、国家試験対策模擬試験等）や資格取得状況も参照し、総合的に学修成果の可視化を図っている。

・「授業評価」

成績評価の信頼性・妥当性を確保し、厳格な成績評価を行うよう「北陸大学授業のガイドライン」にシラバスの充実を掲げ、全学部「シラバス作成指針」を作成し、学部毎に FD 研修会を行った上で、シラバスを作成し、科目の到達目標に対して、適切な成績評価法を用いて多面的に評価するようにしている。

・「その他外部評価」

全学教務委員会を中心に 3 月に外部団体（石川県薬剤師会、石川県臨床衛生検査技師会、石川県臨床工学技士会、金沢青年会議所）より評価者を招いて三つのポリシーを踏まえた大学全体・学部の取り組みの適切性及び教育編成に関する点検・評価を行っている。

・「入学者に対する評価」

全学部において入学直後に行うプレイスメントテスト結果、初年次教育、新入生アンケート結果等についての点検・評価を行っている。

上記以外に、薬学部では、プログラムレベルのアセスメントの一つとして、授業の終盤で学生に課せられる授業科目のアサインメント（パフォーマンス課題）をプログラムの主要目標の達成度にも使うことを令和 3(2021)年度までに目指している。

また、薬学部・医療保健学部では半期毎に授業科目の成績評価(GP)分布状況について学

部教授会に報告し、全教員で成績状況の確認を行っている。

●エビデンス

- 【資料 3-3-1】北陸大学アセスメント・ポリシー
- 【資料 3-3-2】アセスメント・マップ（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、未来創造学部、医療保健学部）
- 【資料 3-3-3】平成 30(2018)年度全学教務委員会議事録
- 【資料 3-3-4】平成 30(2018)年度教学運営協議会議事録
- 【資料 3-3-5】平成 30(2018)年度学修アンケート（全学部共通（授業科目）・実習科目（薬学部・医療保健学部））
- 【資料 3-3-6】平成 30(2018)年度授業の自己点検・報告書
- 【資料 3-3-7】平成 30(2018)年度北陸大学学生満足度調査分析結果
- 【資料 3-3-8】平成 30(2018)年度 FD・SD 委員会議事録
- 【資料 3-3-9】平成 30(2018)年度授業参観記録簿
- 【資料 3-3-10】平成 30(2018)年度新入生アンケート分析結果
- 【資料 3-3-11】平成 30(2018)年度卒業後アンケート分析結果
- 【資料 3-3-12】平成 30(2018)年度卒業生アンケート分析結果
- 【資料 3-3-13】現代の社会人の学び直しに関するアンケート分析結果
- 【資料 3-3-14】三つのポリシーを踏まえた取組の適切性及び教育方法に関する点検・評価結果

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

3-3-①に示した学修成果の点検・評価結果は、教育内容・方法及び学習指導等への改善へ向けて、学部教授会のみならず、教学運営協議会、全学教務委員会及び FD・SD 委員会等へフィードバックされている。

教学運営協議会は、年 12 回開催し、新入生の基礎学力試験結果、学部の教育活動、各種アンケート調査結果、就職状況及び国家試験状況等について点検・評価を行い、各学部・各部署に教育内容・方法及び学修指導等の改善を行うための、検討課題とするよう働きかけている。

FD・SD 委員会では、教育内容の改善を進めるための重要課題は各学部のディプロマ・ポリシーに基づいた特色ある教育課程の再編成とし、平成 30(2018)年度 FD・SD 活動方針に「教育方法の改善及び教育力の向上」「アセスメント・ポリシーに基づく、アセスメントの実質化」「教職協働による教学改革・教育支援の推進」を掲げ、全学的活動（マクロレベル）で全学 FD 研修会を年 2 回、各学部活動（ミドルレベル）で学部 FD 研修会を年 2 回以上実施した。薬学部・経済経営学部・医療保健学部は、学生も参加した教職学協働による FD 活動も行った。

また、「現代の社会人の学び直しに関するアンケート」結果や平成 30(2018)年度より実施している「卒業後アンケート」結果から、社会的ニーズを確認し、教育プログラムへの

反映を検討している。特に国際コミュニケーション学部及び医療保健学部では令和3(2021)年度から新カリキュラムを予定しており、カリキュラム改編の検討資料としている。

●エビデンス

- 【資料 3-3-15】平成 30(2018)年度 FD・SD 活動方針
- 【資料 3-3-16】平成 30(2018)年度 FD・SD 委員会議事録
- 【資料 3-3-17】平成 30(2018)年度全学教務委員会議事録
- 【資料 3-3-18】平成 30(2018)年度教学運営協議会議事録
- 【資料 3-3-19】各種アンケート分析結果 (AddOffice 資料)

(3) 3-3 の改善・向上方策 (将来計画)

北陸大学アセスメント・ポリシー、各学部アセスメント・マップをもとに点検・評価レベル毎の項目について、令和 2(2020)年度を目途に、点検時期・評価方法、主となる会議体・部署等を明確にするとともに、IR 機能を整備し、より IR 情報を活用した検証を進め、更なる内部質保証システム (教育改善を行う PDCA サイクル) の実質化に向けた体制整備を進める。特に、DP ルーブリックの作成や学生を含めた FD 活動等については、全学的に実施する。

また、就業後 (進学後) の動向 (離職・転職・退学等) 調査や就職先の企業調査については以前より検討事項となっており、実施に向けて体制を整える。

【基準 3 の自己評価】

- ・建学の精神、大学の使命、教育理念、人材養成の目的等に基づき、大学全体及び各学部でディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定めており、また、令和元(2019)年度入学生から適用する、大学全体の新たな三つのポリシーの策定、薬学部、経済経営学部については新カリキュラム導入に伴い、その三つのポリシーと関連した薬学部、経済経営学部の新たな三つのポリシーを策定し、大学案内、ホームページ等で学内外に周知している。
- ・単位認定、進級、卒業認定等の基準については、履修規程等で明確に定めており、「履修の手引き」に明示し、ガイダンスや学修指導を通して、学生に周知徹底している。
- ・全学的な教育編成・実施の方針、授業のガイドライン、FD・SD 活動方針、アセスメント・ポリシーを定め、シラバスにも成績評価の基準・方法を明示、さらに、「成績疑義照会制度」を導入することにより、成績評価の信頼性及び妥当性を確保し、厳格な成績評価を行うことにより、単位認定基準等は厳正に適用されている。
- ・各学部でカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目ナンバリングを策定することにより、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの一貫性が分かり易く示されている。
- ・教授方法の工夫・開発等は、毎年度、FD・SD 活動方針を定め、各学部教授会等で教職員に周知徹底を図り、全学 FD・SD 研修会に加え、各学部 FD 研修会を実施し、組織的にアクティブ・

ラーニング型授業への転換を進めている。

- ・大学全体の共通の評価方針であるアセスメント・ポリシー及び各学部でアセスメント・マップを策定し、「学士課程プログラム評価」「年次プログラム評価」「授業評価」の各レベルで学内及び外部機関を含めた点検・評価を行っている。
- ・学修評価の点検・評価結果は、教授会をはじめ、関係する各種会議体へ報告し、教育内容・方法及び学修指導等の改善に努めている。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

基準 4. 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

《4-1 の視点》

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の事実の説明及び自己評価

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

＜教学運営協議会＞

教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮については、平成25(2013)年度から設置した「教学運営協議会」において、法人役員、役職教員及び事務局部長が教育の中長期計画に関すること、各年度における全学的な教育編成・実施の方針、FD・SD 活動方針など、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議し、その結果を教授会に付議することができるようになっている。教学運営協議会の運営については、学長を議長とし、本学における教育の問題点、課題を明示して、自らのリーダーシップのもと、教学・法人間の意思疎通を図り、大学運営にあたる体制を補完している。

＜全学教授会、学部教授会＞

全学教授会、学部教授会は「北陸大学学則」第5条、同6条に規定されている。学校教育法の改正に伴い、「北陸大学教授会規程」第1条の2第1項に審議機関としての役割を明確にした。

全学教授会は、学長が招集し、議長を務める。大学全体の意見が反映された審議を行うため、役職教員及び各学部から選出された教授から構成されており、全学教授会において意見聴取し、最終的に学長が決定する意思決定の流れは周知されているところであり、実際にそのように運営されている。

学長が大学運営の責任者として、教学運営協議会、全学教授会を通じ、全学的意思統一を図りつつ、目標達成に向けた教育研究活動を先導できる体制が整っている。

●エビデンス

【資料 4-1-1】北陸大学教学運営協議会規程

【資料 4-1-2】北陸大学学則

【資料 4-1-3】北陸大学教授会規程

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

学長が大学運営の責任者として、教学運営協議会及び全学教授会を通じ、全学的意思統一を図り、目標達成に向けた教育研究活動を先導できる体制を整えている。また、北陸大学副学長任用規程に基づき、副学長 2 名を配置している。副学長の内 1 名は、学長の補佐、入試・学生募集及び情報担当とし、もう 1 名は、FD・SD 及び初年次教育担当とし、学長のリーダーシップを支える教学マネジメント体制が構築されている。令和元(2019)年度からは副学長に加え、北陸大学学長補佐任用規程に基づき、IR 担当学長補佐 1 名を配置し、教学マネジメント体制の強化を図った。

●エビデンス

【資料 4-1-4】北陸大学副学長任用規程

【資料 4-1-5】北陸大学学長補佐任用規程

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学において学長のリーダーシップの下、教学マネジメントを機能させるための組織として前述の「教学運営協議会規程」に基づく「教学運営協議会」が設置されている。また、同規程において、学長、副学長、学部長、学生部長、教務部長、留学生別科長の他、事務局各部署の責任者である、事務局長、総合企画局長及び管理本部長、学事本部長、企画本部長を構成員とし、教員とともに適切に業務を遂行している。また、協議会において学長が決定した事項については、全学教授会及び学部教授会等を通じて全教職員への周知が実行されている。協議会に関する事務取扱を総合企画局企画部が執り行うことを定めている。なお、総合企画局の役割については「学校法人北陸大学事務組織規程」第 29 条においてその職務分掌が明記されている。

教授会については、組織上の位置付け、役割を北陸大学教授会規程に定め、明確にしておき、適切な教学マネジメント体制が整備されている。

また、全学及び各学部設置される教務委員会においては、各教務委員会規程に基づき、教員の他、教務担当部署から職員を委員として選出し、教学マネジメントの遂行に携わる組織体制が整備されている。

●エビデンス

- 【資料 4-1-6】 北陸大学教学運営協議会規程
- 【資料 4-1-7】 北陸大学教授会規程
- 【資料 4-1-8】 北陸大学全学教務委員会規程
- 【資料 4-1-9】 北陸大学薬学部教務委員会規程
- 【資料 4-1-10】 北陸大学経済経営学部教務委員会規程
- 【資料 4-1-11】 北陸大学医療保健学部教務委員会規程
- 【資料 4-1-12】 北陸大学国際コミュニケーション学部教務委員会規程
- 【資料 4-1-13】 学校法人北陸大学事務組織規程

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

教学運営協議会を中心として教学マネジメント体制は十分に組織されている。教学運営協議会における決定事項等については、各教授会等をとおして全教職員が取り組むべき課題を共有できているが、さらなる周知徹底と情報共有に努める。

4-2 教員の配置・職能開発等

《4-2 の視点》

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を概ね満たしている。

(2) 4-2 の事実の説明及び自己評価

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

大学設置基準において必要とされる教員数と 5 月 1 日現在の本学の在籍教員数は次表のとおりである。

表 4-2-①-1

2019 年度	定員	設置基準 教員数	在籍 教員数	必要 教授数	在籍 教授数
薬学部	1,558	38	54	19	21
経済経営学部 (未来創造学部マネジメント学科)	973	16	28	8	16
国際コミュニケーション学部	260	10	17	5	6
医療保健学部	180	14	14	7	7
未来創造学部国際教養学科	145	0	0	0	0

北陸大学

国際交流センター	—	—	9	—	1
北陸大学	—	—	1	—	1
大学全体	3,116	30	—	15	—
合 計	—	108	123	54	52
(教職課程)	—	2	2	1	2
(実務家)	—	7	10	—	—

*教員数には学部の授業を担当しない者（別科、助手）は含まず、みなし専任教員は含む。

教員数はすべての基準を満たしているが、必要教授数はすべての学部で定数を満たしているものの、大学全体としては2名の不足となっており、人事委員会の下で計画的に採用・昇任等を行い解消する予定である。

各学部における教員配置状況は以下のとおりである。

＜薬学部＞

平成31(2019)年4月の新カリキュラム導入を契機に、教育を中心に据えた教員配置を目指し、組織改編を実施した。定年退職による教授数減少に対しては昇任の実施により設置基準の定数を確保した。臨床系教員についてはみなし専任教員を1名追加するとともに、研修による実務家教員養成により1名が新たに実務家としての基準を満たし、実務教育が強化されている。年齢構成は40歳未満が2名のみ（うち1名はみなし専任教員）と若年層が薄い。定員充足率が低い状況が続いており、今後の採用に関しては慎重を要する状況ではあるが、若年層の教員確保が課題である。

＜経済経営学部＞

年齢構成には偏りが無い一方、女性教員数は28名中わずか2名で、性別の偏りは改善されていない。また、他の学部と比較すると、突出して教授数の割合が高いが、これは専門分野が多岐にわたることが一因であり、各専門分野の教員を確保も課題のひとつである。定年後に任期を延長した教授が4名在籍しているが、後継者の採用・育成が図られている最中である。

＜国際コミュニケーション学部＞

外国人教員と日本人教員がチームで英語教育を行うため、積極的にネイティブ教員の採用を行っており、学部専任教員の4分の1が英語教育に携わる外国人教員である。また、中国語教育に関しては、中国の姉妹校及び孔子学院との協定に基づき、継続的に安定して中国人教員を確保できる体制が整っている。

＜医療保健学部＞

完成年度（2020年度）以降を見据えた教員配置に関して、人事委員会の下に「医療保健学部教員人事検討ワーキンググループ」を設置し検討を行っており、これに基づき計画的に教員の採用・昇任を実施している。

平成 30(2018)年度より、年度ごとに学部単位で教育目標を設定し、これに沿った自己点検・評価を行う仕組みを導入した。これにより、各学部で当該年度の教育目標が共有され、教員が自らの教育研究活動等が学部の目標と合致しているかを確認するための基準が明確になった。

教員の採用・昇任は、「学校教育法改正に伴う北陸大学教員任用基準」により実施しているが、学部の改廃に伴い現状に即した改正が必要となっている。また、この基準は制定後一定期間が経過しており、内容自体を見直す必要があるため、新たな基準を制定することを目指し、準備を行っているところである。

●エビデンス

【資料 4-2-1】 大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>教員数/学生集/卒業生数
>教員数詳細

【資料 4-2-2】 2018 年度「自己点検表」の配布について（学長通知）

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

<FD 研修会>

FD・SD 委員会では、2018(平成 30)年度 FD・SD 活動方針に則り、教育方法の改善及び教育力の向上、アセスメント・ポリシーに基づくアセスメントの実質化、教職協働による教学改革・教育支援の推進に重点的に取り組むため、表 4-2-②-1 のとおり、全学 FD 研修会を実施した。各学部においては、表 4-2-②-2 のとおり、学部の特性に応じた FD・SD 研修会を実施した。併せて FD 研修会を学生 FD 研修会とも位置付け、教職学協働による改革に取り組んだ。

また、授業改善を図る制度的取組として、学外者を含めた「2018 年度授業評価に基づく授業改善に関する FD」を行い、改善点等についての意見交換を行った。

表 4-2-②-1

日程	テーマ	出席者
9 月 22 日	2018 年度授業評価に基づく授業改善に関する FD (京都大学高等教育研究開発センター 准教授 山田剛史氏)	16 名
9 月 22 日	学習成果をどのように把握し、教育の質的向上につなげるか ～持続可能なアセスメントプランを策定する～ (京都大学高等教育研究開発センター 准教授 山田剛史氏)	165 名
3 月 8 日	教育の効果・効率・魅力を高める インストラクショナルデザイン (教育工学) (熊本大学社会文化科学研究科教授システム学専攻長 教授 鈴木克明氏)	107 名

表 4-2-②-2

日程	学部	テーマ	出席者
5月17日	薬	第2期薬学教育評価基準について考える (薬学部教授 内手昇氏)	50名
12月13日		学修成果基盤型教育の実現に向けた 授業設計について (薬学部教授 内手昇氏・准教授 池田ゆかり氏)	58名
7月30日	経済経営	成績評価の妥当性と信頼性の向上 ～組織的な評価体制の構築に向けて～ (筑波大学大学研究センター准教授 田中正弘氏)	27名
1月5日		未来のカリキュラム、未来の大学教員、未来のFD (大阪大学全学教育推進機構教育学修支援部 准教授 佐藤浩章氏)	26名
2月15日	国際コミュニケーション	初年次からのキャリア教育支援 (株)V3代表取締役 中川浩一氏)	12名
3月29日		観光英語分野に関する研修 (本間千恵子氏)	17名
6月16日	医療保健	メンタルケアに関する研修 (株式会社ホリスティックコミュニケーション 宮前諒平氏)	18名
10月24日		学習意欲向上をねらった学生による学生支援 (金城大学学生相談室 植田峰悠氏)	26名

<学修アンケート>

FD・SD委員会では、平成29(2017)年度から引き続き、設問項目を「授業への取組」「授業環境や教授方法・内容」「学修の成果」に分類し、学修アンケートを実施した。

教員は毎学期、学修アンケート結果に基づき、授業の自己点検報告書の作成を行うこととしている。作成にあたっては、「学修の成果」に関する結果と学生個々の成績を踏まえ、受講生の学修成果について考察し、次年度の授業改善を計画している。

なお、「2018年度授業評価に基づく授業改善に関するFD」において、外部講師より、学修アンケートのフィードバック方法についての指摘がなされたため、次年度、検討していく予定である。

●エビデンス

【資料 4-2-3】 2018年度FD・SD活動方針

【資料 4-2-4】 2019年度FD・SD活動方針

【資料 4-2-5】 平成30年度FD・SD研修会実施計画

【資料 4-2-6】 平成30年度FD研修会アンケート集計結果

【資料 4-2-7】 2018(平成30)年度学修アンケート

(全学部共通(授業科目)・実習科目(薬学部・医療保健学部))

【資料 4-2-8】 2018(平成 30)年度授業の自己点検報告書

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

第 1 期中期計画に基づき、人事委員会にて教員の学部別定数の調整を進め、令和元(2019)年度中に決定することとする。教員の任用については、各学部と協議の上、令和元(2019)年度中に新たな任用基準を制定する。

FD 活動については、令和元(2019)年度は初年次教育の充実・実質化、専門教育への連動性・体系性を図ること、及び学修成果の可視化に向けた組織的な教育改革を進めることを目的として、FD・SD 活動方針を定め、その方針に則った FD・SD 研修会を企画・実施する。また、平成 31(2019)年 3 月に定めた「学部 FD 研修会の開催及び外部研修会への派遣に関する申合せ」に基づき、外部研修会へ参加するための予算配分を行うこととし、これらの活動成果は、FD・SD 委員会での報告を義務付けるとともに、各学部において、点検・評価を行うこととする。

学修アンケートについては、「学修アンケートに関するワーキンググループ」において、アンケートの設問及び運営方法等について、より組織的・実質的な授業改善へと繋がられるものとするよう、令和元(2019)年度前期学修アンケート実施に向けて検討を行う。

4-3 職員の研修

《4-3 の視点》

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の事実の説明及び自己評価

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

<SD 研修会>

FD・SD 委員会では、2018(平成 30)年度 FD・SD 活動方針に則り、組織的な教学マネジメント力を強化するため、表 4-3-①-1 のとおり研修会を実施した。研修会終了後のアンケート調査においては、「講演を踏まえ、自ら取り組みたいことを具体的に記入する」という項目を設定し、各自が業務の振り返りを行えるよう設計している。

表 4-3-①-1

日程	テーマ	出席者
7月13日	教育の持続的改善と大学に相応しい運営の確立 ～社会に支持され続ける大学を目指して～ (公立大学法人首都大学東京 理事 吉武博道氏)	136名
8月29日	研究活動における不正行為防止のために (近畿大学医学部附属病院臨床研究センター講師・一般財団 法人校正研究推進協会 榎木英介氏)	102名
12月17日	障害者差別解消法が禁止する差別とは何か (岡山理科大学経営学部経営学科 准教授 川島聡氏)	169名

●エビデンス

【資料 4-3-1】 2018 年度 FD・SD 活動方針

【資料 4-3-2】 2019 年度 FD・SD 活動方針

【資料 4-3-3】 平成 30 年度 FD・SD 研修会実施報告書

【資料 4-3-4】 平成 30 年度 SD 研修会アンケート集計結果

【資料 4-3-5】 事務局の方針及び目的 (平成 30 年度上期)

【資料 4-3-6】 事務局の方針及び目的 (平成 30 年度下期)

(3) 4-3 の改善・向上方策 (将来計画)

SD 活動については、令和元(2019)年度は初年次教育の充実・実質化、専門教育への連動性・体系性を図ること、及び学修成果の可視化に向けた組織的な教育改革を進めることを目的として、FD・SD 活動方針を定め、その活動方針に則った FD・SD 研修会を企画・実施する。併せて、平成 31(2019)年 3 月に定めた「学部 FD 研修会の開催及び外部研修会への派遣に関する申合せ」に基づき、外部研修会へ参加するための予算配分を行うこととし、FD・SD 委員会での報告を義務付けることとする。

また、半期ごとに事務局長から示される「事務局の方針及び目的 (2019 年度上期)」において、教職協働の意識を高めること、教育改革への積極的参加、大学職員としての成長や自身のスキルアップに努めることが示されていることを踏まえ、職員の目標管理及び人事考課における SD 活動への参加や成果の活用状況の確認・評価の実施について、令和 2(2020)年の実施に向けて検討する。

4-4 研究支援

《4-4 の視点》

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の事実の説明及び自己評価**4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理**

長期ビジョン「北陸大学 Vision50(by2025)」の重点項目として「研究活動活性化」が掲げられている。本学では、平成 28(2016)年 7 月に研究の実施に係る全学的な事項を審議する組織として、学長を委員長とした研究推進委員会を設置し、研究の推進についての方針や研究費の運営、研究支援体制の整備、研究倫理・研究費の不正使用に関することなどを審議、決定している。平成 29(2017)年 11 月には研究推進委員会の下に、各学部から選任された教員及び研究支援部署の職員で構成する研究推進運営委員会を設置し、具体的な研究環境の整備、運営について企画・立案、実行している。事務組織には、外部資金獲得に向けた情報収集、外部との研究活動を支援することを任務として、研究支援課を設置している。平成 31(2019)年 2 月 25 日開催の第 624 回常任理事会の議により、情報の集約及び産学官連携機能と地域連携機能の協同による実効性の高い組織運営を図ることを目的として、平成 31(2019)年 4 月、事務組織に産学官・地域連携推進部を新たに設置し、その下に研究支援課を配置した。併せて、平成 31(2019)年 2 月 28 日開催の第 6 回研究推進委員会の議により、同年 4 月から研究推進委員会を産学官・地域連携委員会に名称変更し、それに伴い、研究推進運営委員会を研究推進委員会に名称変更した。

附属研究施設として、薬学部に薬用植物園、機器分析施設、放射性同位元素施設(RI 施設)、動物実験施設、遺伝子組換え実験施設を設置している。それぞれに委員会が設置されており、施設の運営に関して助言し、施設・設備充実の施策に必要な事項を審議し、適切に運営・管理を行っている。委員会の構成員には、薬学部以外の教員も含まれており、全学的に研究施設を利用する体制を整備している。動物実験施設は、SPF 飼育環境の整備により、遺伝子改変動物の飼育、系統維持などが可能となり、それらを用いた研究を実施している。放射性同位元素施設は、平成 29(2017)年度第 2 回放射性同位元素委員会において、施設を閉鎖し一般施設として利用することが承認され、閉鎖に向けての作業を行っている。一般施設化に伴い、学生の実習については、「表示付認証機器」を使用して行うこととし、教員の研究に関しては、放射線業務従事者登録申請して外部施設を利用することとしている。その他、組換え DNA 実験安全管理規程、バイオセーフティ管理規程を制定し、運用している。

研究成果を社会へ発信する手段としてホームページを活用している。また、「北陸大学紀要」を発刊し、ホームページ、機関リポジトリに掲載している。教員の顕著な研究活動に関しては、本学ホームページにニュースを掲載して、広く社会に周知している。また、学内専用の情報ページを設置して、外部研究資金の公募情報、各種規程、学内研究費の使用ルール等を掲載し、教員への周知を図っている。

●エビデンス

【資料 4-4-1】北陸大学研究推進委員会規程

【資料 4-4-2】学校法人北陸大学事務組織規程

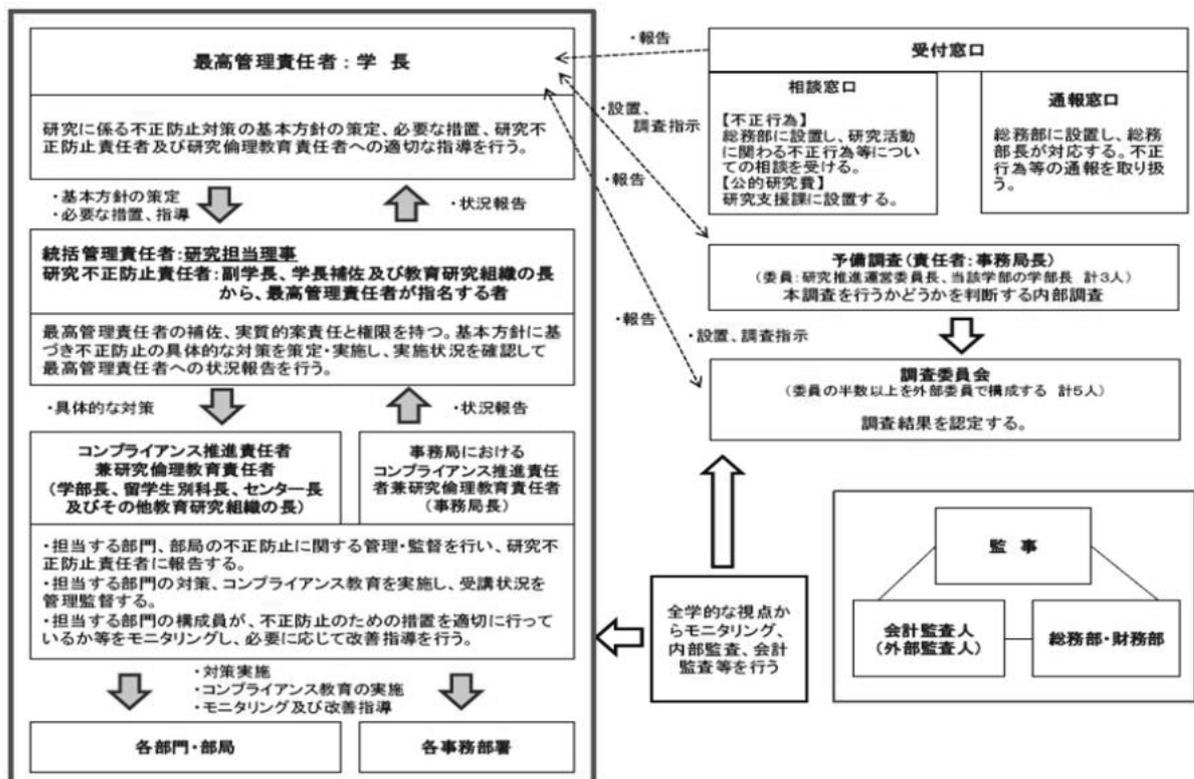
- 【資料 4-4-3】平成 30(2018)年度第 6 回研究推進委員会議事録
- 【資料 4-4-4】北陸大学産学官・地域連携委員会規程
- 【資料 4-4-5】北陸大学薬学部附属研究施設規程
- 【資料 4-4-6】2018 年度中央機器一覧
- 【資料 4-4-7】平成 29(2017)年度第 2 回放射性同位元素委員会議事録
- 【資料 4-4-8】大学ホームページ>図書館
(<https://www.hokuriku-u.ac.jp/about/campus/library/>)
- 【資料 4-4-9】大学ホームページ>研究活動 (<https://www.hokuriku-u.ac.jp/ra/>)

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

<研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止>

本学では、社会の信頼に応えるために、研究者として遵守すべき事項を「北陸大学研究倫理綱領」として定め、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成 26(2014)年 8 月 26 日文科科学大臣決定)」に基づき、研究活動に係る各種規程を整備し、研究費の不正使用を防止するための不正防止計画を策定するなど、研究活動に関する不正行為の防止に向けた取組を実行している。これらの取組に関する基本方針及び管理・推進体系・相談窓口は本学のホームページに掲載し、広く社会に対し公開している。

(図 4-4-②-1 [研究活動の不正防止体系図])



規程等は、「教育研究費に関するガイドブック(2019 年度版)」にその内容を網羅し、教

職員に配付するとともに、本学ホームページに掲載して周知している。研究倫理教育としては、全教員に対し従来から義務付けている eL CoRE(日本学術振興会：研究倫理 e ラーニングコース)の履修に加え、平成 30(2018)年度は、研究倫理研修会(全学 SD 研修会：平成 30(2018)年 8 月 29 日開催)を実施し、研究活動における不正行為防止を徹底して行った。

学生に対する研究倫理教育の取組として、学生便覧に研究活動の不正行為について記載しているほか、各学部において、学部の特性に配慮した研究倫理教育を実施し、その内容について研究推進委員会で確認している。

<ヒトを対象とした研究・調査>

医学・薬学の臨床教育・研究は、「北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程」に基づき、「臨床教育・研究倫理審査委員会」が対象となる事案の審査を行い、適正に実施している。

<動物実験>

動物実験については、「北陸大学動物実験規程」を定めている。この規程は、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準(環境庁告示)」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(文部科学省告示)」を踏まえ、「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン(日本学術会議作成)」を参考に、科学的観点、動物愛護の観点及び環境保全の観点並びに動物実験等を行う教職員・学生等の安全確保の観点から、動物実験等の実施方針を定めている。動物実験責任者は、動物実験計画書を動物実験委員会に提出し、審議され、学長の承認を得た後に実験を行うことができる。動物実験に際し、動物実験委員会が「動物舎利用者講習会テキスト」を作成し、これに基づき教育訓練を実施している。

●エビデンス

【資料 4-4-10】北陸大学研究倫理綱領

【資料 4-4-11】大学ホームページ 研究活動>研究活動に係る不正行為への取り組みについて

【資料 4-4-12】北陸大学研究活動における不正行為防止等に関する規程

【資料 4-4-13】大学ホームページ 研究活動>公的研究費の運営・管理体制について

【資料 4-4-14】教育研究費に関するガイドブック 2019 年度版

【資料 4-4-15】大学ホームページ 研究活動>臨床教育・研究に関する倫理審査について

【資料 4-4-16】北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程

【資料 4-4-17】大学ホームページ 研究活動>学内者向け情報>研究関連規程等

【資料 4-4-18】学生便覧 2019

【資料 4-4-19】北陸大学動物実験規程

【資料 4-4-20】動物舎利用者講習会テキスト

4-4-③ 研究活動への資源の配分

<研究資金の配分>

本学は、学長配当予算から基礎教育研究費を教員個人に対して配分している。年度当初

に教員から提出される申請書により配分額を決定している。また、新規採用の教員には初年度費を加算している。さらに、学部長裁量研究費を設置し、各学部の特徴に沿った研究活動の予算執行を促している。このほか、本学に配分された科研費の間接経費は、採択された研究者に対し間接経費の30%にあたる金額を基礎教育研究費に加算して配分し、当該研究者の研究環境整備に資している。

学内公募型研究助成金として「北陸大学特別研究助成制度」を設けている。種目は「学部連携研究」「若手・女性研究」「挑戦的研究」「奨励課題研究」「教育改革研究」である。令和元(2019)年度は、「学部連携研究」は継続課題があるため公募は行わなかったが、「挑戦的研究」2件(申請3件)、「教育改革研究」2件(申請2件)、「若手・女性研究」0件(申請3件)を採択した。「奨励課題研究」は科研費不採択課題中、審査結果がAランク(不採択課題のうち上位20%以内)であった研究課題に対する助成を目的としており、4月末の科研費審査結果開示後に応募を受け、採択課題を決定する。また、研究活動助成費を設置し、学術論文投稿料、海外での学会発表時の渡航費、学会開催、学術図書出版費用について一部を補助する体制を整備し、研究資金配分の面で研究活動の支援を強化している。平成30(2018)年度は、学術論文投稿料10件、海外学会発表時の渡航費4件、学術図書出版費用3件に対して助成した。さらに、文部科学省平成28(2016)年度私立大学研究ブランディング事業で得た基礎研究の成果を更に発展させていくため、令和元(2019)年度は「健康長寿総合研究グループ(英語名称:Hokuriku University Healthy Aging Research Group)」を組織し、健康寿命延伸のための科学的エビデンス確立および社会実装を目指して研究資金を配分している。

研究活動のための外部資金の導入については、科研費、受託研究費、共同研究費、奨学寄付金の獲得に努めているが、件数、金額は表4-4-③-1、表4-4-③-2、表4-4-③-3に示すとおりであり、件数・金額ともに伸びているとは言えない。科研費の採択件数向上を図るため、計画調書のブラッシュアップや申請件数を増やすための支援体制を研究推進運営委員会で検討している。

(表4-4-③-1 [受託研究及び共同研究費の金額と件数の推移]) (単位：千円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
件数	3	6	3	4	5
金額	3,049	3,449	1,537	1,158	3,534

(表4-4-③-2 [科学研究費補助金-科研費-交付決定額と件数の推移]) (単位：千円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
件数	6	11	18	18	18
直接経費	6,700	9,155	14,615	14,840	12,230
間接経費	2,010	2,746	4,384	4,452	3,669
合計	8,710	11,901	18,999	19,292	15,899

(表 4-4-③-3 [奨学寄付金の金額と件数の推移])

(単位：千円)

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
件数	7	6	6	8	6
金額	4,576	4,900	5,680	3,600	3,470

また、企業との共同研究・受託研究を推進し、奨学寄付金や研究費を確保するために、一般財団法人地域未来創生機構に本学の研究シーズと企業ニーズのマッチングについて業務委託を行っている。その他の外部資金としては北陸大学研究助成金・奨励金の募金を開始し、外部からの研究資金の確保に努めている。

<研究設備支援>

大型研究機器の管理・運営は、原則として機器分析施設で集約して行っている。500 万円以上の大型研究設備の整備は、優先度の高い設備から順に、文部科学省の私立大学等研究設備整備費補助金及び私立大学等施設整備費補助金などの募集に合わせて計画的に整備し、利用状況・稼働状況などを検証しながら適切に運用している。

<人的支援>

本学は、RA(Research Assistant)などの研究活動支援を専門とする人員の配置は行っていない。

●エビデンス

【資料 4-4-21】2019 年度予算配付資料(大学の部)

【資料 4-4-22】2019 年度北陸大学特別研究助成募集要項

【資料 4-4-23】(公示)2019 年度北陸大学特別研究助成交付決定について

【資料 4-4-24】大学ホームページ 研究活動>学内者向け情報>学内研究費>研究活動助成費

【資料 4-4-25】平成 30(2018)年度第 7 回研究推進委員会議事録

(3) 4-4 の改善・向上方策 (将来計画)

第 1 期中期計画のアクションプランに基づき、外部研究資金の獲得支援、研究表彰制度や研究業績に対する評価の構築、研究時間確保のための制度設計、研究成果発信のためのホームページの改善や知的財産マネジメント体制、各種規程などを令和 2(2020)年度までに整備する。

研究資金は、教員に対して、学内の資金に頼らず科研費などの競争的資金をはじめとする外部研究資金を積極的に獲得していく姿勢を求める。そのために支援体制の整備が必須であり、外部の支援組織を利用することの検討を始めるとともに、科研費のみならず、産学官連携による共同研究や受託研究を推進し外部研究資金を獲得するために、研究推進委員会で外部研究資金獲得支援のための具体案を策定し、第 1 期中期計画アクションプランに基づき実行する。

[基準4の自己評価]

- 大学の意思決定と教学マネジメントについては、学長のリーダーシップのもと全学の意思統一を図りつつ、教育目標達成に向けた活動が行われており、その体制も整っている。
- 副学長2名および学長補佐1名をそれぞれ配置し、その任務を明確化し教学体制のさらなる強化を図っている。
- 教育活動の基盤となる教員配置・職能開発については改善傾向にあるが、今後は教員の採用・昇任基準の制定やダイバーシティ・マネジメントについて、さらに積極的に取り組む必要がある。
- FD・SD活動においては、初年次教育の充実・実質化、学習成果の可視化に向けた組織的な教育改革の充実を目指した取組が、連動性・体系性を持って全学及び各学部でもそれぞれ積極的に行われている。
- 研究支援については、研究推進委員会が設けられ、研究環境の整備、研究活動の運営・管理、外部への研究成果の発信が積極的に行われている。また、研究研究活動に関する不正行為の防止に向けた取組も、全学体制で行われている。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

基準5. 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

《5-1の視点》

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1の自己判定

基準項目5-1を満たしている。

(2) 5-1の事実の説明及び自己評価

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

学校法人北陸大学の目的は、「学校法人北陸大学寄附行為」（以下「寄附行為」という。）第3条で、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定め、「北陸大学学則」（以下「学則」という。）第1条で、「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能とを教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人物を育成することを目的とする。」とし、教育基本法、学校教育法を遵守することを明確に定めている。寄附行為第44条では、「この寄附行為の施行についての細則、その他この法人及びこの法人の設置する学校の管理及び運営に関し必要な事項は、理事会が定める。」とし、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」第3条では、理事会の業務決定の権限を定め、高等教育機関としての社会に応えるべき適切な運営をしている。

経営の規律と誠実性を維持していくため、北陸大学の運営については、「学校法人北陸大学大学運営規程」を定め、より適切な運営をしている。組織倫理に関しては、建学の精神・教育理念、使命・目的・行動規範をまとめた「北陸大学証」を常に全教職員が目に見えるようホームページに公開している。

●エビデンス

- 【資料 5-1-1】 学校法人北陸大学寄附行為
- 【資料 5-1-2】 学校法人北陸大学寄附行為施行細則
- 【資料 5-1-3】 学校法人北陸大学大学運営規程
- 【資料 5-1-4】 北陸大学証

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

教学部門では、全学教授会及び各学部教授会を定期的を開催し、教育活動に関する諸課題の審議・検討を行っている。法人部門では、理事会及び評議員会を定例で開催し、経営及び将来計画等に関する審議を行い、さらに、常勤理事で構成される常任理事会では、常勤理事の担当職務を定め、業務執行にあたりとともに、経営・教育の質向上に向けた議論・検討を進めている。また、役員、教学及び事務部門の役職者で構成する教学運営協議会を定期的を開催し、全学的な教育に関する施策等を審議・検討し、法人及び大学の健全な運営、適切な事業の遂行を推進させている。

平成 28(2016)年度には、法人の健全な運営や事業の遂行を推進するとともに、建学の精神及び教育理念に基づき教育研究活動を永続的に発展させるため、「学校法人北陸大学長期ビジョン『北陸大学 Vision50 (by2025)』」を策定し、「学生の成長力 No.1 の教育を実践する大学となる」となることを掲げ、創立 50 周年に向けた指針とした。長期ビジョンの実現に向け、全学的に取り組む第 1 期中期計画の KGI(重要目標達成指標・Key Goal Indicator)を「入学定員充足率」「退学率」「就職率」の改善とし、この目標数値の達成を本学の教育成果とした。さらに、KGI を達成するために「教育改革」「学生支援」「研究活動活性化」「国際交流推進」「地域・産学官連携推進・ネットワーク強化」「入学者確保」「経営基盤強化」の 7 つを重点項目とし、各項目個々に定量的もしくは定性的な目標である KPI (重要業績評価指標・Key Performance Indicators) を設定した。

第 1 期中期計画において策定した KGI 及び KPI については、その推進、進捗管理及び検証を行うため、常任理事会の下に「中期計画推進委員会」を設置(平成 30(2018)年 5 月 1 日開催 第 610 回常任理事会承認)し、また、計画を強力に推進するため、各重点項目に担当理事を責任者とする推進担当チームを整備し、各事業項目の推進及び検証を行った。中期計画推進委員会及び推進担当チームによる推進、進捗管理及び検証については各年度において実施するとともに、常任理事会において最終確認を行ったうえ学内公表することとしており、平成 29(2017)年度の進捗状況報告書については、平成 30(2018)年 8 月 10 日に公表した。

平成 30(2018)年度事業計画(骨子)については、9 月(前期末)、12 月(年末)に各部局において進捗状況を作成し、教学運営協議会で確認し、平成 31(2018)年 4 月開催の第 1 回

教学運営協議会にて事業計画の点検・評価及び改善・向上計画を確認した。教学運営協議会で確認した平成30(2018)年度事業計画(骨子)は、自己点検・評価委員会で点検・評価し、その結果を教学運営協議会に報告することとしており、PDCAのサイクルを回す体制が構築されている。

●エビデンス

【資料5-1-5】学校法人北陸大学長期ビジョン(50周年ビジョン)北陸大学Vision50
(by2025) 第1期中期計画

【資料5-1-6】第1期中期計画に掲げる7つの重点項目の責任者(一覧)

【資料5-1-7】平成29年度事業計画(骨子)進捗管理表

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

環境面では、ごみの分別や受動喫煙防止のため学生委員会では分煙の強化を図り、衛生委員会でも必要な措置を講じたうえで喫煙場所を設置する方針とし、喫煙場所は両キャンパスとも屋外1箇所とし、徹底している。省エネ対策として室内温度設定の徹底やクールビズの実施、夏・冬季電力制御用自家発電レンタル導入で電力使用の効率化を継続的に図っている。北陸地方に自生する草木を利用した健康食材・創薬等の研究・開発に学部を横断して取り組んでいる。

人権については、「学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程」が整備されており、各種ハラスメントの防止及び対策等、適切な管理運営を行っている。相談窓口は、教職員は人事課、学生はキャンパス相談室とし、規程に定める相談員を両キャンパス各2名配置の上、氏名を公表し、学生、教職員に学生便覧、ホームページで周知している。また、フレッシュマンセミナー等でハラスメントに関する理解促進を図り、各種ハラスメントの防止・対策等適切な管理運営をしている。

教職員の健康保持・増進や労働災害の防止と快適な職場環境を促進させるため、両キャンパスでは衛生委員会を毎月開催し、「安全衛生管理計画」を毎年策定している。また、メンタルヘルス面では、不調となる前の防止策として年1回ストレスチェックを実施している。これにより、心理的負担の軽減対策や職場の環境改善に一役たてている。個人情報保護の面では「学校法人北陸大学個人情報保護規程」「学校法人北陸大学特定個人情報等取扱規程」等法制度に準じて現在改正中である。

安全面では、外部委託警備員の配置、各棟に防犯カメラの設置をしてキャンパス内の不審者侵入等に速やかに対応する警備体制を整えている。

防火・防災対策は、「学校法人北陸大学防火及び防災管理規程」をもとに、平成30(2018)年11月に山中町セミナーハウスで学生が参加した通報連絡、初期消火、避難誘導並びに水消火器を使った消火訓練を実施した。太陽が丘キャンパスでは平成30(2018)年9月に教職員を対象とし、地震を想定した総合訓練を実施した。緊急地震速報受信を想定し、非常放送設備を用いての館内放送や屋外に訓練本部を設置し、各担当が建物内を確認・訓練本部への状況報告等実践した。地震による出火を想定し、非常放送設備で火災発生放送と避難指示、初期消火失敗を想定した避難訓練、一般電話を使用して通報訓練も行った。訓練

終了後は訓練用消火器、屋内消火栓を使用して実技訓練を行った。薬学キャンパスでは平成 30(2018)年 4 月に報知訓練、避難及び避難誘導訓練、通報訓練、消火訓練を交えた総合消防訓練を行った。また、平成 31(2019)年 3 月に金沢市中央消防署が実施する中高層建築物火災防御訓練に協力し、本学の自衛消防隊の訓練も実施できた。次の段階として教職員・学生を交えた防災訓練を防災・防火対策委員会で検討し実施するところである。

教職員及び学生等の生命・身体又は本法人・大学の組織、教育、研究活動及び管理運営に重大な被害が発生又は発生するおそれのある緊急の事象及び状態に対処すべく、「学校法人北陸大学危機管理規程」「北陸大学危機管理規程」や「海外での事故等緊急事態対応マニュアル」「教職員のための学生サポートハンドブック第 2 版」は整備済みであったが、課題であった「危機管理基本マニュアル」「大規模地震対応マニュアル」のほか 8 種類の個別マニュアル及び「事業継続計画 (BCP)」を策定した。また、休日や時間外に連絡ができるよう学生、教職員へ安否確認メールシステムを整備した。全学生には 4 月のガイダンスでポケットサイズの「大規模地震対応マニュアル携帯版」を配布し、さらに安否確認メールの利用方法を説明した。

学生便覧には、「AED・車イス設置場所」や「火災・地震発生時の対応及び避難場所」のほか「各棟各階平面図・避難経路」に避難経路、消火栓、非難器具を明記して学生に注意喚起を図っている。

●エビデンス

- 【資料 5-1-8】 学校法人北陸大学個人情報保護規程
- 【資料 5-1-9】 学校法人北陸大学特定個人情報等取扱規程
- 【資料 5-1-10】 学校法人北陸大学防火及び防災管理規程
- 【資料 5-1-11】 2018 山中町セミナーハウス消防訓練報告
- 【資料 5-1-12】 中高層建築物火災防御訓練関係資料
- 【資料 5-1-13】 学校法人北陸大学危機管理規程
- 【資料 5-1-14】 北陸大学危機管理規程
- 【資料 5-1-15】 学生便覧 2019 P. 37～38
- 【資料 5-1-16】 学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程
- 【資料 5-1-17】 衛生委員会議事録
- 【資料 5-1-18】 2018(平成 30)年度ストレスチェックの実施について (ご案内)
- 【資料 5-1-19】 ストレスチェック実施に関する基本方針
- 【資料 5-1-20】 2019 学生ガイダンス (フレッシュマンセミナー) 資料
- 【資料 5-1-21】 海外での事故等緊急事態対応マニュアル
- 【資料 5-1-22】 教職員のための学生サポートハンドブック第 2 版
- 【資料 5-1-23】 危機管理基本マニュアル、大規模地震対応マニュアルほかマニュアル
- 【資料 5-1-24】 事業継続計画 (BCP)
- 【資料 5-1-25】 大規模地震対応マニュアル携帯版

(3) 5-1 の改善・向上方策 (将来計画)

全学的な防災訓練を計画し実施するほか、防災用備蓄品の整備案をまとめ、順次整備していく計画である。

5-2 理事会の機能

《5-2 の視点》

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の事実の説明及び自己評価

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は、学校法人の最終意思決定機関としている。法人の運営に全責任をもち、定例の理事会を開催し、緊急を要する場合は、随時開催する。理事会は「学校法人北陸大学寄附行為」及び「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」に規定し、適切に運営している。

理事は、寄附行為の定めにより、理事 8 人の構成である。うち外部理事 2 人を適切に選任し、外部の意見を取り入れるなど公平性を維持している。外部理事には適切な発言ができるよう開催前に議案の説明資料を送付し、やむを得ず欠席する場合は、事前に議事の説明を行い、必ず各議案に対し賛否を表明する意思表示書の提出を求めている。

平成 30(2018)年度の理事会開催は、別表 1 のとおりで、開催日は理事の都合を事前に確認し決定しているため、出席率は良好である。事業計画は理事会で審議され、適切な執行がなされており、進捗状況を踏まえて次年度の事業計画立案に繋げている。

表 5-2-①-1 2018 年度理事会開催

理事会	開催年月日	理事数	出席人数	出席率	出席監事
第 272 回	2018 年 5 月 29 日	8 名	7 名	88%	2 名
第 273 回	2018 年 9 月 19 日	8 名	8 名	100%	2 名
第 274 回	2018 年 12 月 19 日	8 名	7 名	88%	2 名
第 275 回	2019 年 3 月 26 日	8 名	8 名	100%	2 名
第 276 回		8 名	8 名	100%	2 名
平均出席率				95%	

理事長を除く常勤理事 5 人には担当職務を充て、平成 31(2019)4 月より一部担当職務を財務、国際交流担当、労務、大学評価、渉外担当、企画・広報担当、総務・人事担当、教育・研究、地域連携担当と見直し、財務、国際交流、地域連携の各担当職務には副責任者を充て執行体制を強化している。併せて、第 1 期中期計画に掲げる 7 つの重点項目について

でも責任者を割当てている。さらに、外部理事にも役割を明確化することを計画しており、次回理事会で審議予定である。

以上のことから理事会の使命・目的の達成に向けて意思決定できる体制は整備されており、その機能性も果たされている。

●エビデンス

【資料 5-2-1】 学校法人北陸大学寄附行為

【資料 5-2-2】 学校法人北陸大学寄附行為施行細則

【資料 5-2-3】 意思表示書（様式）

【資料 5-2-4】 第 272 回～第 276 回理事会議事録

【資料 5-2-5】 常勤理事の担当職務一覧

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

常勤理事だけではなく、外部理事にも期待する役割等を充て、さらに機能性を強化させる。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

《5-3 の視点》

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の事実の説明及び自己評価

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

日常の業務については常勤の理事で構成された「常任理事会」、人事に関する業務については「人事委員会」に理事会の権限の一部をそれぞれ委譲しており、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化を図っている。常任理事会で審議事項がない場合は、常任理事が意見交換、問題提起、情報交換等を行う場として「常任理事懇談会」を毎週行っている。常任理事会で審議される事項は、事前にこの常任理事懇談会で必ず精査する体制をとっており、常任理事会、理事会を滞りなく進行させる役目を果たしている。常任理事会、常任理事懇談会には、企画本部長、管理本部長、学事本部長、財務部長、アドミッションセンター長、総務課長等が随時陪席しているほか、審議内容によっては担当部課長が陪席する。そのため、現場に直面している状況や正確な判断材料の提供ができています。

本学では、組織的・体系的に取り組む教育施策について審議する「教学運営協議会」を学長の下に設置している。構成員は法人と大学の各視点から意見がくみ上げられるように常任理事、教学及び事務局役職者で構成され、「北陸大学教学運営協議会規程」第 3 条に掲

げる事項について審議し、各構成員から意見を述べるだけでなく、情報共有のための各種意見聴取や行事の報告等も行っている。

事務局の課長以上の会議体として「部課長会」を週1回開催し、各課の業務報告、新事業の提起、懸案事項の審議等を行っている。さらに、部次長以上の構成で「部次長会」を隔週で開催し、各部署を取巻く事項について、現状把握、問題回避、早期解決方策の確認、意見聴取等を行い、情報の共有化を図っており、必要な事項については常任理事懇談会上程するなど、円滑に業務を推進する役割を果たしている。

大学の柱となる運営組織としては、教育研究に関し専門的な審議を行う機関として、全学教授会や各学部教授会がある。「北陸大学教授会規程」の第1条の2第1項には教授会の審議機関としての役割を明記している。全学教授会は役職教員及び学部長が選任した学部教授の各1名、学長が必要と認めた者で構成され、大学の各意見が反映される審議体制をとっている。全学教授会及び学部教授会の下に各委員会を設置し、各方面からの意見を聴取し最終的には学長が決定する運営組織となっている。

●エビデンス

【資料 5-3-1】 学校法人北陸大学寄附行為細則

【資料 5-3-2】 学校法人北陸大学常任理事会規程

【資料 5-3-3】 学校法人北陸大学人事委員会規程

【資料 5-3-4】 第 609～631 回常任理事会議事録

【資料 5-3-5】 平成 30(2018)年度部課長会議事録

【資料 5-3-6】 平成 30(2018)年度全学教授会議事録

【資料 5-3-7】 平成 30(2018)年度各種委員会一覧

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

現在、学長が理事長を兼務しているため、法人の会議体である理事会、常任理事会、評議員会と大学の会議体である全学教授会、教学運営協議会に出席している。そのため学長及び理事長としてのリーダーシップを発揮できる統制環境が整っており、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を適切に図っている。

監事は、「学校法人北陸大学寄附行為」第8条に規定されているとおり、評議員会の同意を得て理事長が選任する。平成31(2019)年4月に監事の任期満了に伴い、現監事が任期2年で再任されている。本学では、監事は理事会及び評議員会に出席しており、平成30(2018)年度の出席は別表1及び2のとおりで2名ともすべて出席し、法人業務や財務状況について精通し、場合によっては積極的に教学マネジメントに関する質問や意見を述べている。また、会計監査人(公認会計士)から会計年度終了時には財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書についての説明を聴き、その上で監査報告書を作成し、理事会及び評議員会で監査結果の報告を行っている。今年から監事監査を強化することとし、教学部門を含めた業務監査を5月、7月、9月、12月、3月に実施しており、財務・会計監査のみならず教学部門を重視した業務監査体制を構築した。

理事会の諮問機関である評議員会は、私立学校法第42条及び同第46条に係る予算につ

いては3月、決算については5月に毎年開催し、それ以外に必要ながあれば召集し開催している。評議員は平成31(2018)年4月現在で20人の構成である。

平成30(2018)年度の開催は、表5-3-①-1のとおり3回開催され、評議員の出席率も良好である。欠席した評議員には、各議案に対する賛否を表明する「意思表示書」の提出を求めており、欠席者からは提出されている。

表5-3-②-1 2018年度評議員会開催状況

評議員会	開催年月日	評議員数	出席人数	出席率	出席監事
第140回	2018年5月29日	20名	19名	95%	2名
第141回	2018年12月19日		18名	90%	2名
第142回	2019年3月26日		20名	100%	2名
平均出席率				95%	

●エビデンス

【資料5-3-8】 北陸大学教学運営協議会規程

【資料5-3-9】 第140回～142回評議員会議事録

【資料5-3-10】 意思表示書（様式）

【資料5-3-11】 監査計画書

【資料5-3-12】 監事との打合せ記録

【資料5-3-13】 監査報告書

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

改正私立学校法が令和2(2020)年4月から施行されることに伴い、寄附行為や関係規程の改正等の整備を令和元(2019)年度中に行う。

5-4 財務基盤と収支

《5-4の視点》

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4の自己判定

基準項目5-4を概ね満たしている。

(2) 5-4の事実の説明及び自己評価

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

第621回常任理事会(平成30(2018)年12月17日開催)において、今後の収支目標及

び収支目標を達成するための施策を設定した 10 年間(平成 31(2019)年～令和 10(2028)年)の中長期財務計画を策定し、第 274 回理事会(平成 30(2018)年 12 月 19 日開催)で報告した。中長期財務計画では、「教育活動収支改善による財務基盤の健全化」を基本方針としており、年度毎に計画を検証し、必要に応じて見直しを行い、安定した財務運営を確立する。

予算編成は、長期ビジョン及び第 1 期中期計画に基づき、予算委員会が予算編成方針及び事業計画等を立案し、常任理事会で策定している。各担当部署はこれによって具体的な事業計画を策定し、予算申請を行っている。委員会は、予算申請に関し、担当部署からヒアリングを行い、年度毎の予算を編成している。

●エビデンス

【資料 5-4-1】 第 621 回常任理事会議事録

【資料 5-4-2】 中長期財務計画(2018 年 12 月 17 日現在)

【資料 5-4-3】 第 274 回理事会議事録

【資料 5-4-4】 予算委員会議事録

【資料 5-4-5】 2019 年度予算書

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本法人の平成 30(2018)年度決算における学生生徒等納付金比率(学生生徒等納付金÷経常収入)は、79.7%であり、収入の 7 割以上を学生生徒等納付金(以下、「学納金」)に依存している。令和元(2019)年 5 月 1 日現在の収容定員充足率は 78.1%であり、前年度より 5.6%改善したが、さらに収容定員充足率を上げ、学納金収入の増加を図ることは安定した財務基盤の確立のために必須である。平成 29(2017)年 4 月に改組・設置した 3 学部(経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部)は、入学定員を充足しているが、薬学部の入学定員充足率は 63.5%にとどまっている。予算編成において、支出は教育の質の向上、研究上の目的達成のために必要な費用を一定の水準に保ちながら、人件費、施設費及び設備費は中長期的な計画により管理を行っており、教育活動支出の合計は 50 億円前後で推移している。教育活動収入は平成 27(2015)年度から毎年増加しており、平成 30(2018)年度決算は収容定員充足率の向上により、学納金収入、補助金収入が増加したため、前年に比べて約 2 億円の増収となり約 44 億円となった。この結果、教育活動収支差額は 6 億円の支出超過となり、前年度に比べて改善している。

外部資金の導入については、資産運用、収益事業、寄付金、科研費等の確保に努めている。補助金は、平成 30(2018)年度は私立大学等経常費補助金に私立大学研究ブランディング事業及び私立大学等改革総合支援事業の補助が含まれているほか、文部科学省の直接補助として、私立学校施設整備費補助金(研究装置・防災機能強化)、私立大学等研究設備整備費等補助金の交付を受けた。資産運用は、債券売買が主であり、安全性を最優先として運用を行っている。収益事業は、不動産賃貸業によるもので収入の増加に努めている。寄付金については、広く本学の教育研究活動に対して支援を得るため

に、ホームページから募金できるシステムを構築して募集を開始した。受託事業収入、科研費の採択件数は基準 4-4 の表 4-4-③-1、表 4-4-③-2 で示したとおりであり、申請件数・採択件数の向上に努めている。

(表 5-4-②-1 [事業活動収支計算書関係比率] (法人全体))

関係比率	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
人件費比率	42.0%	48.4%	47.1%	48.2%	45.3%
教育研究経費比率	52.2%	58.8%	59.2%	59.4%	56.7%
管理経費比率	9.8%	11.7%	12.2%	10.2%	9.8%
事業活動収支差額比率	5.3%	3.1%	6.0%	△4.9%	△1.1%
基本金組入後収支比率	102.0%	135.2%	123.8%	106.0%	106.3%

過去 5 年間の事業活動収支計算書関係比率は、表 5-4-②-1 に示すとおりである。平成 29(2017)年度から、事業活動収支差額比率がマイナスとなり支出超過の状態ではあるが、収支バランスを確保している。無借金経営で総負債比率(総負債÷総資産)が低く、且つ特定資産構成比率(特定資産÷総資産)、積立率(運用資産(現金預金+特定資産+有価証券)÷要積立額(減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金))が高いことから、本学の財務状況は健全な状態にあるといえる。(表 5-4-②-2)

(表 5-4-②-2 [貸借対照表関係比率] (法人全体))

関係比率	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
特定資産構成比率	37.0%	37.5%	39.0%	41.5%	40.9%
総負債比率	4.6%	4.4%	4.7%	4.4%	4.5%
積立率	-	84.2%	80.5%	80.1%	79.6%

●エビデンス

【資料 5-4-5】2018 年度事業報告書

【資料 5-4-6】決算報告書(2014 年度～2018 年度)

【資料 5-4-7】2018 年度財産目録

【資料 5-4-8】教育研究に関する外部資金の獲得状況

(3) 5-4 の改善・向上方策 (将来計画)

安定した学納金収入を確保するために、教育組織の改編により入学定員を見直し、2020 年度は薬学部の削減(△40 人)と経済経営学部の増加(60 人)を実施する。更に 2021 年度には国際コミュニケーション学部の新学科(入学定員 45 人)を設置し、大学全体の入学定員を再設定する計画である。また、収入の多様化を図るため、中長期財務計画に基づき、補助金(私立大学等経常費補助金、文部科学省各種補助金等)や外部研究資金(科研費、共同研究、受託研究等)の獲得、資金運用収入の確保、寄付金(奨学寄付金、研究助成金・奨励金)の恒常的な募集に取り組む。支出については、奨学費支出を削減し

て全国平均に近い状態にまで正常化すること目標とし、奨学金WGで検討を重ねており、高等教育の無償化の導入及び新入試制度の実施に合わせて、本学の奨学金制度の見直しを行う。

5-5 会計

《5-5の視点》

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5の事実の説明及び自己評価

5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人の会計処理は「学校法人会計基準」及び、「学校法人北陸大学経理規程」等に則り、適正に行っている。本法人では、「学校会計システム」により、予算管理と支払管理を一元化しており、部門、目的別等に区分し、予算統制と支払管理を行っている。会計上や税務上で取り扱いに疑義が生じた場合には、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団等から適宜助言を受け、適正な処理を行うことが出来る体制をとっている。

本法人の予算は、予算編成方針に基づき、予算委員会が原案を作成し、新年度に向けて計画的に編成している。予算と事業計画については、予め評議員会の意見を聞き、理事会で決定した後、全学教授会で報告するなどして全学的に周知を図っている。また、予算の執行に関しては、毎月の執行状況表を各予算管理担当部署に提供して適正な執行を実施している。年度終了後には、予算超過理由、予算未執行の理由を確認し、検証している。また、年度の途中において事情の変化により当初の事業計画又は予算の変更を必要とするなど補正予算を編成する必要がある場合は、予め評議員会に意見を求め、理事会において決議するなど適正な手順を踏んでいる。

決算及び事業の実績については、監事の監査を経て毎会計年度終了後2カ月以内に、理事会にて報告・決定した後、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めている。

●エビデンス

【資料 5-5-1】 学校法人会計基準

【資料 5-5-2】 学校法人北陸大学経理規程

【資料 5-5-3】 勘定科目処理細則

【資料 5-5-4】 減価償却に関する事務取扱要領

【資料 5-5-5】 予算委員会議事録

【資料 5-5-6】 2019年度予算編成方針

【資料 5-5-7】 第142回評議員会議事録、第276回理事会議事録

【資料 5-5-8】 2018 年度監査報告書

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学の監査は、公認会計士、監事、内部監査担当部署により実施している。会計監査は、「学校法人北陸大学財務規則」に基づき公認会計士及び監事が行っている。公認会計士による監査は、年間で延べ 16 日間にわたり、主に学校法人の財務状況を学校法人会計基準や各種法令等に照合し、会計帳簿書類等閲覧を通して計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて、監査計画に基づき実施されている。特に、決算時においては決算書類等の監査を集中的に受け、その妥当性の確認を行っている。

監事による監査は、年度毎に策定する監事監査計画に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について行っている。業務状況の監査は、監事が理事会及び評議員会に毎回出席するほか理事等から業務の報告を受け、法人の業務に関する重要な事項について、法令、寄附行為及び諸規程に基づいて行われているかについて監査している。特に教学監査では、学部長から意見を聴取し、教育現場の状況の把握を行っている。財産状況の監査は、財産目録等の財務諸表を精査、並びに重要な決裁書類を閲覧し、執行が適正に行われているか監査している。決算監査においては、公認会計士からの説明を受け、連携し、必要な監査手続きを行っている。監事は、これらの状況を取りまとめて「監査報告書」を作成し、毎会計年度終了後 2 カ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

内部監査は、「学校法人北陸大学内部監査規程」に基づき内部監査担当部署である財務部経理課において実施している。内部監査計画により、平成 30(2018)年度は、科研費等の公的研究費の執行状況及び日本学生支援機構の海外留学支援制度に関する事務手続き等に関して行った。内部監査結果は、監事及び公認会計士に報告している。

●エビデンス

【資料 5-5-10】 学校法人北陸大学財務規則

【資料 5-5-11】 学校法人北陸大学監事監査規程

【資料 5-5-12】 学校法人北陸大学内部監査規程

【資料 5-5-13】 北陸大学公的研究費等の管理・監査に関する規程

【資料 5-5-14】 2018 年度監査報告書

【資料 5-5-15】 2018 年度独立監査法人の監査報告書

【資料 5-5-16】 2018 年度内部監査報告書

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

予算の執行管理は、費用対効果の十分な検証を行い、教育研究に必要な支出に重点を置き、経費の有効活用を図っていく。会計処理については、引き続き学校法人会計基準をベースに「学校法人北陸大学経理規程」を遵守し、適正な会計処理を行う。内部監査、監事監査、会計監査人監査の三様監査の体制を維持し、厳正な監査を実施する。

【基準 5 の自己評価】

・経営及び管理については、本法人の使命・目的及び教育目標を実現するため、関係法規、本学諸規定を遵守し、最高意思決定機関である理事会のもとに常任理事会を置いて日常の業務執行にあたっている。常勤理事だけでなく、外部理事にも期待する役割等を定め、さらに機能性を強化させる予定である。

・課題であった「危機管理基本マニュアル」や「大規模地震対応マニュアル」のほか 8 種類の個別マニュアル及び「事業継続計画 (BCP)」を策定し、次の課題として全学的な防災訓練の実施を予定している。

・大学運営については、最終決定権者の学長のリーダーシップのもとに法人及び教学の責任者で構成し、教育施策について審議する「教学運営協議会」において法人と教学部門の円滑な連携が行われている。

・財務面では、入学者数の改善に伴い学生数が増加しているものの依然収容定員未充足による学納金収入の不足分を資産運用益で補い収支均衡を図る状況が続いているが、安定的な収入の確保及び適切な財務運営体制構築のため年次的に財務状況の改善に努めている。

・会計処理は、学校法人会計基準に基づき適正に実施されており、監査体制についても監事、公認会計士、内部監査が連携し、ガバナンス、財務報告に係る内部統制チェックの充実に努めるとともに監事監査機能の強化により財務・会計監査のみならず教学部門を重視した業務監査体制を構築した。

・基準 5-4 の改善・向上方策にある教育組織の改編に伴う入学者確保による収容定員充足率の回復及び奨学費割合の正常化に向けた奨学費の削減等による教育活動収支の改善が重要な課題である。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

基準 6. 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

《6-1 の視点》

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、「北陸大学学則」第 4 条に基づき、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議する「教学運営協議会 (以下、6-1-①に関する記述で「協議会」という。)」を学長の下に設置している。構成員は、法人役員、役職教員、事務役職者となっている。その具体的な任務として「北陸大学教学運営協議会規程」第 3 条に教育の質保証、教学運営の PDCA サイクルの確立に関することが掲げられており、教育の内部質保証のための全学

的な組織として位置付けている。また、協議会のもとに、全学的な教育編成方針、教育の質保証・質的向上などを審議する「全学教務委員会」、及び教員の教育活動の質的向上と能力開発、職員の行政管理能力等の向上に資する「北陸大学FD・SD委員会」の二つの委員会が置かれ、それぞれの委員会で審議した事項については協議会に付議することとしている。研究面では研究推進委員会、社会貢献については産学官・地域連携委員会にて質保証を担っている。

上記の会議体にて検討・決定された施策について、「北陸大学自己点検・評価規程」に基づき、学長のもとに「北陸大学自己点検・評価委員会」を組織し、教育・研究、経営や管理等を含む大学全体について自己点検・評価を行い、結果を学長に報告することとしている。学長は結果の内容を確認のうえ、協議会及び常任理事会に報告するとともに、改善すべき事項について、該当する部署又は組織の長に通知し改善を求め、改革・改善に繋げる責任体制が取られている。

このほか、「IR室」と「IR推進委員会」が連携し、学生満足度調査、新入生アンケート等の各種アンケートの結果、並びに各学部の課題等の調査・分析を行っており、分析結果は協議会に報告され各学部、各委員会にて検討する体制としている。

平成29(2017)年3月に策定された第1期中期計画についても、理事長・学長を委員長とする中期計画推進委員会を設置し、そのもとに重点項目推進担当チームを置き、年次目標の達成状況、進捗状況等を検証する体制としている。

以上のように本学では、内部質保証のための組織体制及び責任体制を整備しているが、内部質保証の方針が明文化されていないため明文化を進める必要がある。

●エビデンス

【資料 6-1-1】 北陸大学学則第4条

【資料 6-1-2】 北陸大学運営協議会規程

【資料 6-1-3】 北陸大学全学教務委員会規程

【資料 6-1-4】 北陸大学FD・SD委員会規程

【資料 6-1-5】 北陸大学自己点検・評価規程

【資料 6-1-6】 中期計画進捗状況報告書／組織体制

【資料 6-1-7】 内部質保証組織・責任体制図

【資料 6-1-8】 北陸大学産学官・地域連携委員会規程

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

令和元(2019)年度中に自己点検・評価委員会にて、内部質保証の方針を整理し明文化する計画である。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

《6-2の視点》

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共

有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の事実の説明及び自己評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、学則第1条の2において自己点検並びに評価及びその結果を公表することを規定しており、「自己点検・評価委員会」において、毎年度、教育・研究、組織及び運営、施設・設備の状況等について全学的な自己点検・評価を実施している。評価項目は（公財）日本高等教育評価機構の基準項目、及び本学が必要と判断した項目（国際交流、社会との連携、同窓会・保護者会等）とし、記載内容の根拠となるエビデンスを示した自己点検・評価報告書を作成している。

自己点検・評価の結果は、自己点検評価委員長から学長に報告・確認のうえ、教学運営協議会及び常任理事会に報告され、自己点検・評価報告書を大学ホームページに公開するとともに、学内教職員に案内されている。また、評価結果から明らかとなった改善事項及び外部評価者からの意見は、学長から各部局に通知され、改善への取組状況を翌年度の本書や事業計画に反映させることとしている。過去2回受審した大学機関別認証評価の結果についても、大学ホームページで公開している。

中期計画に基づく毎年度の事業計画については、各部局において事業計画進捗管理表に基づき、事業の取組及び到達目標について、年度に3回（9・12・4月）の進捗状況チェックを行い、翌年度の4月には「点検・評価」と「改善・向上計画」を示して、教学運営協議会に報告をしている。「自己点検・評価委員会」は、第三者の立場でこの報告について評価を行い、評価結果は教学運営協議会を経て各部局に通知され、共有が図られている。

このほか、6-1-①で記述した第1期中期計画の進捗状況管理、FD・SD委員会としての「FD・SD活動報告書」など、自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

平成30(2018)年度より「北陸大学アセスメント・ポリシー」及び学部「アセスメント・マップ」を整備し、学部教授会を中心に各レベルにおいて、体系的・多面的に学修成果を適正に把握し、その結果に基づく改善に向けて、自主的・自律的な自己点検・評価を行う体制整備を進めている。

●エビデンス

【資料 6-2-1】 北陸大学学則第1条の2

【資料 6-2-2】 北陸大学自己点検・評価規程

【資料 6-2-3】 平成30年度北陸大学自己点検・評価報告書

【資料 6-2-4】 大学ホームページ 大学紹介>情報の公表>自己点検・評価

【資料 6-2-5】 平成30年度北陸大学自己点検・評価における「改善事項」

- 【資料 6-2-6】平成 30(2018)年度北陸大学自己点検・評価委員会議事録
- 【資料 6-2-7】平成 30(2018)年度事業計画書（進捗管理表）
- 【資料 6-2-8】平成 30(2018)年度事業計画自己点検・評価
- 【資料 6-2-9】第 1 期中期計画の推進・検証フォーマット
- 【資料 6-2-10】FD・SD 委員会議事録
- 【資料 6-2-11】平成 30(2018)年度全学教務委員会議事録
- 【資料 6-2-12】北陸大学アセスメント・ポリシー
- 【資料 6-2-13】アセスメント・マップ（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、未来創造学部、医療保健学部）

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学における IR(Institutional Research)を活用した調査・データ収集・分析は、事務局「IR 室」が中心となり、「FD・SD 委員会」の下に置かれる「IR 推進委員会」と連携して行っている。

各種調査・アンケートは、平成 25(2013)年度から 1・3 年次生対象に外部団体の学修行動調査を利用して実施していたが、平成 28(2016)年度から、各部署・各学部に分散する情報を一元管理する教学システム「学生支援システム」を構築し、必要に応じた分析や情報の抽出を行うとともに、本学独自の設問項目を取り入れた「学生満足度調査」（2 年次生以上、全学年実施）を実施し、令和元(2019)年度については、設問内容・分類等を全面的に見直し、年度当初に「学生実態・満足度調査」に名称を変更して実施した。また、「新入生アンケート」「入学生追跡調査」「卒業生アンケート」社会人の学び直しに関するアンケート」等の各種アンケートを実施し集計・分析を行い、その結果を IR 推進委員会で検証し、FD・SD 委員会、教学運営協議会などの関係会議体に報告し、各学部や関係部局、卒業生へのフィードバックを行うとともに、学内外に公表している。

また、学部教授会と連携して、留年・中途退学分析、学修アンケートと科目成績との乖離、語学試験と GPA 相関、科目 GP 分布等の各学部独自の課題についても調査・分析を行っている。

●エビデンス

- 【資料 6-2-14】学校法人北陸大学事務組織規程
- 【資料 6-2-15】北陸大学 FD・SD 委員会規程
- 【資料 6-2-16】学生支援システム（GAKUEN、UNIPA）
- 【資料 6-2-17】平成 30(2018)年度学生満足度調査
- 【資料 6-2-18】平成 30(2018)年度新入生アンケート
- 【資料 6-2-19】平成 30(2018)年度入学生追跡調査
- 【資料 6-2-20】平成 30(2018)年度卒業生アンケート
- 【資料 6-2-21】平成 30(2018)年度社会人の学び直しに関するアンケート
- 【資料 6-2-22】平成 30 年度 IR 推進委員会議事録
- 【資料 6-2-23】平成 30 年度 FD・SD 委員会議事録

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

IR 機能強化のため、令和元(2019)年度には、IR 関連規程の整備、学内データの把握（データ・カタログ作成）、データベースの構築等を行い、IR 室の権限や情報へのアクセス権の範囲等、学内ルール（データ収集・分析・報告等）を定めたガイドライン等の作成についても順次進める計画である。

6-3 内部質保証の機能性

《6-3 の視点》

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の事実の説明及び自己評価

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

大学全体の自己点検・評価結果に基づき、学長、自己点検・評価委員長、同副委員長が、各部局に対する「改善事項」をまとめ、学長名で各学部・各部局に通知し、次年度の点検・評価において改善がなされているか確認することとしている。特に教育に関する事項については、学部教授会等で議論し、検討結果を教学運営協議会にて報告を求めている。また、年度毎の「事業計画」は、教学運営協議会にて3回（9・12・4月）の進捗確認を行うことで、問題点への早期の取組みが図られ、翌年度の4月には事業計画毎に「点検・評価」と「改善・向上計画」を担当部局が、教学運営協議会への報告に合わせて問題点を書面で申し送ることにより、計画の実行性をより高めている。5月には前年度の事業計画の結果を取りまとめ、常任理事会で確認・承認したうえで事業報告書として理事会に報告している。事業計画の「進捗状況の評価」は自己点検・評価委員会が行い、教学運営協議会に評価結果が提出されている。また、全学教務委員会では、年度末に外部団体（石川県薬剤師会、金沢青年会議所、石川県臨床衛生検査技師会、石川県臨床工学技士会）による「三つのポリシーを踏まえた取組の適切性及び教育編成に関する点検・評価」と「北陸大学自己点検・評価報告書の点検・評価」を実施した。

平成 26(2014)年度に受審した日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価において、改善を要する点又は参考意見として付された事項は、自己点検・評価委員会において取組の進捗状況を把握し、全ての項目について改善又は改善に向けた作業が進んでいることが確認された。

法人の内部質保証については、理事長の下で常任理事会がその責に当たり、学長及び教学運営協議会並びに事務局からの提案や意見について、内容によっては評議員会、理事会を経て、業務に反映されている。また監事は定期的に教学部門を含めた業務監査を行い、理事会で監査結果が報告されている。なお、基準 5-1-②に記述したように、長期ビジョン

に基づく中期計画については、常任理事会の下に中期計画推進委員会が設置され、常勤理事が重点項目の責任者となり進捗管理及び検証を行い、その結果は事業報告としてホームページに公表している。

1. 教育面の PDCA サイクルの機能性を示す事例は次のとおりである。

- ① 北陸大学アセスメント・ポリシーの運用
- ② 各学部のアセスメント・マップの運用
- ③ 各学部の DP ルーブリックの実施
- ④ 薬学部の新三つのポリシー・カリキュラム導入
- ⑤ 経済経営学部の新三つのポリシー・カリキュラム導入
- ⑥ 2019 年度全学的な教育編成・実施の方針の策定
- ⑦ 平成 30(2018)年度学生満足度調査
- ⑧ 2019 年度 FD・SD 活動方針の策定
- ⑨ 全学的な共通教養（一般）科目「北陸大学の学び」の実施
- ⑩ 入学前教育の実施、フレッシュマンセミナーの改善
- ⑪ 初年次教育の改善・充実（担当者が教育方針・方法を共有して授業に臨み、終了後に担当者同士が授業の振り返りを行い検証することで、改善等が次の授業に反映されている。）

2. 大学運営面の PDCA サイクルの機能性を示す事例は次のとおりである。

- ① 教育・研究担当の理事（常勤）を選任
- ② 学外理事 2 名を選任
- ③ 副学長 2 名を選任
- ④ 新学部設置及び学部の改組（医療保健学部の新設、未来創造学部国際マネジメント学科の経済経営学部マネジメント学科への名称変更、未来創造学部国際教養学科の国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科への改組、薬学部の入学定員の変更）
- ⑤ 教育研究組織の整備（薬学教育研究センターの設置等）
- ⑥ 教育環境の整備（医療保健学部棟の建設、AL 室への改修など講義室の整備）
- ⑦ 学内規則・規程等の整備（2018 年度の整備状況 改正 30、制定 5、廃止 2）
- ⑧ 委員会の設置（全学教務委員会の設置、研究推進委員会の設置等）
- ⑨ 「学校法人北陸大学長期ビジョン・中期計画」の策定
- ⑩ 財務の中期計画の策定

●エビデンス

【資料 6-3-1】平成 30 年度北陸大学自己点検・評価報告書

【資料 6-3-2】平成 30(2018)年度自己点検・評価結果に基づく改善事項

【資料 6-3-3】平成 30 年度事業計画書進捗管理表

【資料 6-3-4】平成 30 年度事業計画 点検・評価及び改善・向上計画の確認表

【資料 6-3-5】平成 30 年度全学教務委員会議事録

【資料 6-3-6】三つのポリシーを踏まえた取組の適切性及び教育編成に関する点検・評

価表

【資料 6-3-7】平成 26 年度大学機関別認証評価調査報告書における指摘事項の進捗状況

【資料 6-3-8】北陸大学アセスメント・ポリシー

【資料 6-3-9】アセスメント・マップ（薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、未来創造学部、医療保健学部）

【資料 6-3-10】平成 30(2018)年度学生満足度調査

【資料 6-3-11】2019 年度授業のガイドライン

【資料 6-3-12】入学者追跡調査分析結果

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学全体の共通の評価方針「北陸大学アセスメント・ポリシー」に基づいた教育の内部質保証を実施するよう、検証・点検評価体制を整える。

また、内部質保証の観点から大学全体の点検・評価にとどまらず、学部、教育プログラム、科目、さらには個別の課題等の階層別評価のシステムの確立に取り組むための制度設計を行う。

【基準 6 の自己評価】

- ・内部質保証の方針は明文化されていないが、内部質保証のための組織は整備され、責任体制が確立し、恒常的な体制が整備されている。
- ・自主的・自律的な自己点検・評価による内部質保証がなされ、結果は学内で共有されると共に、学外に公表されている。
- ・平成 28(2016)年度より、IR 室や IR 推進委員会を設け調査・データの収集と分析を開始した。
- ・内部質保証を機能させるための仕組は整えられている。今後の課題は、適切に機能しているか確認し弱い点等を明らかにし、さらに機能性を高めることである。

以上のことから、基準を満たしている。

Ⅱ 大学独自基準による自己点検・評価

基準 A. 国際交流

A-1 派遣プログラムの発展性

《A-1 の視点》

A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

A-1-② 提携大学との交流の促進

(1) 基準 A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) 基準 A-1 の事実の説明及び自己評価

A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

平成 26(2014)年、国際化をより身近なものとして推し進めるため、「北陸大学の国際化ビジョン」(平成 26(2014)年 8 月 29 日開催第 250 回理事会承認)を策定している。また、平成 29(2017)年には、「学校法人北陸大学長期ビジョン・第 1 期中期計画」が取りまとめられた。「国際化推進」についてはそれぞれ目標が設定されており、それを具現化した行動計画・年次計画に則って、全学的にグローバル化推進を図っている。

【国際交流プログラム（留学）】

国際交流センターでは、海外協定校での英語及び中国語学修を推進しており、長期・セメスター・短期留学を実施している。平成 30(2018)年度から新たにマレーシア英語留学及びダブルディグリープログラムをスタートしている。マレーシアはマレーや中国、インド、ヨーロッパ文化が混在する多民族・多宗教国家であり、準公用語である英語を学び、現地ホテルや企業においてインターンシップを体験するプログラムとなっており、10 人の参加があった。また、ダブルディグリープログラムは協定校である天津外国語大学と共同で行うプログラムで、1 人の参加があった。その結果、平成 30(2018)年度はアメリカ及びイギリス、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、中国の派遣先に 53 人の参加があった。

【国際交流プログラム（短期研修）】

平成 30(2018)年度は 12 件のプログラムを実施し、本学学生 191 人の参加があった。

〈中国研修〉

薬学部及び医療保健学部（新規）では、東洋医薬学導入教育の一環として、2 年次生を対象に、「中国東洋医薬学導入プログラム」(8/19～9/1、学生：25 人、引率：4 人)を合同にて実施した。本プログラム（薬学部）は平成 30(2018)年度海外留学支援制度（JASSO 日本学生支援機構）においてタイプ B での採択を受けている。

経済経営学部と国際コミュニケーション学部は合同にて 1 年次生を対象に、「中国の社会・経済・文化研究プログラム」(8/17～9/6、学生：75 人、引率：5 人)を実施

し、経済経営学部は平成 30(2018)年度海外留学支援制度（JASSO 日本学生支援機構）においてタイプ A での採択を受けている。

＜アメリカ研修＞

平成 30(2018)年度は 2 学部においてアメリカ研修を実施した。

薬学部では、3～6 年次生を対象に、「臨床薬学先進国アメリカに学ぶ臨床薬剤師像と日米医療事情の比較」(8/13～25、学生：9 人、引率：1 人)を実施し、平成 30(2018)年度海外留学支援制度（JASSO 日本学生支援機構）においてタイプ B での採択を受けている。

国際コミュニケーション学部では、1 年次生を対象に「観光都市・金沢 魅力発信初年次プログラム」(2/7～27、学生：40 人、引率：2 人)を実施した。

＜平成遣中使＞

平成 30(2018)年度「平成遣中使」は、「卓球班」(8/25～9/1、学生：10 人、引率：2 人)、「バスケットボール班」(9/3～9/10、学生：17 人、引率：2 人)、受講生班 (9/7～9/13、受講生：15 人、引率：2 人)、「教職員班」(9/10～9/16、教職員：13 人)の 4 班合計 59 人を中国に派遣した。

＜グローバルプログラム (GP)＞

国際教養学科及び国際コミュニケーション学部では、国際関係の授業と連動した「カンボジアにおける紛争後の国づくりと日本の国際貢献」(8/9～24、学生：10 人、引率：2 人)を実施した。

また、国際交流センターでは、韓国・慶南大学校との相互派遣プログラムである「GP 韓国慶南」(8/8～24、学生：5 人)を実施した。

表 A-1-①-1 2016-2018 年度 海外派遣学生数

プログラム		2016 年度	2017 年度	2018 年度
国際交流 プログラ ム (留学)	長期留学 (1 年) (アメリカ・イギリス・オーストラリア・ニュージーランド・中国)	2	10	9
	ダブルディグリー (逆 2+2)	-	-	1
	ESIC (中国英語留学)	1	0	4
	Semester 留学 (3～6 か月) (アメリカ・イギリス・オーストラリア・ニュージーランド・マレーシア・中国)	23	25	33
	短期留学 (1 か月) (アメリカ・イギリス・オーストラリア・ニュージーランド・中国)	14	3	6
国際交流 プログラ ム	薬 2 年次中国研修 2018 年度から医療保健 2 年次と合同	23	24	25
	経済・国際コミュ 1 年次中国研修	24	38	75

(短期研修)	アメリカ研修 (薬)		-	10	9
	アメリカ研修 (国際コミ)		-	22	40
	平成遣中使	卓球班	7	8	10
		バスケットボール班	-	32	17
		受講生班	-	-	-
	グローバルプログラム	薬学部3大学合同研修	10	7	5※
		カンボジア	11	25	10
		台湾	9	-	-
		韓国) 慶南	5	4	5
	計			129	208

●エビデンス

【資料 A-1-1】 2019 年度大学案内

【資料 A-1-2】 北陸大学の国際化ビジョン

【資料 A-1-3】 北陸大学国際交流センター規程

【資料 A-1-4】 日本学生支援機構平成 30 年度海外留学支援制度 (短期派遣・短期受入れ) 申請プログラムの採択結果について

【資料 A-1-5】 平成 30(2018)年度国際交流プログラム参加者名簿

【資料 A-1-6】 国際交流プログラム(短期派遣)報告書

A-1-② 提携大学との交流の促進

本学では協定校との間で学生の相互派遣を行い、教育面において成果を上げている。薬学部では、学術・研究面において「三大学合同研修」を実施している。これは、協定校である韓国・慶熙大学校と中国・瀋陽薬科大学と本学の間で、毎年、学生交流や教員間のシンポジウムを持ち回り方式で開催し、各国の薬学教育の成果や学術研究成果について発表や検討を行う場となっている。平成 30(2018)年度は本学が開催校として開催し、韓国・慶熙大学校及び中国・瀋陽薬科大学よりそれぞれ 10 人の参加があった。また、「三大学合同学術シンポジウム (8/23)」には、韓国・慶熙大学校及び中国・瀋陽薬科大学、温州医科大学、本学より各 3 名の参加があり、それぞれ「Our Recent Research in Pharmaceutics 2018」をテーマに研究発表を行った。

海外協定校との間で共同に行っている 2+2 プログラムについては、平成 30(2018)年度より新学部 (経済経営・国際コミュニケーション) にて受け入れを始めることから、来日前の 2+2 合格者及び日本留学を希望する学生等を対象に、協定校 6 校において経済経営・国際コミュニケーション学部教員 2 名が主に経済に関する講演会を 3 月に開催した。

平成 30(2018)年度は新たにパンニャサストラ大学シェムリアップ校 (カンボジア) との間で協定 (覚書) を締結した。

●エビデンス

【資料 A-1-7】三大学合同教育学術シンポジウムプログラム

【資料 A-1-8】日本国北陸大学とカンボジア国パンニャサストラ大学シェムリアップ校との覚書締結について

(3) 基準 A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学のさらなる国際化を推進するため、海外協定校を拡充するとともに、学部を問わず海外留学・研修へ積極的に参加する仕組み等を整備し、海外留学・海外研修プログラム等をより充実させる。

孔子学院事務局が主催する「平成遣中使」については、令和元(2019)年度は、「卓球班」「バスケットボール班」「教職員班」を企画し、全3班を中国に派遣する。

A-2 留学生受入れプログラムの発展性

＜A-2 の視点＞

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

(1) 基準 A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) 基準 A-2 の事実の説明及び自己評価

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

学生受入れは、学部（経済経営学部及び国際コミュニケーション学部）での1年次生受入れや、3年次編入の「2+2 共同教育プログラム」留学生別科の「短期留学（6か月・1年）」がある。令和元(2019)年5月1日現在、303人の学部留学生在おり、その内の272人が「2+2 共同教育プログラム」の学生である。

また、留学生別科には56人が在籍している。このほか、短期受入れプログラムとして、平成2(1990)年より夏季休暇中に海外協定校から参加者を募り開催している「北陸大学夏季コース」、そして、北京女子サッカーチーム(8/19～8/27、学生：22人、教職員7人)、孔子学院事務局が主催する「孔子学院杯スポーツ卓球交流会」(9/29～10/6、学生8人、教職員2人)「孔子学院杯スポーツバスケットボール交流会」(10/30～11/5、学生9人、教職員3人)の受入れを行った。

＜2+2 共同教育プログラム＞

日本語を主に専攻している協定校の留学生を対象として、経済経営学部及び国際コミュニケーション学部へ編入学し、日本語学修の継続とともに新たに専門的分野を学び、両大学の学位を取得するダブルディグリー制度を設けている。このプログラムは、平成14年(2002)年に本学が日本で初めて実施したもので、本制度の受入れ実績(卒業生数)は2,126人となっている。令和元(2019)年度現在の協定校からの受入学生数は、表2-1のとおりで

ある。更に平成 27(2015)年度より新たに IT コースを設置し、令和元(2019)年度は第 5 期生として 8 人の留学生を受入れている。

また、「2+2 共同教育プログラム実務担当者研修会」を開催している。研修会は、協定校教員や実務担当者が、本学の留学生教育、留学生の実際の生活について周知し理解を得ること、教育や生活上での問題点について協議し、改善を図り、共同教育プログラムの更なる発展を目指すことを目的に実施されている。留学生の渡日後の生活や学修の上で生ずる問題を未然に防ぐために有効であり、協定校の教員・実務担当者の視点から、本学の問題点の指摘を受け、改善に繋げる重要な機会となっている。

表 A-1-①-2 2+2 共同教育プログラム協定校及び受入学生数

遼寧師範大学	4	大連大学	7	吉林華橋外国語学院	23
大連外国語大学	32	天津外国語大学	12	瀋陽化工大学	1
北京語言大学	4	西安外国語大学	17	瀋陽航空航天大学	5
江蘇師範大学	0	北京第二外国語学院	0	大連東軟信息学院	0
南京大学金陵学院	17	四川外国語大学	0	常熟理工学院	3
蘇州大学	1	温州医科大学	5	南京農業大学	0

<留学生別科>

留学生別科では従来の 4 月入学に、諸外国の新学期開始に合わせた 9 月入学を新たに加えた 2 期制とし、6 か月・1 年及びそれ以上と留学生のニーズに合わせて学修期間を柔軟なものにしている。また、研究計画書の書き方の指導など大学院進学のためのきめ細かな指導もしていることから、協定校からの入学生が増加し、学生の質的向上と学生確保が両立されている。

令和元(2019)年 5 月 1 日現在、ロシア、ニュージーランド、インドネシア、ベトナム、スリランカ、韓国、中国、台湾といった国と地域出身の留学生が在籍している。

<北陸大学夏季コース>

夏季コースは、毎年、夏季に約 3 週間の日程で実施している。平成 30(2018)年度は、アメリカ、タイ、韓国、中国、台湾の 5 つの国・地域から 17 人の学生が参加し、日本語及び日本文化の講座を受講した。また、日本人学生との各種交流会を実施し、さまざまな交流の輪を広げることができている。

●エビデンス

【資料 A-2-1-1】2019 年度留学生募集要項

【資料 A-2-1-2】北陸大学編入学規程

【資料 A-2-1-3】2019 年度編入学選抜募集要項

【資料 A-2-1-4】留学生別科規程

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

留学生の受入れについては、以下に記述する事項を重点的に取り組んでいる。

＜事前教育＞

学部入学予定者に対する留学生別科への前年秋入学の推奨や、本学教員を現地へ派遣して集中講義を行うことで、入学後スムーズに専門分野が学修できるよう工夫している。

＜各種ガイダンス及び危機管理体制＞

入国後、日本での留学生活に順応するため、重要事項や在留手続き、交通安全指導、防災等危機管理、ゴミの分別・金沢市指定ごみ袋の利用方法など各種ガイダンスを国際交流センターにて実施している。

＜アパート紹介＞

住居環境は生活の基盤となるため細心の注意を払っている。渡日前にあらかじめアパートに関する希望調査票を記入してもらうことによって、家賃や条件について十分な調査を行い、できるだけ本人の希望に沿ったものを斡旋してもらっている。また、大学が機関保証人となり、提携業者との交渉と協力を得て通常より安価な家賃を設定したり各種手続き費用を合理的なものにしたり、更には入国後、速やかに生活に適応し、不要なゴミの排出を防ぐため、基本的な家具及び電化製品を居室内に準備するといった工夫と努力を重ねている。

＜語学スタッフの整備＞

本学では留学生をサポートするため、国際交流センターをはじめ、教務課や進路支援課に語学ができるスタッフを配置している。これによって、生活や履修関係、就職など様々な分野で留学生が安心して留学生生活を過ごす環境を整えている。

＜留学生面談＞

年に2回、全留学生を対象に、留学生専門委員会が中心となり学生課や教務課、国際交流推進課が協力して、個別の面談を実施している。ここでは、学業面はもちろん、生活面や友人関係、進路希望状況、経済状況など、留学生が直面する問題を確認し、指導や助言を行うことで、個々の留学生活が更により良いものとなるよう努力を続けている。

＜文化体験活動＞

日本の四季や近隣地域の自然や文化への理解を深めることを目的に、年に2度研修を実施している。春は立山「雪の大谷」を訪れて、高く切り立った雪の壁を体験するなど日本の自然景観を楽しむほか、夏には増穂浦海岸にてビーチデー、秋には京都を訪問して伏見稲荷大社や嵐山を散策している。また、中国をはじめアジア諸国では旧暦の正月（春節）を祝い、家族と共に春節を迎える習慣があることから、留学生をはじめ日本人学生、大学教職員、孔子学院受講生、地域住民、国際交流団体との交流を目的に「春節を祝う会」を開催している。

＜留学生支援＞

留学生の事故・事件に関しては、留学生専門委員会にて「北陸大学在学留学生等対応マニュアル」（平成28(2016)年2月4日開催留学生専門委員会承認）を策定し、国際交流推進課と担任教員や学生委員、学生課が連携してサポートに当たり、必要な場合は海外に住む保護者と連絡を取るなど、対応する体制を整えている。また、「北陸大学私費外国人留学生学費等の減免に関する規程」により、経済的に就学が困難な留学生（別科生含む）を対象に学費の減免を行う経済的支援も実施している。

これらの全学的な対応体制については、海外協定校からも高く評価されており、留学生

が安心して本学へ留学できる理由の一つとなっている。

＜日本人学生との交流＞

国際交流推進課では、文化体験交流活動などにおいて留学生との交流を目的に日本人学生の積極的な参加を促してきた。平成 26(2014)年度以降、日本人学生との相互理解も進み、交流活動の際のみにとどまらず、日常の授業時間や休憩時間などでの接触機会も増え、異文化間学生の交流が広がっている。

●エビデンス

【資料 A-2-1】 留学生別科夏季コース日程表

【資料 A-2-2】 学生便覧 2019 留学生ガイド P.75～99

【資料 A-2-3】 留学生面談報告書（前期・後期）

【資料 A-2-4】 日本文化体験活動ポスター

(3) 基準 A-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学のさらなる国際化を推進するため、海外協定校を拡充するとともに、留学生受入れ等を整備し、より充実させる。

令和元(2019)年度は、孔子学院事務局が主催する「孔子学院杯スポーツ卓球交流会」に加え「孔子学院杯スポーツバスケットボール交流会」を開催する予定である。

【基準 A の自己評価】

- ・新たにカンボジア パニャサストラ大学シェムリアップ校を提携校に加えた他、医療保健学部学生による中国研修、マレーシア留学、日本人学生として初めてのダブルディグリー留学生として大連外国語大学へ新たに派遣するなど、活発な国際交流を展開しており、学生の海外派遣数については、昨年の 208 人から 244 人と新たなプログラムの実施等により、着実に増加している。

また、孔子学院との協力関係が派遣・受入れとも成果の向上に寄与している。

- ・今後の課題を挙げるとするならば、海外派遣事業については、語学留学、文化体験以外に専門学部への留学や教員の学術交流の促進が考えられる。留学生受入れについては、今後ますます厳しさを増す「2+2」学生募集において、他大学と差別化し、どのように定員を確保していくかが焦点である。

以上、基準を満たしているものと評価している。

基準 B. 産学官・地域連携

B-1 産学官・地域連携を行うための学内体制の整備

《B-1 の視点》

B-1-① 産学官・地域連携のための学内体制の整備

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

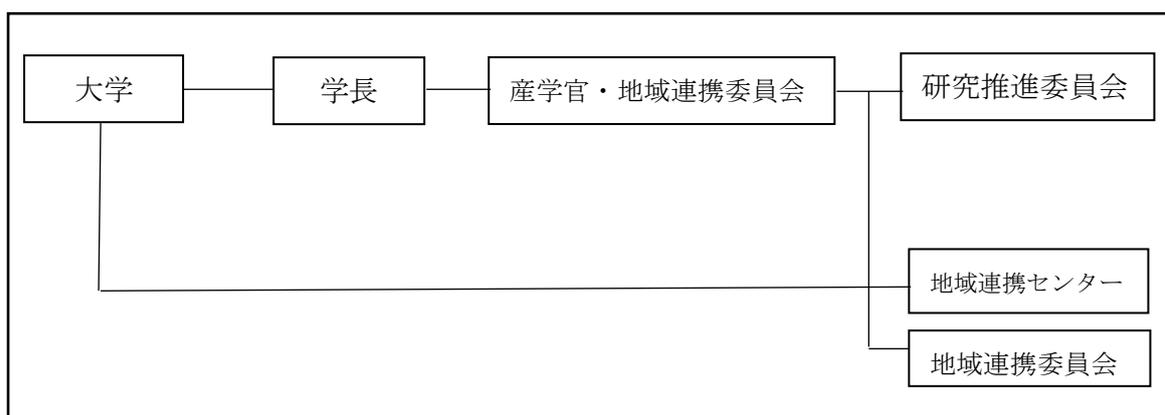
B-1-① 産学官・地域連携のための学内体制の整備

本学における産学官・地域連携の学内体制は、先ず地域連携を行う教育研究組織として「地域連携センター」が平成 26(2014)年 4 月に設置され、事務組織に「地域連携推進課」を設置し、地域の窓口として自治体や各種団体、高等学校等との連携協定の締結、それらに基づく各種事業の実施（学生ボランティア派遣、講師派遣、共同事業実施等）、市民向けの公開講座の実施に関する業務を行ってきた。これらの地域連携活動においては、平成 29(2017)年度までの活動を「地域連携 1.0」と捉えたうえで、限られた資産で最大の効果を発揮するために、平成 30(2018)年から「地域連携 2.0」として、自治体や企業、地域の諸団体の実働を伴うコンサルタントを担う「地域活性化の Do tank」となることを掲げて取り組み始めたが、教員個人としての取り組みに留まっており、組織としての明確な成果は出せていない。

産学官連携という意味では、これまで地域連携推進課と教員の研究支援体制の整備・充実のため、外部資金獲得に向けた情報収集、共同研究・受託研究などの研究活動の支援に関する業務を行う「研究支援課」（平成 29(2017)年 4 月設置）が産学官の連携について担当業務の振り分けを行うと同時に、協働する部分も確認し、産学官の窓口としてその役割を担ってきた。

そのような中、第 1 期中期計画において、「研究成果の社会への発信強化」「研究活動の促進に向けた研究環境整備」が行動目標として掲げられており、また、企業・行政・大学・高等学校・地域社会など各種団体からの相談・ニーズの窓口を一本化することにより、地域が求める教育、研究、社会貢献等について組織対組織として対応するとともに、情報の集約及び地域連携機能と産学官連携機能の協同が求められていることから、地域連携及び産学官連携の体制の一層の強化を図るため、平成 31(2019)年 4 月から、現在の研究推進委員会を「産学官・地域連携委員会」とし、研究活動の活性化及び教員の研究の充実向上による研究連携の推進、並びに地域連携活動の推進を図ることとした。そして、その下に研究推進委員会と地域連携委員会を置き、研究推進及び地域連携の各事業の企画・立案・実行を行う体制とする。事務局においては、管理本部に産学官・地域連携推進部を置き、同部に財務部から研究支援課を、学事本部教学支援センターから地域連携推進課を移管し、2 つの課の連携・強化を図る（表 B-1-①参照）。

表 B-1-1-① 【2019 年度組織体制】



●エビデンス

- 【資料 B-1-1】 北陸大学産学官・地域連携委員会規程
- 【資料 B-1-2】 北陸大学地域連携センター規程
- 【資料 B-1-3】 学校法人北陸大学事務組織規程
- 【資料 B-1-4】 2019 年度事務組織図

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 31(2019)年 4 月に委員会組織、事務組織の改編を行ったが、今後、新たな組織体制での活動の成果を検証したうえで、情報の集約及び地域連携機能と産学官連携機能のさらなる強化・協同を図ることを目的として、地域連携センターを産学官・地域連携センター（仮称）として発展的に改編することを検討していく。

B-2 産学官・地域連携の実態

《B-2 の視点》

- B-2-① 地域連携の活動領域 5 分野の活動状況
- B-2-② 私立大学研究ブランディング事業の活動状況
- B-2-③ その他研究活動における産学官連携の活動状況

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を概ね満たしている。

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-2-① 地域連携の活動領域 5 分野の活動状況

平成 26(2014)年 4 月に地域連携センターが設置された際に、本学の特色である「健康・医療・薬学」「語学・観光・文化」「スポーツ・ボランティア」「ビジネス・法律・国際情勢」に「地域大学間交流・高大連携」を加えた 5 つの分野を活動領域として定め活動を行っている。平成 30(2018)年度の活動状況は以下のとおりである。

<健康・医療・薬学>

北陸三県の薬剤師会との連携協定に加え、平成 29(2017)年 4 月に医療保健学部が開設されたことを受け、石川県臨床衛生検査技師会、石川県臨床工学技士会との包括連携協定締結により、本学学生の教育・研究、そして、石川県内の臨床衛生検査技師並びに臨床工学技士の生涯教育の場を継続して提供している。

地域の健康促進活動として、平成 30(2018)年 11 月に金沢市内の公民館と協力した「健康フェア」を開催し、薬学部、医療保健学部の教員によるミ講演や血圧・骨密度・肌年齢などの健康チェックを地域住民に対して行った。

<語学・観光・文化>

語学力を生かした通訳ボランティアの自治体からの需要が増え、加賀温泉郷マラソン、金沢マラソン等で学生が通訳ボランティアとして活動した。他にも、兼六園内において観光ボランティアを実施するなど、知識・語学力を活かした貢献活動を行った。

また、金沢市の伝統的建造物を火災から守るために、卯辰山麓地区の防災活動として平成 30(2018)年 8 月に「火伏せまつり」を金沢市消防局、金沢市消防団、自衛隊金沢駐屯地との協力で企画・実施し、多数の学生ボランティアが参加した。さらに、金沢の日本的文化を世界に発信するために、石川県、金沢市と協力をしてスポーツと文化を融合させた「忍者パルクール全国大会」を企画し、本学の学生がリーダーとなって運営した。

<スポーツ・ボランティア>

ボランティア活動は、主として連携協定締結先の自治体・団体から依頼のあったボランティアを地域連携推進課から一斉メールにて案内し、学生が希望するボランティアに申し込むという形をとっており、多くの学生が参加している。ボランティア活動推進のための学生ボランティアセンターについては、一旦活動休止となっていたが、平成 31(2019)年 4 月に新たな学生ボランティアセンター「IBS=Ishikawa Bees/IBASHO」が立ち上がり、徐々に活動を始めている。一方で、スポーツにおける地域連携活動は、クラブ単位での活動となっており、大学として組織的に取り組む体制となっていない。

<ビジネス・法律・国際情勢>

教員による自治体の総合計画への参画、政策に関する委員としてのアドバイザー活動は若干あるものの、具体的にビジネス・法律・国際情勢に関連した事業は実施できていない。

<地域大学間交流・高大連携>

大学間交流は、大学コンソーシアム石川に加盟し、平成 27(2015)年度から参加している金沢大学 COC プラス事業への協力を継続して行っている。高大連携においては、石川県 2 校、富山県 2 校と高大連携協定を締結し、学生交流や連携プログラム、大学見学を継続して行う等、連携を図っており、今後、新たに富山県内の高校と連携協定を締結する予定である。

上記 5 分野における本学の知的財産を社会に還元するために、市民講座を夏期と冬期に開催している。平成 30(2018)年度は、夏期 14 講座 (173 人受講)、冬期 19 講座 (269 人受講) を開講した。併せて、北陸大学孔子学院が主催する中国語・中国文化を中心とした公開講座も、春期 13 講座 (83 人受講)、秋期 16 講座 (134 人受講) を開講した。また、市民公開講座「健康社会の実現のために」(平成 30(2018)年 11 月 18 日開催) を実施し、約 150 名の来場があった。この様に市民に向けた各種講座を実施し、本学が持つ知的資源を地域

社会に対し発信・提供することができた。

●エビデンス

【資料 B-2-1】 学生便覧 2019 (P55)

【資料 B-2-2】 平成 30(2018)年度地域連携センター活動状況表

【資料 B-2-3】 連携協定先一覧

B-2-② 私立大学研究ブランディング事業の活動状況

平成 28(2016)年度に文部科学省の私立大学研究ブランディング事業への選定を受け(事業支援期間 3 年間)、学長のリーダーシップの下、使命・目的である「健康社会の実現」に向けて活動を開始した。本学の特色ある研究を基軸として「北陸地方の生薬研究と食文化を基盤とした健康と創薬イノベーション」をテーマに、学部の特性を活かした 4 つの研究領域(文化領域、薬学領域、健康領域、経済領域)で構成する研究チームにより、基礎研究、商品開発等の取組を進めてきた。本事業により、カワラケツメイ由来フラボノイドによる骨芽細胞への骨形成作用についての特許出願(特願 2017-181670、PCT/JP2018/34808)を行

ったほか、カワラケツメイの作用を活かした健康食品としての配合栄養食や抗菌作用のあるクマザサや北陸のハーブを使ったマウスウォッシュスプレー、ボディクリーム等の化粧品を開発し、地元の近江町市場で販売を開始した。これらの商品は、本学の研究成果に基づいたものとして他の類似品と差別化するために、「HOKURIKU HERBS」



(図 B-2-1 HOKURIKU HERBS ロゴマーク)

(商願 2018-095524, 2018-095525, 2018-095580)ブランドとしてロゴマークを統一して発信している。

本事業については、全 6 回の成果報告会を実施し、4 名の外部評価者から評価を受けた。外部評価者からは、学部横断的に本事業が実施されている点について高く評価された一方で、地域産業の活性化にどのようにつなげていくのか、カワラケツメイやクマザサから得た研究シーズに関する薬学的研究の継続など、いくつかの課題の指摘があった。また、金沢市との連携会議においても事業報告を行ったところ、本事業による地域の産業創出に対する期待が示された。文部科学省の事業支援期間は平成 30(2018)年度で終了したが、本事業で得た基礎研究の成果を創薬研究につなげるため、本事業に関わった研究者を中心として、「北陸大学健康長寿総合研究グループ」を組織し、基礎研究を継続して行うこととしている。

●エビデンス

【資料 B-2-1】 北陸大学研究ブランディング事業成果報告会抄録(第 1 回～第 6 回)

【資料 B-2-2】 北陸大学私立大学研究ブランディング事業 自己点検・評価報告書
(2016年度、2017年度)

【資料 B-2-3】 2018年度第7回研究推進委員会議事録

B-2-③ その他研究活動における産学官連携の活動状況

研究活動における産学官連携を推進するために、本学の教員が持つ研究シーズと企業のニーズとのマッチングについて、平成 31(2019)年 3 月から一般財団法人地域未来創生機構に当該業務を委託している。しかしながら、積極的に企業と連携して研究を進める体制にはなっておらず、一部の限られた教員が産学官連携活動を行っている。

平成 30(2018)年度は、金沢市からの受託事業として、経済経営学部の武田幸男教授が「竹林資源活用事業」「薬草等栽培支援事業」を実施した。また、医療保健学部の柴田宏教授はシスメックス株式会社との共同研究を平成 28(2016)年から継続して実施している。経済経営学部の教員グループは、独立行政法人教職員支援機構からの受託事業として「教員の資質向上のための研修プログラム支援事業」を実施した。更に、経済経営学部の教員が代表取締役を務める企業が経済産業省から請け負った『平成 30 年度「未来の教室」実証実験 高大接続・大学入試改革対策研修事業』のうち、教材開発等の業務を受託した。その他、企業等からの本学教員に対する奨学寄付金として、6 件 347 万円を受け入れた。

●エビデンス

【資料 B-2-1】 2018 年度受託事業収入

【資料 B-2-2】 2018 年度寄付金収入

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

地域連携の活動領域 5 分野のうち活動できていない分野、連携協定や覚書を締結している自治体や団体の中で実質的な活動ができていないものもあるため、それらの自治体や研究団体との話し合いの場を設け、連携活動ができる具体的な計画を今年度中に策定する。

研究活動における産学官連携については、本学の研究成果をホームページ等を通じて発信し、大学の研究が企業や社会に役立つことを広く世間に周知するとともに、教員が産学官連携に対して前向きに取り組むことができるよう、新たな人材の採用など人的支援の検討、外部研究資金の獲得のためのインセンティブの検討等を行い、産学官連携推進に向けた研究支援体制を充実する。

【基準 B の自己評価】

・平成 31(2019)年 4 月から、地域連携及び産学官連携の一層の強化を図ることを目的として「産学官・地域連携委員会」に改組し、事務局においては産学官・地域連携推進部を新設し、その下に研究推進課及び地域連携推進課を配置するなど、学内体制は整備されている。

・地域連携活動領域 5 分野「健康・医療薬学」「語学・観光・文化」「スポーツ・ボランティア」「ビジネス・法律・国際情勢」「地域大学間交流・高大連携」の活動状況を通して本

学が持つ知的資源を地域に対し発信・提供している。

・平成 30(2018)年から「地域連携 2.0」として、「地域活性化の Do tank」となることを掲げているが、組織として明確な成果が出せていない。

・私立大学研究ブランディング事業については、全 6 回の成果報告会を実施し、研究成果に基づき、「HOKURIKU HERBS」ブランドのロゴマークを統一した商品を開発・販売している。

・私立大学研究ブランディング事業で得た基礎研究の成果を創薬研究につなげるため、本事業に関わった研究者を中心として、「北陸大学健康長寿総合研究グループ」を組織し、基礎研究を継続している。

・本学の教員が持つ研究シーズと企業のニーズとのマッチングについて、平成 31(2019)年 3 月から一般財団法人地域未来創生機構に当該業務を委託しているが、積極的に企業と連携して研究を進める体制にはなっておらず、一部の限られた教員が産学官連携活動を行っている。

以上のことから、基準を概ね満たしていると評価している。

基準 C. 同窓会

C-1 同窓会との協力と連携

《C-1 の視点》

C-1-① 同窓会との協力と連携

(1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を概ね満たしている。

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

C-1-① 同窓会との協力と連携

北陸大学同窓会は会員相互の親睦と協力を基礎として、北陸大学（以下「母校」）の発展に寄与貢献することを目的としている。この目的を達成するため、(1) 卒業生および母校の教育振興ならびに発展に必要な事業(2) 会員名簿、会誌および会報、その他必要と認められる出版物の刊行(3) その他必要な事業を行うと会則で謳われている。同窓会には北陸大学薬学部同窓会の「薬友会」、北陸大学外国語学部同窓会の「北陽会」、北陸大学法学部同窓会の「北法会」、北陸大学未来創造学部同窓会の「北創会」といった各学部同窓会があり、北陸大学同窓会は全学部の同窓会となる。全学同窓会の会誌「ほくりく」は、大学からも情報を提供し、年 1 回発行されている。

平成 29(2017)年 3 月に学校法人北陸大学長期ビジョン・第 1 期中期計画が発表されたが、その中で本学と同窓会との連携を強化し、本学から卒業生に対する情報提供や同窓会活動への支援充実を図る方針が打ち出されている。

現在の連携状況は、地区別保護者懇談会における薬友会役員の出席、薬学部生涯教育研修会の実施、実務実習先や就職の斡旋、1 年次生の授業「医療人」に卒業生を講師に迎えるなど、薬友会との活動が主となっている。本学からは同窓会役員や会員との情報交換、

「卒業生へのニュースレター」を年1回発行・送付、本学HPで情報の提供を行っている。

平成30(2018)年9月に「北陸大学全学同窓会 in 金沢」が開催された。今回は金沢での開催だったこともあり、今まで少なかった外国語学部、法学部や未来創造学部の同窓生のほか、退職した教員や教職員も出席でき、約500人と盛大な会となった。職員からは卒業生へ向けて大学の現状等を報告した。

今年度は、薬友会が主体で行っている生涯教育研修会は全学同窓会の準備等で手をとられたため、金沢会場と名古屋会場の2会場での開催となったが、本学役員が出席し大学の現状を説明している。

同窓会への支援強化のため、支援費増額、人的支援等の協力体制の整備を行うこと、卒業生に対する情報提供の充実を図り、母校への理解を深める取組を行っている。

●エビデンス

【資料 C-1-1】北陸大学同窓会会則 第1条、第3条

【資料 C-1-2】北陸大学薬友会会則

【資料 C-1-3】北陸大学北陽会会則

【資料 C-1-4】北陸大学北法会会則

【資料 C-1-5】北陸大学北創会会則

【資料 C-1-6】同窓会誌「ほくりく」

【資料 C-1-7】学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」・第1期中期計画

【資料 C-1-8】2019(平成31)年度松雲友の会地区別保護者懇談会スケジュール

【資料 C-1-9】2019(平成31)年度薬学部前期ゲストスピーカーによる講義(起案書)

【資料 C-1-10】平成30年度北陸大学薬学部生涯教育研修会一覧

【資料 C-1-11】卒業生へのニュースレター Vol.28

(3) C-1の改善・向上方策(将来計画)

北陸大学同窓会は主に薬友会の活動が活発である。北陽会には本学学園祭に協力を得ているが、北法会や北創会にいたってはあまり表立った情報は少ない。いずれも学部が現存していないため、活動の範囲が狭くなっている。地区別保護者懇談会に全学同窓会の報告を依頼しているが、報告者も薬友会役員のみでどうしても薬友会の報告となりがちである。毎年改善を求めており、全学同窓会でも改善の動きをみせている。今後は未来創造学部も組織改編により経済経営学部へ改組され、新しい学部の卒業生が輩出されるため、全学的な同窓会としての活動を大いに期待し、本学も協力をしていく。

【基準Cの自己評価】

- ・全学同窓会の会誌「ほくりく」は、大学からも情報を提供し、年1回発行されている。
- ・同窓会との連携・協力については、地区別保護者懇談会における薬友会役員の出席、薬学部生涯教育研修会の実施、実務実習先や就職の斡旋、1年次生の授業「医療人」に卒業

生を講師に迎えるなど、薬友会との活動は活発ではあるが、他の同窓会の連携・協力が図れていない。

・本学からの同窓会への情報提供は、同窓会役員や会員との情報交換、年1回の「卒業生へのニュースレター」発行及びホームページでの情報提供となっている。

・経済経営学部、国際コミュニケーション学部及び医療保健学部の卒業生が次年度輩出されるため、全学的な同窓会との協力、連携等について協議していく。

以上のことから、基準を概ね満たしていると評価している。

基準 D 保護者会

D-1 保護者会との協力と連携

《D-1の視点》

D-1-① 保護者会との協力と連携

(1) D-1の自己判定

基準項目 D-1 を満たしている。

(2) D-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

D-1-① 保護者会との協力と連携

本学保護者会である松雲友の会の目的は、「北陸大学松雲友の会会則」第2条に「本会は北陸大学学生の生活の充実と福祉の向上を図り、併せて大学と家庭との連絡協調を図ることを目的とする。」と規定されている。また、第3条には「本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。」と規定されており、「学生の奨学援助、課外活動の援助、学生の災害補償、学生の弔慰、その他必要と認められること」について、本学と連携を図り、次のとおり事業を行っている。

<各種活動への支援>

各学部の教育目標に掲げる学部教育活動に対し、平成30(2018)年度は次のとおり支援を行っている。

- ・薬学部：薬剤師国家試験対策補習（薬学基礎講座、弱点強化補習）
- ・未来創造学部：語学検定試験受験料（国際教養学科：TOEIC IP）
- ・経済経営学部：簿記検定受験料
- ・国際コミュニケーション学部：TOEIC IP 受験料、TOEIC Bridge - IP 受験料
- ・医療保健学部：業者作成のプレイスメントテスト受験料

課外活動に対しては、各クラブの備品、指導料等の支援を行い、課外活動促進の一翼を担っている。また、強化クラブの全国大会出場（平成30(2018)年度：アイスホッケー部、サッカー部（男子）、柔道部、卓球部、バスケットボール部（女子））に係る経費について、一部補助を行っている。

本学では、学生教育研究災害傷害保険を全学生対象に全員加入しているが、正課・学校行事・課外活動等で学生本人に対し、損害賠償責任が生じた場合の補償として、保護者会

が会費負担者全員の学生教育研究賠償責任保険料を全額負担し、加入している。

その他、学園祭、卒業謝恩会、キャンパス内の交通安全指導員経費への補助や学生及び保護者への災害、弔慰に対し、保護者会より弔慰見舞金の支出を行っている。

<役員会・総会>

会則第8条に規定されているとおり、年1回、役員会、総会を開催している。役員会では本会の役員選出案、予算・決算案、事業計画案の立案及び審議を行い、総会に付議している。役員会には、本学役職教員及び学事系の事務役職者が出席し、本学の近況報告及び質疑応答を行い、保護者代表である松雲友の会幹事との意見交換を行い、連携・協力体制の構築を図っている。また、役員会に引き続き、松雲友の会幹事と本学役員、役職教職員との懇親会を開催し、本学の取組への理解並びに協力について、忌憚の無い意見交換を行っている。

総会では役員会から付議された事案について、出席者（保護者）による審議のうえ、承認している。議事終了後には、学長及び副学長から、大学の近況報告を行い、本学の教育体制に係る方針等を出席者（保護者）に周知している。

<地区別保護者懇談会>

松雲友の会が主催し、保護者に本学の現状及び教育内容等について、一層の理解を深めていただくため、本学役員及び教員との懇談の機会を設けている。成績・出席状況等に問題のある学生に対し、早期に対応するため、平成29(2017)年度から、前期定期試験前の6月～7月に開催している。

本学キャンパスを会場とした総会（金沢会場）を含め、平成30(2018)年度は全国9会場（金沢、東京、長野、札幌、名古屋、新潟、大阪、富山、那覇）で開催した。

出席状況は次のとおりである。なお、第1期中期計画年度別目標（平成30(2018)年度）の440組をクリアしている。

	薬学部	未来創造学部	経済経営学部	国際コミュニケーション学部	医療保健学部	合計
出席組数	299	30	49	39	41	458
参加率	35.7%	9.3%	10.5%	25.0%	32.8%	24.0%

全体会では、総会での承認事項の報告、大学役員からの大学近況報告、学部代表者による各学部概要説明、質疑応答の後、希望者の個別面談（金沢会場では子女の担任教員が面談）を行い、保護者の希望に沿うように対応している。また、担任教員から本学での学修状況を記載した保護者連絡票を保護者に配付（郵送もしくは会当日）し、担任教員と保護者間の情報共有ツールとして役立てている。

併せて、金沢会場では各学部の保護者の関心事についての教育講演会を行い、保護者に子女を取り巻く最新の環境について理解してもらい、家庭と本学の両輪で子女の進路支援を後押しする協力体制作りの一助としている。

薬学部	「今、6年制薬学教育に求められていること～初年次教育改革を中心に～」
未来創造学部 経済経営学部 国際コミュニケーション学部	「保護者のための就職活動指南」 学生を取り巻く就職環境、採用状況 保護者が協力できること
医療保健学部	「病院におけるチーム医療の実際」

留学生の保護者に対しては、国際交流センターで病気や成績不振等の問題が発生した場合に当該学生の保護者と連絡を取り合うなどの対応を行っている。令和元(2019)年度より、これまで徴収してこなかった編入留学生からも松雲友の会会費の徴収が開始されるため、学生課、国際交流推進課、進路支援課で、留学生の各種活動への支援及び保護者との連携・協力について検討を行い、次年度から支援策の一つとして、留学生の資格取得促進に繋がる受験料補助を行う計画である。

●エビデンス

【資料 D-1-1】 2018(平成 30)年度松雲友の会報告（北陸大学松雲友の会会則、北陸大学松雲友の会 災害補償に関する細則、北陸大学松雲友の会 弔慰見舞に関する細則）

【資料 D-1-2】 2018(平成 30)年度松雲友の会役員会議事録

【資料 D-1-3】 2018(平成 30)年度松雲友の会総会議事録

【資料 D-1-4】 2018(平成 30)年度松雲友の会総会及び地区別保護者懇談会開催のご案内

【資料 D-1-5】 2018(平成 30)年度保護者連絡票フォーマット（各学部）

(3) D-1 の改善・向上方策（将来計画）

総会（地区別保護者懇談会金沢会場）における教育講演会の内容をより保護者が求める内容に各学部で精査のうえ実施する。また、入学者増に伴い、学部によっては面談希望者数の増加が予想されるため、各学部の当日の運営方法等の見直しを行う。

【基準 D の自己評価】

- ・松雲友の会役員会・総会、地区別保護者懇談会の開催時期、内容、運営体制については、特に大きな問題はなく、保護者会との連携・協力は適切に実施されている。
- ・参加者も前年度より増加しており、保護者の関心も高く、次年度以降、引き続き、各学部のニーズをあった運営体制を構築していく。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

Ⅲ 特記事項

1. 組織的な初年次教育の実施

本学では、順次的・体系的な教育課程を、全学的な協力体制のもとに編成・実施することを定めている。初年次教育プログラムは、学部の特性に応じた入学前教育や、フレッシュマンセミナー（全学プログラム・学部プログラム）を行い、初年次の学修に繋がるように進めている。全学プログラムとして実施する「全学合同企画」は、学生の学部間や学年間の交流を促進する重要な企画と位置づけており、学生委員会、教務委員会及び事務局が協力して計画・実施している。また、学部プログラムの計画は、事前に全学教務委員会に報告され、情報共有のうえ学部間の調整と連携を図り実施している。

高等学校から大学教育への円滑な移行を図るため、全ての学部で基礎ゼミナールを開講している。これに加えて、薬学部及び経済経営学部1年次生の必修科目「北陸大学の学び（全8回）」では、建学の精神や歴史、社会的役割等について学び、6回目以降は、両学部の学生がチームとなってポスターを作成し発表を行っている。これらの作成指導や発表の評価は、各学部から選ばれた教員がペアとなり行っている。なお、「北陸大学の学び」は令和3(2021)年度から全学部で開講し、学生のチーム編成は、フレッシュマンセミナー「全学合同企画」でのチームを基に、編入留学生を含む全学部生の混成チームとなる予定である。

このように本学では、全学的な協力体制のもと、一貫した初年次教育を組織的に実施している。

2. 地域の国際化への貢献

本学の国際化については、「THE 世界大学ランキング日本版」において国際化部門3年連続北陸地区No.1という実績にも表れているが、現在、15の国と地域の61校と協定等を締結している。「学生の海外派遣」及び「留学生等の受入」については基準Aに詳しいが、「北陸大学国際化ビジョン」において、令和元(2019)年までに全学生の海外経験率を25%以上とする目標に対し、平成30(2018)年時点においてすでに25.9%である。また、令和元(2019)年5月1日時点での別科生を含む留学生は359人(留学生比率14.4%)であり、これまで長短期を含め延べ約5,700人の留学生の受入れを果たしている。

この本学の国際化の進展は、地域の国際交流活動に浸透し、以下のとおり様々な形で地域の国際化に貢献し地域社会から多角評価されている。特に中国との関係は開学以来の中医薬の研究交流から、中国語教育、文化・芸術交流、スポーツ交流にまで広がり、近年では留学生の多方面でのボランティア等の活躍が顕著であり、金沢マラソンや加賀温泉郷マラソンにおいては、外国人ランナーに関する受入手続きから大会終了までを担い、大会運営に欠かすことのできない存在となっている。

■学生主体の交流活動

【毎年】JAPAN TENT/兼六園観光ガイド/金沢マラソン支援/加賀温泉郷マラソン支援/
加賀ロボレーブ国際大会支援/さむらい KANAZAWA サムライ文化の発信/忍者パークール支援/山の灯り里「交流まつり」支援/女川祭支援

【その他】加賀市誘致ポルトガル柔道選手団との交流（2018）/石川県内小中学校児童生徒との国際交流会（多数） 他

■大学による交流活動

【毎年】日本文化体験研修/スポーツ交流会/スポーツ派遣交流/中国文化・経済視察派遣交流/春節を祝う会/中国語スピーチコンテスト/中国語講座/夏期中国語合宿/高校教員への中国語教授法講習/孔子学院公開講座

【その他】国際学術講演（不定期）/国際文化講演（不定期） 他

